21世紀フォーラム

No.105

財団法人政策科学研究所

汐留　1991年（撮影／山田圭一）

21世紀フォーラム 目次 [第105号]

●21世紀コラム

ドバイ随想 ―― 川口文夫 2

ソロヴィヨフと現代 ―ロシア思想におけるその復権の意味― 御子柴道夫 3

"志の高い"次世代を育てる ―― 坂田東一 4

アメリカが偉大だったころ ―映画「アラバマ物語」に寄せて― 小浜政子 5

[エネルギーコラム]
変わる米国の原子力政策 ―― 森田浩仁 6

第70回「21世紀のエネルギーを考える」研究会
米国の原子力動向 ―― 庭野征夫 8

特集 ソーシャル・イノベーション ―社会課題実現にむけたアプローチ

ソーシャル・イノベーション ―― 大室悦賀 20
―機能・構造・マネジメント

ソーシャル・イノベーション革命 ―― 田辺 大 28
―新しい経営のパラダイムとは

社会起業家の時代が来る ―― 町田洋次 34

[座談会]
社会起業家の交流に学ぶ価値協創のダイナミズム ―― 栗原清一／石川雅紀／多田博之／南部哲宏／猪瀬秀博 40
―「ヒューマン・フロンティア・フォーラム」実践の総括

第13回「市民社会活動と日本経済」研究会
社会的企業の組織戦略とその基盤 ―― 藤井敦史 50
―イタリア・トレントを事例として

[研究会録] 第54回「日本の村の将来」研究会
歴史・文化・風土を活かした地域づくり ―― 田中義久／入木田瑞樹 62
―岐阜県郡上市

第48回「21世紀の日本を考える」研究会
脳と人間 ―― 茂木健一郎 72

第27回「日本の教育を考える」研究会
幼児教育・保育の近未来を考える ―― 吉田正幸 84
―施設中心から機能中心の時代へ

【部会活動報告】2006年9月～2006年12月 ―― 95

ドバイ随想

川口文夫
（中部電力㈱代表取締役会長）

昨秋、中部経済連合会の経済ミッションの団長として、ドバイを訪れる機会を得た。

ドバイはアラビア半島のペルシア湾岸に位置しており、アラブ首長国連邦を構成する首長国の一つである。人口は約一二〇万人、面積は約四〇〇〇平方キロメートルということであり、規模としては、富山県や石川県に相当すると考えていただけばよろしいかと思う。

ドバイは中東のほぼ真ん中に位置することなどから、古くから交易の中心地として栄えてきた。近年は石油関連産業依存から脱却し、中東における金融と流通、観光の一大拠点を目指していると聞いていたが、今回訪問してみて、その発展ぶりには目を見張るものがあった。国際ハブ空港として知られるドバイ国際空港の旅客数は、この十年で三倍程度も増えており、昨年六月からは、中部国際空港との直行便も就航している。さらに現在、四〇〇〇メートル滑走路六本を有する世界トップクラスの空港の建設が二〇二〇年の開港を目指して進められている。活気に溢れた空港に身を置いてみると、ドバイがまさに東西を結ぶ世界の一大物流拠点として、着実に発展しつつあることが実感できた。

歴史的に見ても、物流のあり方は、国の栄枯盛衰と密接に関係している。大塚久雄の『近代欧州経済史序説』は、十五世紀末の地理上の発見が触発した商業革命の経緯を考察した名著だが、このなかで、東西貿易の拠点として栄えたジェノバやベネチアが、バスコ・ダ・ガマの喜望峰ルートの発見に伴ってその地位をポルトガルに取って代わられたこと、さらに、コロンブスの新大陸発見によって大西洋を横断するルートが開かれたことを契機にスペインが東西貿易の覇者として台頭してきたプロセスが、アメリカからヨーロッパに流入した銀の量や価格等のデータに基づく緻密な考証によって示されている。新たな物流ルートの開拓が、国際的な力関係にドラスティックな変化をもたらしたわけである。

「物流」とは文字通り、モノの流れだが、それは同時に資本の流れであり、人の流れであり、文化の流れでもある。そして、異質なものが交流するところに、ある種のカオスのようなものが生じ、そのなかから時代を切り拓くような新しい価値が生み出されてくるのではないだろうか。

中部地域では、一昨年、愛・地球博が開催され、世界各国から二二〇〇万人もの方々が訪れるなど、大成功を収めることができた。開催前には、正直なところ、インターネットが世界の隅々まで行き渡っている今日、万国博覧会にどれだけ魅力を感じていただけるか不安もあったが、結果的には、異なった文化との直接の交流・ふれ合いを求めていくという人間の本質は何も変わらないのだということを改めて感じた次第である。

さて、東西貿易の覇者となったスペインは、なぜ、その後、オランダ、イギリスにその地位を取って代わられることになったのだろうか。『近代欧州経済史序説』の緻密な論考をごく概略的にまとめてしまうと、その理由は、当時ヨーロッパの主要な輸出品だった毛織物工業が、スペインの絶対主義の桎梏を逃れ、より自由に活動できる場所を求め続けた結果ということができるだろう。モノや人の流れが自由になればなるほど、水が高いところから低いところへと流れるように、より制約のない自由な活動を求める動きが加速してくるわけである。そして、自由な活動の大前提となるのは、言うまでもなく「平和」である。

ドバイを訪問する少し前に、ローマ法王ベネディクト十六世がイスラム教の「ジハード（聖戦）」を批判したことに対しイスラム世界が反発を強めているとの報道があった。国際化が進展する一方で、民族や宗教の違いに起因する争いが絶えないことは残念でならない。相手の違いを認めた上で、それを包み込み、お互いに尊重し合うところに、真の「交流」がある。グローバルなモノの流れ、人の流れが一層促進され、それが良き「交流」へと発展していくことを願わずにはいられない。

遠く日本を離れた中東の真ん中で、さまざまな事柄に思いを巡らすドバイ訪問となった。

（かわぐち　ふみお）

ソロヴィヨフと現代
―ロシア思想におけるその復権の意味

御子柴道夫
（千葉大学教授）

二十世紀初頭ロシアの思想や文学を研究している現代ロシアの研究家P・ガイデンコは、二〇〇一年に上梓されたソロヴィヨフに関するその著書の序文で次のように述べている。

「スラヴ派の人々とV・ソロヴィヨフからS・フランク、S・ブルガーコフ、G・フロロフスキイにいたるロシアの宗教哲学者たちは、精神的な原理が人間社会の土台となっていると深く確信していた。ロシアにおける今日の危機的状況は、この確信が真理だということを歴然と立証している。なぜなら、社会の空模様を示すもっとも敏感なバロメーターであるインテリゲンツィアのみならず、他のいろいろな社会層もが近年におかれている状況は、精神的茫然自失状態と呼ぶほかないのだから」。

ウラジーミル・ソロヴィヨフの著作が再び日の目を見るようになったのは（詞華集などに載録された一部の抒情詩を除いて）、一九八〇年代後半、ゴルバチョフ時代を迎えてからであった。当時のそれは、過去のソヴィエト時代に「埋葬」されていた思想家たちの発掘と復権という、アカデミズムとジャーナリズムの気運に乗じたものであった。それでもソロヴィヨフが復権した意味は大きかったし、くわえて彼の復権は新しいロシア文化潮流の嚆矢となるべき性格のものだった。

というのは、ソヴィエト政権は、まず真っ先にソロヴィヨフとその思想を葬り去り、ついで一九二二年、彼の後継ともいうべき大量の学者や思想家たちを強制的に国外追放することによって、十一世紀に源をもち十九世紀はじめに噴出し、その後も脈々とロシア文化の土壌の地下に、地表にと流れつづけてきた豊かな水脈を無理やり一気に枯渇させ、その結果、ロシア文化はきわめて狭隘な冷え冷えとしたものとならざるをえなかったのだから。

一九九一年ソヴィエト連邦が崩壊し、精神的茫然自失状態が社会を覆うと、人々はよすがを、その少し以前より発掘されつつあったロシア思想家たちに求めはじめた。ソロヴィヨフの著作のうちでも、独自の終末論が展開されている最晩年の『三つの会話』が小冊子の体裁で広く流布したのは象徴的といえよう。私自身、一九九二年にモスクワの修道院で、ある司祭から、自分にはソロヴィヨフ思想はあまりに哲学的すぎて好きになれないが、『三つの会話』だけは面白い、これはきわめて正教的だとの感想を聞かされた。生が死の影を負っているように、時代ないし歴史も終末の影から逃れられず、社会が病むとその影が切実に迫ってくるのであろうが、このテーマはここでは重すぎる。

ただロシア思想界の現況を鑑みるに、二十世紀初頭に帝政崩壊を経験したロシア知識人たちと、ソ連邦崩壊後の知識人たちの間には、同種の精神の軌跡がみとめられる。十九世紀の七、八〇年代以降、実証主義、唯物論、社会主義の旋風がロシアのインテリゲンツィア青年層を席捲した。彼らのある者は、ニーチェを筆頭とする西欧思想の新風に触れることでそこから脱け出すや、さらに自国のソロヴィヨフという巨人のコスモロジックなユニヴァーサリズムに道を見出し、人間とそのいとなみを動かすのは、政治でも経済でもなく、自己内の絶対的原理ないし神的原理、そしてそれと緊密に結びついた人格だとの自覚に至り、地球どころか宇宙、彼らの謂う「自然」とつながった自らの存在のありかたをめざすようになった。今風に言えば真実のグローバリズムは経済や政治の問題にとどまらず、それらを超越したものに結びついた「人格」の問題であり、この「人格」こそが人間のみならず自然をも復活させるという信念である。

ソロヴィヨフに遡るこういった思想は革命以降、亡命ロシア思想家たちに引き継がれる。したがって現代のロシアで、ソロヴィヨフに引き続いて彼らへの再評価のうねりが高まったのは必然といえよう。

最後に、本稿を補うものとして、私の編集下に最近出版された書籍『ロシア革命と亡命思想家　一九〇〇―一九四六』（成文社、二〇〇六年十月刊、本体四〇〇〇円）を紹介させていただいて、筆を擱く。

（みこしば　みちお）

”志の高い“次世代を育てる

坂田東一
（独立行政法人理化学研究所理事）

平成十八年十一月十一日から十七日までフロリダ州タンパで開催されたSC2006というスーパーコンピュータの大きな国際会議（米国コンピュータ学会等主催、参加登録者数は約九千名）に参加した。理研において、第三期科学技術基本計画（平成十八年度から五年間）で国家基幹技術に指定された、次世代スーパーコンピュータ開発プロジェクトを担当していることから、世界の最新動向を調査するためである。今回の会議のテーマは〝想像を超える力（Powerful Beyond Imagination）〟という、刺激的なもので、これは次のアインシュタインの言葉からきている。

〝コンピュータは信じられないほど速く、正確で、しかし愚かだ（stupid）。人は信じられないほどのろく、不正確で、しかし素晴らしい能力がある（brilliant）。コンピュータと人が協力すれば、想像を超える力を発揮する。〟

この言葉は技術と人の違いを考えさせる極めて印象深いものだ。イノベーションがキーワードになった今日の世界で、技術に支配されることなく、技術進歩に翻弄されることもなく、人はどのように暮らし、どのように共存していけるのか。果たして、アインシュタインの言う、人の〝素晴らしい能力〟をどのように育て、伸ばしていけるのか、それがとりわけ重要な時代になりつつある。世界は二十一世紀の困難な問題に取り組まなければならないからである。

今や豊かさを求めて経済と技術の国家間競争が激しさを増し、長期的に地球環境の劣化も避けられないかの様相にある。平和な国際環境を創れるかという挑戦にも直面している。国家や国民の繁栄と成熟を持続するには、我が国としても、これらの難問に立ち向かう、〝志の高い〟精神をもった次世代を育てることが必要だ。彼らの出発点は、公共の精神と忍耐をもって、他者のために自らの能力を使うとの気概をもつことだ。

このような次世代の若者を育てるにはどうすればよいのだろうか。国内では、教育再生が国民的課題になっている。高校科目の未履修問題といじめ自殺も大きな社会問題になった。原因は単純ではないが、今の社会の縮図という側面がある。まずは、家庭に生活規律を教える力があり、社会に健全な価値観と違いを認め合う寛容が必要だ。また、昨年秋の臨時国会で教育基本法の改正案が成立した。その背景には児童・生徒に対し、しっかりとした基礎学力と規範意識を身につけさせるという目的があった。これらは社会で人として生き抜くための基礎的要件である。〝志が高い〟というには、さらに自分の未来と社会に対する感度が高くなければならない。

明治から大正そして昭和初期にかけて活躍した、『武士道』の著者でもある新渡戸稲造は、国際連盟事務次長も務めるなど当時の日本人としては信じられないほどの国際人でもあったが、第一高等学校校長の任にあった時、教育について次のように自戒していたという。学生を自由に伸ばし、一つの型にはめず、また、品行よりも品格を大事に考え、人の性格の修養を重視する。そして新渡戸は学生に対し、学問はそれ自身のためにあるのではなく、社会の進歩と人間の幸福のためにあるものだと教えていた。即ち、学問と社会とは分かちがたく結ばれているというのである。今の教育もこの新渡戸の教育方針に学ぶ必要があるのではないだろうか。〝何のために学ぶのか、学んでいることと社会はどうかかわるのか〟、という視点と意識をもてるような教育が必要だ。そういう教育の中で、若者の〝志〟が育っていく。

科学も技術も文学も法律も経済もすべてはその知識からはじまる。しかし、人が単なる知識にとどまる存在ではないのは、思考、感性、思いやり、意欲など精神があることである。精神が働いて、知識は人が人らしく生きるために利用される。また、人と自然との共生に活用される。そうなるように人の〝素晴らしい能力〟を磨き、そういう能力に輝く、志の高い次世代を育てたい。彼らには、自分のやりたいことを探し、その社会的な意味をよく理解し、勇気をもって世界の難問と未踏の課題に挑戦してもらいたい。

〈参考〉杉森久英著『新渡戸稲造』（読売新聞社、一九九一年）

（さかた　とういち）

アメリカが偉大だったころ
―映画「アラバマ物語」に寄せて

小浜政子
（財）政策科学研究所主席研究員）

国や組織、文化、さらには個人にも、さまざまな要素が凝集されて光芒を放つ、いわばピークのようなものがあるのではと最近考える。たとえば、十五世紀のイタリア。レオナルドをはじめ、多くの秀でた画家たちの才能が一気に花開いた。あるいはロマン派の音楽家たち。メンデルスゾーン、シューマン、ショパン、リストはすべて一八〇九年から一八一一年の間に生まれている。これらの集中について、歴史的な分析も可能であろうが、それだけをもってしては説明できない、「場」や「時代」を共有したエネルギーが干渉しあって、一気に高いレベルへと駆け上がるということがあるのではないだろうか。

総合芸術である映画はとくにその意味で時代を反映する。しかもそのあるものは時代の息吹によって高みまで登り、そして時代をも超える。ネオレアリズモといわれるイタリア映画の黄金期――「自転車泥棒」のデ・シーカやロッセリーニなどが次々と作品を発表した――がひとつの顕著な例であろう。

さて、ここにひとつの作品がある。一九六二年の映画「アラバマ物語」である。主演のグレゴリー・ペックの歴史に残る演技だけでなく、監督、脚本、美術、音楽など、すべてが「上げ潮」に乗り結晶した感のある名作である。そもそもハーパー・リー女史の原作自体、半世紀以上たった今日でも世界的に売れ続けているという、息の長いベストセラーなのである。

舞台はアラバマ州メイコームの町。グレゴリー・ペック扮する弁護士アティカス・フィンチは早くに妻を亡くし、十歳の息子ジェムと六歳の娘スカウトと暮らしている。物語の前半は南部の田舎町のけだるい、眠ったような日常を、この二人の兄妹と新来の友達ディルからなる子供の世界に焦点を当てて描かれている。

冒頭のナレーション「うだるような暑さのせいで、男たちの硬いカラーは午前九時までにはくたびれ、婦人たちはたびたび風呂を使いタルカムパウダーで砂糖菓子のようになっていた。一日二十四時間は倍もあるように感じられた」に、観客はすぐに南部特有の世界へと引き込まれる。

中盤以降は、このアティカスが、被害者を称する白人の若い女性の虚言によって罪に問われた黒人、トム・ロビンソンの弁護を引き受け、それがために町の一部白人の激しい憎悪の対象となりながら、裁判を闘っていくシーンへと移っていく。しかし、この映画の素晴らしさは、田舎町に住む進歩的な弁護士が周囲の圧力にもめげず正義を貫くといった、単純な勧善懲悪の図式とはなっていないところにある。もちろん、核になるのは、アティカスの生き方であり、グレゴリー・ペック自身この役でアメリカの良心のアイコン的存在となっている。また、制作年代は公民権運動の高揚期ということもある。ではあるが、子供の視点から描かれたこの映画は、子供時代の幸福な世界が徐々に大人の世界へ触れていかざるを得ない、そうした「はかなげな時」を扱っていて秀逸である。

子供たちは、通りの端にある寂れた屋敷に住んでいる、〝怪人〟ブー・ラッドリーの存在に関心を持つ。青年時代から引きこもりを続けているブーの「伝説」に子供たちは強い興味を掻き立てられて、家を覗きにいく冒険をおかす。それを「そっとしておいてあげなさい」とたしなめるアティカスはまた、射撃の名手でありながらもはや銃は手に取らないことを信条としている。「とくにモノマネドリを撃ってはいけないよ。彼らは私たちを楽しませようとせいいっぱい歌ってくれるだけで、我々に何の害もはたらかないのだから」と彼は言う。この映画の原題は〝To Kill a Mockingbird〟（モノマネドリを殺すこと）であるが、モノマネドリは冤罪を着せられたトム・ロビンソンの象徴にとどまらず、繊細なブー、子供たちでもあろう。彼らの持つ「イノセンス」こそが、この映画の通奏低音、隠れたテーマではないかと思う。

エルマー・バーンスタインの心理的ともいえる陰影のある音楽、また、光と影のコントラストの強いモノクロ画面に映し出される子供たちの恐れやおののきの表現は官能的といっていいほど繊細に捉えられ、観るものは、自らの失われた子供時代を追体験することができるだろう。

闇夜に黒々と屹立するラッドリー屋敷。しのびよる魔手に子供らが追われるハロウィーンの夜の森。真昼に現れた狂犬の姿。暴力と憎悪に囲まれた中で、〝モノマネドリ〟がはにかみと愛情を持って優しい歌をうたうのを、映画の最後に、あなたは驚きをもって聞くだろう。

（こはま　まさこ）

変わる米国の原子力政策

森田浩仁
（財）日本エネルギー経済研究所研究理事　戦略・産業ユニット総括）

米国は世界最大の原子力発電国である。わが国の二倍に相当する約一億kWもの設備容量をもつ。一〇四基もの商業用原子炉が米国原子力規制委員会から操業許可を受け、二〇〇五年には一〇三基が稼動した（一基は一九八五年以降停止中）。電力需要の二〇%を供給し、石炭に続く第二の電源である。

ブッシュ政権は二〇〇一年一月、発足直後に原子力支持・拡大の姿勢を明らかにした。五月には「国家エネルギー政策（National Energy Policy）」を発表し、エネルギー需要増への対応策として原子力発電の推進が有効であるとの判断を示す。原子力発電所新設の促進、既設炉の出力増強及び運転認可延長を政策として打ち出した。

翌〇二年二月、DOE（エネルギー省）は原子力政策の中心となる「原子力二〇一〇計画」（Nuclear Power 2010 Initiative）を発表する。技術的、行政的な参入障壁を軽減することで原子力発電の新設を一〇年までに着手することを目標として掲げる。原子力発電に価格競争力があること、原子力発電の運転期限更新や出力増強の申請件数が増えていること、将来の電力需要増に対して天然ガスのみに依存することはエネルギー供給の脆弱性を高めること、CO_2等の大気汚染問題の対策が必要であることなどをその理由とする。サイト選定、建設・運転に関する連邦の規制および許認可プロセスの見直しが不可欠とした。

再選されたブッシュ大統領は〇五年八月、「二〇〇五年包括エネルギー政策法案」（Energy Policy Act 2005）に署名した。石油の海外依存度の低減、国内エネルギー供給の拡大を目指す政策を法的に裏付けることになる。大統領は署名に際し、「原子力発電は少しの環境インパクトを与えることなく大量の電力を供給できる唯一のエネルギー源である」と述べた。

法案成立に先立つ四月二十七日、首都ワシントンDCで開催された会議（National Small Business Week Conference）において大統領は次の演説を行う。原子力への期待の大きさ、その背景がよくわかる。

「米国のエネルギー需要の伸びは大きく、この伸びにエネルギー供給は追いつくことができない。わが国では過去一〇年間でエネルギー消費は一二%も拡大したが、国内生産は〇・五%も拡大していない。輸入依存がますます高まり、結果としてエネルギー価格は上昇した。この状況を救えるとするならば、技術の進歩である。――中略――最も期待しうるエネルギー源が原子力発電である。技術進歩により原子力は安全でより効率的なエネルギーへと姿を変えた。原子力は世界中で最も安全で、最もクリーンな電力源であり、アメリカはさらにこのエネルギーを活用することが必要である。いまやアメリカが原子力発電所建設を再開するときが来た」（大統領府速報録から抜粋）。

一九九六年五月以降、新規開発された原子炉はない。しかし、原子力発電は好調に操業を続けている。

〇三年は七六四〇億kWhという米国記録（世界記録でもある）を樹立し、その記録も〇四年には塗り替えられた（七八九〇億kWh）。〇五年は記録更新こそならなかったものの、〇四年を〇・八%のみ下回る七八二〇億kWhを発電した。そして〇六年、八月までの各月と

も〇五年の実績を上回り推移している。八月までの発電量累計は五三一〇億kWhと、対前年比で二・三%拡大している。

発電所の信頼度を計る尺度のひとつとして稼働率がある。米国の原子炉の稼働率は二〇〇二年には九〇・三%の新記録を樹立した。二〇〇五年も八九・三%と高稼働率を維持する。二〇〇六年二月二〇日にはラサール1原子炉が軽水炉として最長の七三九日連続運転を記録した。操業規制の見直しの結果であり、ブッシュ政権の原子力支援措置の成果と評価すべきであろう。

発電コストの低さが原子力の好調を後押ししているとNEI（Nuclear Energy Institute）は言う。〇五年の原子力発電のコストはkWh当たり一・七二セントと、石炭火力の二・二一セントより安く、燃料価格の高騰している石油（八・〇九セント）、天然ガス（七・五一セント）と比べはるかに低い。発電コストは低位で安定しており、高稼働率とあわせ、原子力発電は電力供給システムの信頼性を維持するになくてはならないとNEIは評価する。

環境効果についてもNEIは強調する。〇五年における原子力発電の環境影響評価として三三二万トンの二酸化硫黄、一〇五万トンの窒素酸化物、六億八一九〇万トンの二酸化炭素の排出を削減したとNEIは試算する。窒素酸化物の排出削減量は五五〇〇万台の乗用車（我が国の乗用車数は四七四九万台＝二〇〇四年）から排出される量と同等であり、二酸化炭素は一億三一〇〇万台（米国の九六%）からの排出量に匹敵するとのことである。

米国における原子力発電の歴史は、一九五一年十二月に実験炉がはじめて灯をともし、五三年には米国海軍用、そして五五年以降は家庭用としても電力供給を開始する。〇五年末時点、三一州六五サイトで商業炉が稼動している。ヴァーモント州では電力使用量の七二%、ニュージャージー州やサウスカロライナ州でも五〇%以上を原子力に依存する（二〇〇五年）。

一〇四基の商業炉のうち六九基は加圧型軽水炉（PWR）で容量は六五一〇万kW、三五基は沸騰水型軽水炉（BWR）で三一三〇万kWの容量を有する。

そして今、新規発電所建設計画が目白押しである。〇六年八月末時点において一五件もの原子力発電所建設計画が進行中である。〇七年以降、原子力規制委員会に対し、建設・運転のための許認可申請を行う。

さらに、ブッシュ政権は世界にも眼を向ける。〇六年二月六日、DOEは国際原子力エネルギー・パートナーシップ（Global Nuclear Energy Partnership＝GNEP）構想を発表する。米国を含め世界大で原子力発電を利用拡大することにより生活レベルを向上し、環境問題、とりわけ地球規模での温暖化ガス排出削減にも貢献しようというものである。原子力先進国と共に開発途上国向けの小型炉の開発と供給を行ってゆくなどの目標が掲げられている。米国を中心とする原子力先進諸国がコンソーシアムを組み、濃縮・再処理技術獲得を放棄した国に発電用の核燃料を供給し、使用済燃料もコンソーシアムが引き取り再処理・再活用を図るという構想も提示されている。核不拡散への懸念に由来する。

わが国も核保有国以外で唯一、コンソーシアムのメンバーとして指名を受けている。わが国では、「原子力イコール平和利用」と結びつくが、世界大ではどうもそうではないらしい。平和利用一本やりできた国の技術のすばらしさを、世界に見せつけてもらいたいものだ。

（もりた　こうじ）

■第70回「21世紀のエネルギーを考える」研究会■

米国の原子力動向

講師
庭野征夫（㈱東芝取締役代表執行役副社長）

出席者
今井隆吉（㈶世界平和研究所 研究顧問）
内山洋司（筑波大学教授）
北村行孝（読売新聞東京本社 科学部長）
坂田東一（独）理化学研究所理事）
下山俊次（日本原子力発電㈱参与）
宅間正夫（東京電力㈱顧問 ㈳原子力産業協会顧問）
竹下寿英（北里大学講師）
武部俊一（科学ジャーナリスト）
十市勉（㈶日本エネルギー経済研究所首席研究員）
藤目和哉（㈶日本エネルギー経済研究所研究顧問）
國信重幸（㈶政策科学研究所所長）
伊東慶四郎（㈶政策科学研究所 主席研究員）

▲庭野征夫 氏

■米国のエネルギー環境

需要増大で高まる原子力への期待

庭野　米国の一次エネルギー需要は順調に伸び、九・八京BTU（二〇〇三、日本の四・五倍）から一三・四京BTU（二〇三〇）への増加が見込まれています。また電力需要も、三・七兆kWh（二〇〇三、日本の三・九倍）から五・六兆kWh（二〇三〇）への増加が予測されています。

二酸化炭素の排出量については、京都議定書の問題もあり、現政権も関心を持っているわけですが、五八億トン（二〇〇三、日本の四・八倍）から八一億トン（二〇三〇）へと増えるだろうと言われています。

一次エネルギーの需要構造を資源別に見ますと、原子力が約八%、石油が四〇%、石炭、天然ガスがそれぞれ二三%です（二〇〇五）。日本では原子力が一一%、石油が四六%です（二〇〇四）。用途別では、産業が三二%、輸送が二八%、家庭用（冷暖房、給湯、台所関係、照明）が二二%、業務用が一八%です（二〇〇五）。化石燃料に大きく依存し、産業・輸送部門での消費が大きくなっています。日本は、産業が四五%、輸送が二四%、家庭用一三%、業務用一八%です（二〇〇四）。化石燃料に大きく依存し、産業・輸送部門での消費が大きくなっています。

電源別の発電量の推移を図1、二〇〇五年の構成比率を図2に示しました。いずれの電源も年々増加していますが、石炭の伸びは他と比べて圧倒的に大きくなっています。二〇〇五年の構成比率を見ると、石炭は五〇%を占め、原子力は二〇%弱で、天然ガスとほぼ同じです。日本では、石炭が二五%、原子力が二九%です。当社は米国の電力会社等にタービン発電機等を供給しており、IPP（卸電力事業者）では約四〇%のシェアを持っていますが、そのほとんどが石炭火力です。

エネルギーセキュリティという観点から見ると、図3のように米国では自給率が、九三%（一九七〇）から六九%（二〇〇五）まで下がっています。これは石油の輸入が増加しているためです。今後は石油依存度を下げ、原子力等に注力していくだろうとわれわれは予測しています。日本の自給率は、原子力を入れると一九%（二〇〇二）、原子力を除くと四%しかありません。石油の値段は、この十年で一バレル当たり二〇ドルから七〇ドルまで値上がりし、現在は高値で安定している状況です。

政策面では、二〇〇一年五月に「国

図2 米国の電源別発電構成比率（2005年）

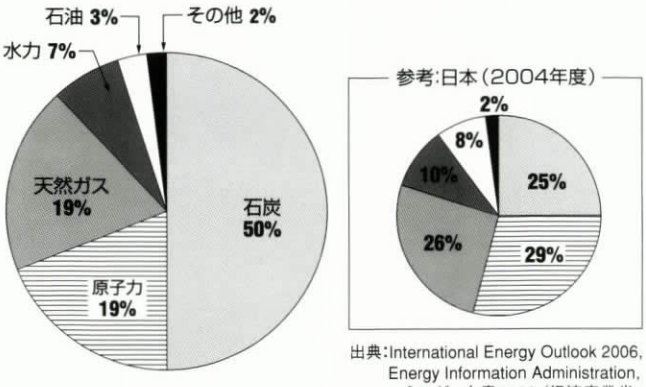

出典:International Energy Outlook 2006, Energy Information Administration, エネルギー白書2006／経済産業省

図1 米国の電源別発電量推移

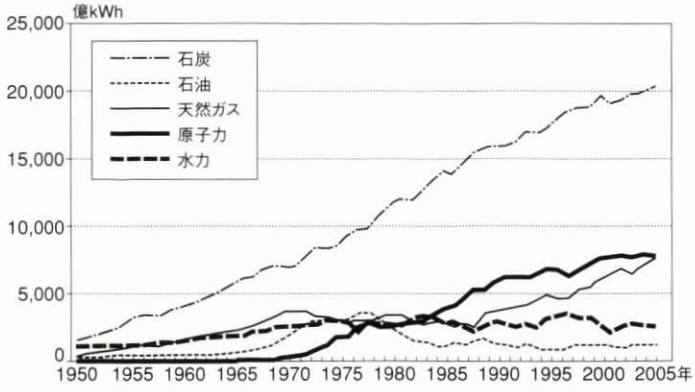

出典:International Energy Outlook 2006, Energy Information Administration

図3 米国の自給率の推移

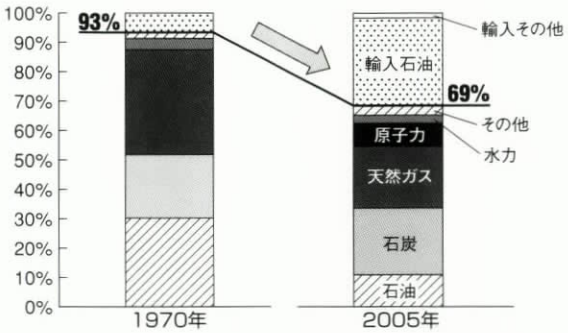

出典:International Energy Outlook 2006, Energy Information Administration

参考:日本の自給率1970年 15%（原子力不含14%）
2002年 19%（原子力不含 4%）

家エネルギー政策」が打ち出され、①再生可能エネルギー開発利用推進、②省エネ技術革新促進による需要削減、③原子力発電の拡大が謳われました。

二〇〇三年一月には「水素燃料イニシアティブ」が一般教書演説の中で述べられ、原子力による水素製造が打ち出されました。そして二〇〇五年八月には「包括エネルギー法」で、原子力発電所の新規建設に対する優遇政策が示されました。ただし、これは具体的に原子力プラントをいつ建設するのかを宣言しているものではありません。

さらに、二〇〇六年一月には、やはり一般教書演説の中で「先端エネルギーイニシアティブ」として、原子力を含む電力供給多様化と自動車動力源の研究（バッテリーと水素燃料電池）への注力が謳われました。

エネルギー政策における原子力の役割は、エネルギーの自給率の向上と二酸化炭素の排出量削減です。二〇〇二年の「二〇一〇年計画」では、二〇一〇年までに一～二基の新規発電プラント建設の方針が打ち出されています。また、二〇〇三年の「先進的核燃料サイクルイニシアティブ（ＡＦＣＩ）」では、再処理等を含めた核燃料サイクル確立をめざしています。さらに、二〇〇六年には「国際原子力エネルギーパートナーシップ（ＧＮＥＰ）」構想を提唱しています（後述）。

地球規模のエネルギー・環境対策として、原子力推進戦略を拡大している状況です。

■米国の原子力発電

発電所建設の曲折と再興への取り組み

現在運転中の原子力発電所は百三基あり、主に東部、東南部に集中しています（図4）。沸騰水型（ＢＷＲ）は三十四基、加圧水型（ＰＷＲ）は六十九基で、ほぼ一対二です。ＢＷＲはすべてＧＥ（ゼネラルエレクトリック）が開発したものです。ＰＷＲは、ＷＨ（ウェスティングハウス）が六十二基で、これは同社を所有するＢＮＦＬ（英国原子燃料会社）が買収した旧ＡＢＢ－ＣＥの十四基を含んでいます。それ以外に、仏のＡＲＥＶＡがメンテナンスしているＢ＆Ｗが七基です。なお、日本は五十五基が稼働中で、ＢＷＲとＰＷＲがほぼ三対二です。

米国の原子力発電所は一九六〇年代から建設が始まりました。七一年のニクソンショック、七三年のオイルショックまでは非常に多くの発注数があり、建設が進みましたが、七五年頃から急にキャンセルが生じるようになり、最終的には二百五十九基の発注のうち百二十七基がキャンセルになりました。七九年にＴＭＩ事故が起こり、以来二十数年間新規の発注はなく、建設が止まっています。また、建設された百三十二基のうち、二十九基は停止もしくは廃炉のためシャットダウンされています。

一九七〇年代以降、原子力発電所の建設が止まった原因の一つに、規制側であるＮＲＣ（Nuclear Regulatory Commission：原子力規制委員会）の問題があります。建設中に次々と厳しい新たな要求を出したために、建設予定が当初の四、五年から十年以上に延び、業界側はコスト算定もできなくなり、建設のインセンティブがなくなってしまったのです。

このような状況に、電気事業者・産業界が危機感を持ち、ＴＭＩ事故（一九七九）、チェルノブイリ事故（一九八六）をきっかけに、団結して行動をとるようになりました。

七九年に、ＩＮＰＯ（Institute of

図4 運転中の原子力発電所

Nuclear Power Operations：原子力発電運転協会）が設立され、技術の共有や情報公開が進みました。八九年以降には世界レベルでの情報交換、技術共有が進みＷＡＮＯ（World Association of Nuclear Operators：世界原子力発電事業者協会）が設立されています。

また、規制緩和等の政策提言をする業界団体ＮＥＩ（Nuclear Energy Institute：原子力エネルギー協会）が九四年にでき、それまで別々に活動していた諸団体が統一され、ＮＲＣとのやり取りが一本化されたため、規制側と業界が原子力の再興に向けて前向きに取り組むという気運ができました。

ＮＲＣも、規制を合理化して業界に不安を与えないような対応をするようになりました。運転認可も、それまでの四十年から六十年に延ばすことを許容するようになっています。また、ＰＲＡ（Probabilistic Risk Assessment：確率論的リスク評価）手法の活用によって、合理的な判断基準を設定し、各機器の検査期間の延長、配管溶接部の検査箇所の削減が可能になりました。

さらにオンラインメンテナンスといって、リダンダンシー（要求性能に対する余裕・冗長性）を持っている非常用系統は、安全性さえ確保できれば、運転中であってもメンテナンスできる等の合理化が図られています。

このような、合理的保守点検、長期サイクル運転が行われるようになり、八〇年代には十八カ月運転で百日定検だったものが、現在は四十日定検になり、設備利用率が大幅に向上しました。

一連の合理化の結果、米国ではほぼすべてのプラントが九〇％近い高稼働率になっています。なお、日本の稼働率は七〇％弱ですが、計画外停止の頻度は米国より低く、高い信頼性と運転実績があります。

■利用拡大の背景

信頼性・効率の向上で需要増加に対応

図5に示すように、原子力に対する米国民の支持率は、平均して六〇％強です。

米国では長らく新規プラントの建設がなかったために、既設プラントの利用拡大に力が注がれました。プラント効率の向上や燃料の信頼性を上げて出力密度を上げ、プラント全体の出力増加を進めてきました。現在、総設備容量が約一〇〇ＧＷｅ（Ｗｅ＝電気出力）で、累積で四・八ＧＷｅ増えています。これは、一〇〇万ｋＷの発電所五基分に相当します。二〇〇一年の国家エネルギー政策では、出力をさらに一％～二〇％増加させ、一二ＧＷｅ（一〇〇万ｋＷ十二基分）を可能にするとしています。

発電量の推移を見ると、一九七〇年頃から急激に増えていますが、建設そのものは七五年頃に終わっています。稼働率・設備利用率の向上で、七〇年代前半に一千～二千億ｋＷｈ程度だった発電量が、現在は七千八百億ｋＷｈになっています。

発電コストを他の電源と比較すると図6のようになり、原子力は一・七二セント相当で、圧倒的に安くなっています。ちなみに日本の原子力発電は二・三セントで、米国よりやや高めです。

運転ライセンスを二十年延長して六十年にするということについては、百三基中四十四基が認可済み、八基が申請中、二十六基が計画中で、全体の七六％（七十八基）で運転寿命が延びる可能性があります。

既設プラントは、設備年限を四十年とすると、二〇〇五年頃をピークに寿命になり、二〇三〇年以前にほぼ全プラントが停止することになります。しかし六十年までの延長を想定すると、最長で二〇五〇年頃まで現在のプラントが維持できます。しかし順番に寿命が来ますので、二〇三〇年頃から発電量は急激に落ちます。それに出力増加分を加えると、図7のような予想になります。いずれにしても、二〇三〇年頃からは新規プラントに置き換えていかなければなりません。

原子力市場動向として、米エネルギー省は、北米・南米で一二ＧＷ（二

図6 米国における発電コスト比較（2005年）

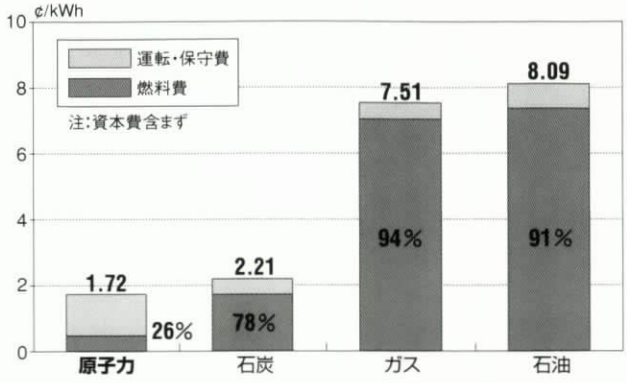

出典：NEIホームページ

図5 米国民の原子力支持率

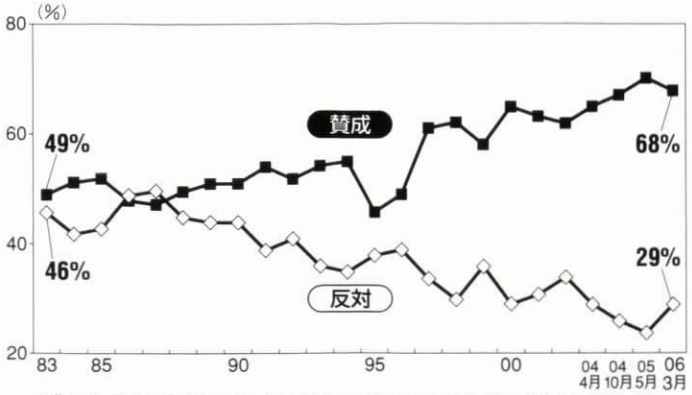

出典：U.S. Public Opinion about Nuclear Energy May 2005, Bisconti Research, Inc.
NEIホームページ

図7 米国の原子力発電所設備容量

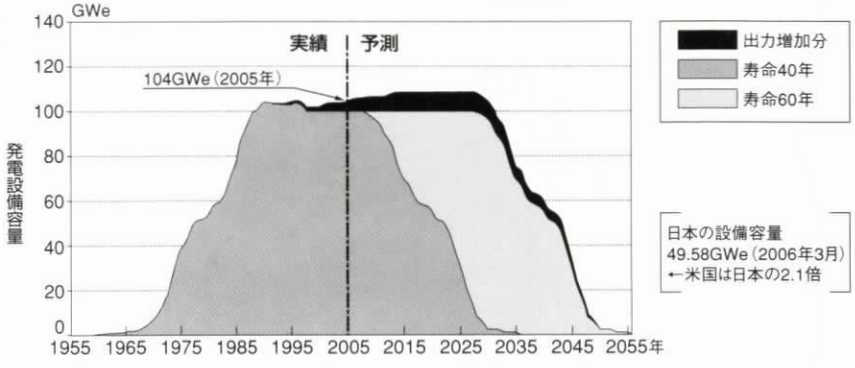

データ：米国NRCデータ，原子力年鑑2006（原子力産業会議），
原子力発電プラントデータブック1994年版（日本原子力情報センター）より作成

○○二）から一二六GW（二〇二〇）の需要増を予測しています。しかし、NEIは政府の援助・支援策を得ることができれば五〇GW増やしたいと言っています。

われわれは、このアメリカの動きとともに、アジアの原子力拡大計画や欧州の脱原子力政策からの軌道修正の動き等を勘案すると、世界全体の市場として、二〇二〇年までに約一三〇GW、つまり一〇〇万kW級のプラント百三十基分の需要増を予測しています。

■発電所の新規建設支援策

許認可プロセス合理化

原子力発電所の建設支援策として、二〇〇一年の「国家エネルギー政策」では許認可手続きの合理化を提言しています。二〇〇二年の「原子力計画二〇一〇」では、二〇一〇年までに最低一～二基の新規プラントの建設をめざすというエネルギー省のプログラムを創設し、その支援策として二〇〇五年に「包括エネルギー法」ができました。そこでは米国の原子力損害賠償法であるプライス・アンダーソン法を二〇二五年まで延長しました。さらに、新規建設に対する債務保証や税の控除、新規建設の遅延に対する補償も行うとされています。

図8に設置許可プロセスを示しました。左側は従来のもので、二段階の審査になっていました。建設の許可申請を受けるために公聴会などで時間がかかり、さらに運転許可を得るために同じことを繰り返していました。特に運転許可申請ではNRCの新しい要求に対応しなければならず、時間もコストも非常にかかりました。

それが現在では右側のように、建設・運転一括審査となりました。標準設計証明書（DC）をメーカー側が出し、それが許可されれば変更がない部分についてはプラントごとの審査は省略できるようになりました。

電力会社も、プラントのタイプに関係なく、どのくらいの出力のプラントをつくるかという申請だけでサイト立地の許可が得られるように変わっています。それらが出揃うと、一括建設運転許可申請（COL=Combined Operation License）で、建設・運転に入ることができます。建設後は申請通りにできたかどうかについて、ITAAC（Inspections, Tests, Analysis and Acceptance Criteria：検査・試験・解析判定基準）があるだけで、プロセスは大幅に簡略化されました。

現在、米国でのCOL申請状況は、AP1000が八サイト十六基、ESBWRは三サイト三基、EPRは五基、ABWRは二サイト四基です。

取り組んでいるメーカーは、BWRはGE／東芝／日立、PWRは、東芝／WH、三菱、フランスのAREVAです。（表1）

ABWRは日本ですでに四基建設が終わり、台湾では二基が建設途上です。米国では、テキサス中心に四または八基つくろうという動きがあります。ESBWRはGEが開発していますが、ABWRは東芝や日立と共同開発しています。

東芝とWHはAP1000で一一〇万kWのものがすでに設計認可を取得済みです。現在公式にわれわれが話を進めて建設しようというのが八サイト十六

図8 設置許可プロセスの合理化

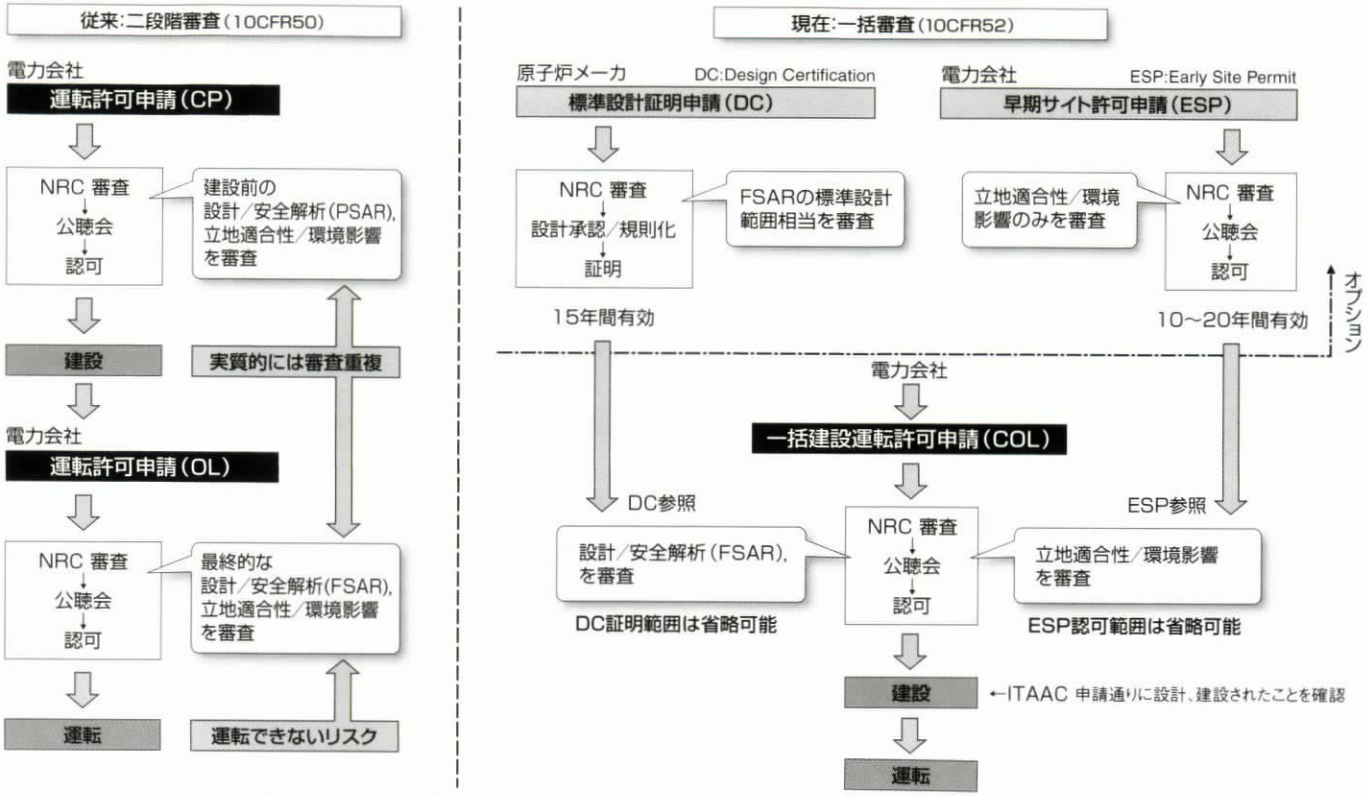

ITAAC:Inspection, Tests, Analyses and Acceptance Criteria　参考:"Nuclear Power Plant Licensing Process", NUREG/BR-0298)

基あります。仏AREVAもEPRでNRCの設計承認を受ける準備中です。

米国では三〇年近く新規のプラントをつくっていないので、BWRにしろPWRにしろ、日本の力を借りなければ建設は難しいとエネルギー省も認識しています。今までは電力会社が原子炉、タービン、土木建築を分けてマネジメントしていましたが、今後のプラントは一括パッケージで申請し、すべてメーカーのほうでコントロールしてほしいというのが米国の本音です。

AP1000の例でいうと、われわれは日本の建設技術をそのまま持っていって、予算・工程を計画通りにキープしてプラントをつくる約束をしようと考えています。ただし、建設計画では二〇一五年前後に八基同時につくるという建設ラッシュが起こるため、素材メーカーの対応力の面での課題があります。大きな鍛造品は日本でつくりますが、二〇一〇年頃まではすでに予約で埋まっているので、対応策を検討しているところです。

■米国の核燃料サイクル

最終処分場の確保が急務

日本では、青森県六ヶ所村でウラン濃縮を行っていますが、米国は相当量のウランを持ち、すべて自国で濃縮しています。現在再処理は実施していませんが、今後は「国際原子力エネルギーパートナーシップ（GNEP）」構想の一環で進めようとしています。

石油、ガス、天然ガスの値段が上がっていますが、ウランの価格も上昇しています。ウランは、七二年頃は、ポンド当たり五ドル強でしたが、第一次石油ショック後に急騰し四十数ドルまで上がりました。七九年のTMI事故以降安くなり二〇〇〇年頃には六ドル前後まで下がりました。しかし再び値上がりし始め二〇〇六年で約七倍の四八・五ドルになっています。現在の全供給量は六万六千トンですが、一次産品として掘っているのは四万トン、残りはロシアの解体核で補っています。それもあと数年でなくなってしまうと供給をどうするかが大問題になります。カザフスタンなどでは燃料の権益確保の動きが活発になっています。

ウラン埋蔵量が最も多いのはオーストラリア、次いでカザフスタン、カナダ、南アフリカ、米国と続きます。米国は第五位の埋蔵量ですが、安価な海外ウランの輸入依存度は高く、二〇〇五年は八三%で、今後も拡大傾向にあります。

現在、濃縮はUSEC一社が、ガス拡散法で行っています。しかし、濃縮の主流は遠心分離法で、USECも二〇〇九年までには新設備を導入するためにパイロットプラントで試験中です。さらに、ドイツ・オランダ・イギリスのURENCOと電力会社が共有しているLESという会社が、ニュー

表1 原子炉メーカーの取り組み

メーカー	GE/東芝/日立		東芝/WH	三菱	AREVA
区 分	BWR		PWR		
炉 型	ABWR	ESBWR	AP1000	US-APWR	EPR
出力(MWe)	1400	1550	1200	1700	1650
設計認証	取得済み	審査中	取得済み	準備中	準備中
COL準備中	2サイト4基	3サイト3基	8サイト16基	—	サイト未定5基
運転実績	4基(日本)	無	無	無	建設中(北欧)

メキシコにプラントをつくろうと動いています。

なお、世界の濃縮設備の容量シェアは、ロシアのロスアトムが三八%で最も多く、USEC二二%、AREVAが六〇%を持っているEurodifが約二一%です。なお、GNEP構想では、核不拡散の観点から、濃縮を担う国を六カ国(米仏露英中日)に制限しようという動きがあります。

バックエンドについてですが、現在米国では再処理をしていないので、発電所の使用済み燃料はすべてサイト内のプールに貯蔵しています。各サイトのプール容量は五~六万トンです。プラントを止めないためには、ユッカマウンテンに約六万三千トンを貯蔵するか、キャスク(使用済燃料の貯蔵に用いる専用容器)を使って乾式貯蔵を増やして保管することが考えられます。

ユッカマウンテンの容量も、新規建設が増えると足りなくなってしまうので、現在の約七万トンから一二万トンに増やし二十一世紀を乗り切ろうとしています。そのほかにも密度を上げて保管する方法等が考えられています。

一番大きな問題は保管基準の見直しです。当初一万年の保管を考慮してユッカマウンテンの健全性評価を行うことになっていましたが、百万年保管まで考えるべきという話が出ており、この修正案にいかに対応するかがバックエンドの最大の問題になっています。処分場拡大計画の遅延は、新規建設に影響を与えることになるので、早期操業は喫緊の課題です。

■世界レベルの取り組み
GNEP構想と先端エネルギー開発

世界的な原子力の利用拡大は、同時に核拡散のリスクを増大させることにもなります。また、原子力発電所の新規建設によって核廃棄物の処分場の確保が難しくなってきます。この二つの課題に対処するために、米国は「国際原子力エネルギーパートナーシップ(GNEP)」構想を打ち出しました。先進リサイクルの開発と多国間の制度改革をめざした構想です。

米国を含むリサイクル国(仏露英中日)で核拡散抵抗性の高い方法で再処理の方法を検討し、放射性廃棄物の発生量の低減を実現させようと考えています。具体的には、プルトニウムとウランの混合酸化燃料にマイナーアクチナイド(超ウラン元素からプルトニウムを除いた九核種)を加え、発電以外の目的に使えないようにし、同時に半減期の長いマイナーアクチナイドを燃やしてしまう高速炉(ABR)の開発にも取り組んでいます。

核燃料リサイクル技術は日本のほうが米国より進んでおり、米国側は日本の支援を期待しています。日本も、再処理技術や常陽・もんじゅなど高速炉では十分貢献できるポテンシャルを持っていますので、電力会社・メーカー・国が一体となって米国を支援すると表明しています。

多国間協定については、原子力供給国を制限し、その代わり濃縮・再処理の権利が与えられないところには燃料供給を保証します。

先端エネルギー開発では、さらに高効率・安全なプラントをつくる、第四世代原子力システムの計画が世界十二カ国と一機関(ユーラトム)で進んでいます。現在概念設計を行っている段階ですが、六つの炉型について、十二カ国が協力して開発に取り組んでいます。東芝が一番力を入れているのは、SCWR(Super Critical Water Cooled Reactor)です。現在の最新鋭火力発電では、タービン系に超臨界圧水を送っていますが、それと同じタービンを原子力に持ち込もうというコンセプトです。

また、「水素イニシアティブ」の一環で、電力・水素併用産業実験炉計画(NGNP計画)があります。アイダホ研究所を中心に、高温ガス炉を使った水素製造が計画され、予算化されています。水素エネルギー社会の実現に向けた原子力利用の拡大です。東芝は現在のBWRで、ジメチルエーテルを使った水素製造を低温で実現させようとしています。アイダホでは、高温ガス炉を使って、IS法(ヨウ素とサルファの化学的反応を使う)で水素をつ

くろうとしています。

4S（Super Safe, Small & Simple）は、東芝が開発してきた小さな原子炉です。三十年間全く燃料交換をしないで遮蔽帯を徐々に動かしながら出力を維持するもので、核不拡散という点で非常に優れていると米国では注目されています。

米国では、エネルギー需要、二酸化炭素の排出量の問題で原子力に対する期待が強くなり、新プラント建設への気運も高まっています。そして、日本が継続して取り組んできた建設技術を受け継ぎたいという大きな期待を持っていますので、われわれはイニシアティブを発揮して協力し、エネルギーセキュリティの確保や地球温暖化対策に貢献していきたいと考えています。

■東芝のウェスティングハウス社買収
シナジー効果で事業拡大をめざす

二〇〇六年二月、東芝はウェスティングハウス（WH）社の売買契約にサインをしました。米国のパートナーと組んでBNFLの傘下にある部分を、当社が買収しました。

WHは一八八六年創立で、今年でちょうど百二十年です。規模は、売り上げ一八億ドル、総資産三〇億ドル、従業員数八千四百人です。WHの従業員数が多いのは、燃料製造部門の人員が多いためです。

事業は、建設、燃料、保守サービスが三本柱です。プラントは九十七基、PWRが八十八基、BWRが九基です。グローバルな展開をしていて、欧州、アジアに販売・製造・メンテナンスを行うサイトがあり、世界十四カ国三十四カ所の拠点を持っています。本社はペンシルバニアで、サウスカロライナ、イギリス、スウェーデンなどに燃料工場があります。

東芝では今後もABWRの建設を進めていこうと考えていますが、保守サービス、再処理も行います。WHはPWR、それもタービン系を除く原子炉（AP1000）をつくります。保全サービスは、PWRはもちろん、BWRも受け持ちます。燃料部門もあります。

世界的な原子力導入・拡大の機運で市場が伸びることをわれわれは予測しています。現在全世界で約六兆円のマーケットです。二〇二〇年までに百三十基できるかどうかは別として、建設・燃料・保守サービスを含めて、一・五倍にはなると予測しています。

東芝はWHがすでに売却してしまったタービン系を全部供給することができます。原子炉本体数とほぼ同じタービン系一式を供給できるということになると、東芝単独でも二倍になり、新しいプラントができれば、さらに増えるということです。

また燃料も、PWRとBWRをワンパッケージで供給できるという大きな体制ができます。ほかのメーカーが買収するのと比べて齟齬がなく、独立経営を維持し、従業員の大幅なリストラも考えずにすみます。

プラントの基数は、PWR八十八、BWR二十六となり、世界一になります。燃料も二八～二九%のシェアを占め、AREVAを抜いてやはり世界一になります。

東芝とWHのシナジー効果を考えると、今回の投資は十五～二十年で回収できると考えています。買収によって米国での発電所建設に貢献できるということで、米国の原子力政策にも積極的に関わっていきたいと思っています。

寿命延長の許認可と投資支援策

内山　ご説明をうかがっていて、今後の米国の原子力発電所は、新規建設よりも寿命延長が中心になるのではないかと感じました。新設許認可では、プロセスを合理化して一本化したようですが、寿命延長の許認可はどのようになっているのでしょうか。

庭野　寿命延長の許認可には明確な基準が設定されているわけではないようです。また、申請後の運転状況を見るのではなく、過去の運転実績と定期安全レビュー（PSR）の結果で、安全性や信頼性にどれくらい貢献しているかを見ると聞いています。

NRCの判断が大きく影響するよう

なので、許認可プロセスを通すだけで延伸が認められるのかどうかについては、一概に言えない部分があります。

十市　寿命延長後の廃炉措置のコスト問題は、どう評価しているのですか。

庭野　詳しいことまではわからないのですが、米国の場合は廃炉が前提条件になっています。ただし、その期限が明確に示されているわけではありません。償却が終わったあとで資金が貯まったら廃炉にするということになるのではないでしょうか。おそらく積み立てだけでは難しいと思います。

現段階で具体的に廃炉措置をするという話はあがっていないようです。

下山　許認可プロセスでの一番の合理化は、単に建設認可と運転許可が一つになったということではなく、それによって米国の行政手続き上、最もやっかいな公聴会が一回ですむことになったことです。

ちょっと勉強不足で一〇〇パーセントそうだと言えないのですが、寿命延長は建設許可手続とは異なりNRCの権限でできるのだと思います。

内山　日本では経済産業省に、原子力投資に関する小委員会があり、望ましい投資のために何をすべきかを検討しています。燃料サイクルも含めて、減債基金法で積み立てていくという考え方もあり、投資リスクをいかに減らすかという視点での議論があります。

米国では債務保証や損失補償、建設遅延に対する支援などがあるというご説明でしたが、日本でもそういう措置を検討していく必要がありますね。

庭野　そうですね。できれば同じようにやっていただきたいと思いますが、日本と米国では、原子力発電が導入された際の電力会社の対応はかなり異なります。

三十年前のことになりますが、日本の電力会社は積極的に原子炉をつくるという姿勢でしたが、米国の場合は必ずしもそうではなく躊躇していたところもあったようです。その生い立ちの違いが政府からの支援の差を生んだように思います。

内山　しかし、日本も、最近は自由化等の影響もあり、債務保証などがないと、投資はしにくいのではないかと感じます。

庭野　もちろんそれも一因であると思いますが、電気需要が伸びないことが一番大きい課題ではないでしょうか。石油代替も原子力だけでなく天然ガスも使われており、代替エネルギーとしての原子力の必要性がそれほど大きく考えられていないように思います。

米国の原子力拡大機運の背景

下山　この四月にNEIの招きでサンフランシスコの年次総会に行ってきましたが、その折に会場の内外で各界の人達に聞いた米国の原子力の印象について、少しお話をしたいと思います。まず米国での原子力発電復活の要因は化石燃料の価格高騰、環境問題への対応もありますがなんといっても電力需要とくにベースロードの増加が大きいことです。とくにテキサス州などはその代表的地域だそうです。

そのような状況のなかで、先ほど「新規原発の建設計画ラッシュ」というお話がありましたが、確かに今計画されている基数はたくさんあるものの何時からどういう順序でスタートするのかは、必ずしも明確ではないようです。電力会社には積極派と慎重派がありますが、AEやメーカーはまだ慎重派が多いように見受けました。

その理由は二つあって、一つは二十年近くのブランクで切れてしまったサプライチェーンの再建と、もう一つは人材と要員の確保です。どちらもお金のかかる話ですから、電力側はサプライサイドの準備が整えばやると言うし、メーカーは電力の発注をはっきりして欲しいということで、鶏と卵の感じをうけました。

電力とメーカーの関係では、六十年から七十年にかけての第一期の原発建設ラッシュがメーカー主導であったのに対して今度は電力主導の感があります。その理由はTMI事故以降電力は自らの努力でプラントの運転保守の技術を磨き稼働率の向上と増出力によっ

て一千万kW強の容量分の電力量増加を実現した自信によるのだと思います。

しかし他方では先ほど話が出ましたが、電力会社の悩みは原発が潜在的に有するいわゆるフィナンシャルリスクをどう回避するかという問題があり、政府はいろいろな形でのサポート策を提案していますが満足の域には達していないようです。いずれにしても建設ラッシュまでいくにはもう少し時間がかかりそうだ、という感じでした。

竹下　原子力の技術者が減少しているという感じがしますが、メーカーサイドではどのような状況なのですか。

下山　先ほどふれたように建設部門の要員確保が大きいと思います。それも技術者というよりも、工場や建設現場で働く人間が確保できていないと思います。

庭野　米国で発電所の稼働率が上がった背景には、建設機運がなくなった時に、メーカーの人間が電力会社にかなり引き抜かれ、技術的な意味でのバックアップになった点があげられるのではないかと思います。

坂田　現在、COL申請準備中が三十基近くあるということですが、二〇〇三～二〇三〇年の電力需要が五割増しという予測もあり、マクロの傾向に対して、個別の建設準備が着々と進められているという印象を受けました。

米国の場合、一九八〇年代に投資リスクが大きかった理由の一つには原子力に対する逆風があったと思います。しかし、今日のご説明では、原子力に対する国民の支持が六～七割にまで改善しているということで、社会の原子力に対する受け止め方もずいぶん好転してきていますね。

庭野　二〇〇八年までにCOL申請をして二〇一四年までに建設するという条件付ですが、その場合は遅延補償も含めてかなりの優遇措置が得られます。ですから、電力会社が権利だけでも取得しようという意図で申請しているものもあると思います。

しかし、具体的に動き出しているサザンカンパニーなどでは、ある程度のお金を出して、メーカーと共同でエンジニアリングを始めています。

坂田　八〇年代に電力会社が原子力発電に熱心でなかった理由の一つは、規制の煩雑さも一因でした。当時はNRCの規制が安定しておらず、TMI事故後であったことも影響していると思います。現実に裁判で、ニューヨークの原子力発電所が一ドルで売られたということもあり、象徴的でした。そういう状況は、現在ずいぶん改善されたということですね。

庭野　NRCの組織体質の変化もあると思います。以前は、どちらかというと個々人で権限を発揮していたケースが多かったようですが、現在ではNRCとしてお金をとって審査するという立場です。NEIなど民間側が一丸となってまとまったので、NRC側の対応も個人的な意見ではなく組織として公式の立場で判断するように変わってきました。

原子力ルネサンス―期待と責任

坂田　米国民の原子力支持率は賛成が七割近くになっていて、かなり高いですね。

庭野　そうですね。ただ米国でも、新規サイトでの建設の場合にはやはり反対が多く、なかなか受容されないのではないかと思います。

宅間　NEIの調査では、既設の発電所の増設の場合には、バックヤードでも賛成が得られるという結果が出ているようです。

武部　日本でも、世論調査では「賛成」のほうが多いですね。ただ、不安があるかというと六、七割が「不安」と回答します。

現状を認めるかという問いと、どんどん増やしていくことに賛成かという問いでは、答えが違ってくると思います。米国でも住民投票（イニシアティブ）で「ノー」と言われたケースはそんなにないですね。カリフォルニアで実際に閉鎖されたランチョセコ原発の場合は五三対四七という、わずかな差でした。

庭野　今回のWHの買収に関連して、何人かの州知事にお会いする機会がありましたが、彼らが一番気にしているのは、廃棄物の問題でした。

原子力発電所は信頼性も上がって稼働率もいいから、まあいいだろうという。しかし、廃棄物処理のコンセンサスをどう得るかが、今後のネックになるというのが、政治家の共通の関心事だと思います。

下山　最近誰が言いだしたのか、原発計画の状況を「原子力ルネサンス」と表現することがはやっています。ルネサンスというと日本ではもっぱら文芸復興のきらびやかな面だけが強調されますが、イタリアでは同時に「チェーザレ・ボルジアあるいは優雅なる冷酷」の時代であり、大量殺戮、戦争、道徳の乱れ等々、社会は混乱の時代でもあったわけです。

これからの原子力も建設計画のように光っている部分だけではなくて、廃棄物処理をはじめ、運転保守管理のトラブル等の陰の部分にも適切に対応してこそ、本当の意味での推進になるわけです。その相克という意味では、ルネサンスということばはまさにそうだな、という感じがしています。

宅間　私が最初にNEIの大会に行ったのが二〇〇〇年でした。そのときにはコルビン理事長が「原子力ルネサンス」と言っていましたが、ちょっと違和感を持ちました。原子力に携わる者にとって、昔の体質のまま、また自分たちの時代が来たという感覚ではい

けないと思っています。

ルネサンスの時代というのはプロテスタントが生まれた時代です。それまでの中世の時代には、心の中から生活習慣まで全部キリスト教と教会に押さえられていた。しかし新教が出て来て教会を通さずに、直接一人ひとりが神と往き来する時代になったわけです。

原子力も、今までは専門家だけが取り組んでいたけれど、一人ひとりが原子力を自分のものとして考え、それを手助けするのが中世のプロテスタント教会のような、原子力の専門家の任務ではないかと思っています。

一人ひとりが判断できるようなところまで到達しなければ、本物のルネサンスにならないのではないでしょうか。

武部　宗教改革とルネサンスは五十年から百年の時差がありますね。だから原子力ルネサンスが本物になるとしてもそれくらいかかるかもしれません。二十一世紀の末ぐらいになるでしょうか。

今井　米国で原子力を推進する意向が強いというお話でしたが、私自身の経験をふりかえってみても、その方針が堅持されるという保証は必ずしもないのではないかと危惧しています。

私はWHからもGEからも燃料を買いましたし、核軍縮については日本を代表して交渉してきました。非常に驚くことは、ずっと交渉していた人が任期で退任してしまうと、それまでの流れとは全く違った方向に進むことがあるわけです。

もちろん、買収は十分お考えになってのことだとは思いますが、土俵際でうっちゃりを食うという可能性もなくはないと、ちょっと心配です。

庭野　あまり想定はしたくないのですが、政権が替わり、上院議員が替わり、知事が替わると、方針がガラっと変わる場合はままありますので、可能性が全くゼロではないと思います。

しかし、ブッシュ政権が明確に政策を打ち出し、長い醸成期間を経て固まってきたことなので、われわれはその流れを止めないためにも、一方では原子力の技術を磨くことに一所懸命邁進すると同時に、いろいろな形で米国を支援していくつもりです。

米国の場合、特に二国間の交渉では方針転換がよく見られますが、原子力の拡大は、世界的に見ても大きなうねりであると認識しています。

坂田　人材について、お願いしたいことがあります。

私は一年前に理研に移ったのですが、驚いたことはキャンパスに若者しかいないことです。(笑)

調べてみると、理研の研究者には二種類あって、任期制研究者の平均年齢は三十五歳、パーマネントの研究スタッフの平均年齢は四十一歳で、毎年変わりません。つまり常に新陳代謝をしているのです。そういうコミュニティは絶対にすたれないで繁栄を続けることができます。

原子力は人類にとって必要な技術ですので、長期的にはそれを担う人材も出てくると楽観しているのですが、技術の継承のためには、常に人材を確保しておかなければなりません。しかし、活力のある組織でないと人は集まってきません。

また、GNEP構想や第四世代原子炉の開発など、新しい動きが出てきていますね。これは二十年、三十年かけた研究になりますが、事業と一体となって、新しいことにどんどん取り組んでいるということを若者に見せてほしいと願っています。

理研が担当している分野は、ライフサイエンス、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、化学、原子核物理、加速器科学、スーパーコンピュータなどですが、図らずも新しいことが目白押しで、若い人が女性を含めてどんどん入って来ているので、非常に活気があります。

会社としては、まずビジネスありきだと思いますが、若者がどんどん入って来るように、元気な組織になっていただきたいと思います。

今井　貴重なお話をどうもありがとうございました。

（二〇〇六年九月二十日）

特集

ソーシャル・イノベーション——社会課題実現にむけたアプローチ

本特集では、ソーシャル・イノベーション（Social Innovation）を取り上げる。我々が直面している経済社会問題の解決には、新たな革新的（イノベーティブ）な取り組み方が求められているという認識からである。特集が扱うこれらの実践的・分析的・規範的・政策的な論考の前に、問題群の特徴とその構図を見ておきたい。

「公私」が相互浸透する問題領域

二十一世紀に入った人類社会には、対処すべき様々な課題がある。環境、資源、引き続く地域・国際紛争など、地球の有限性と人間活動の拡大によって生じた「行き詰まり問題」が深刻化しているだけでなく、経済活動が巨大化・グローバル化・高速化し、様々な価値観が錯綜する中で、維持可能な生き方という視角が不可欠になっている。自然・経済・社会にわたる多くの領域で既存の価値観の見直しが要請されていると言えよう。

現代社会は、科学技術の進展により高度化・複雑化し、グローバルな知識基盤社会という性格も強まっている。社会の成熟化、知識化の中で、専門性が必要になる一方、分断化の弊害や科学技術リスクも顕わになり、行政や専門家のパターナリズム（父権主義・お任せ主義）からの転換、自己決定権・アカウンタビリティの主張の浸透、市場のニーズ主導化が進んでいる。科学技術と社会の接点での新しい問題への対応が重要になっている。

また、多くの国では、財政悪化の下で、伝統的社会政策の行き詰まりに直面している。我が国でも、少子化、高齢者の孤独死、教育、少年犯罪、所得格差などが、個人の問題ではなく「公的な問題」として噴出し、憂慮されている。しかし、有効な対策が取られているとは言えず、官が十分に対処できなくなっている。経済社会の各セクターの活力自体も損なわれている。

現在のこうした社会問題の解決の難しさは、地球レベルから国、様々な中間組織・コミュニティ、個人のレベルにわたって、課題領域や関係主体が多元的に関わっており、しかも、動態的に多様な局面があることに起因している。これらが、経済社会の地殻変動を伴って起きていることにも留意したい。公私の区分が溶け始めた状況、すなわち公的なものが私的に転化し、私的なものが公的な意義を帯びるといった、公私の相互参入が生じているような問題領域では、これまでの公私二元論では、問題の認知や対応の枠組みを考えることができなくなっている。

社会の協働関係が鍵に

ソーシャル・イノベーションの事例では、官民の統治・被統治関係、公私二元論を克服し、各プレイヤーが自らの存在意義を問い、使命と役割を見直し、協働の関係をつくるというアプローチの有効性が示唆されている。活動する公共空間についても、従来型のスキームにとらわれずにデザインしようとしている。

これまでの社会は、専ら関与する主体に対応して、行政メカニズムと市場メカニズム、それらを補完する形でNPOを機軸とするコミュニティメカニズム（自助・相互扶助メカニズム）が運用されてきた。しかし、いずれのメカニズムにも「失敗」（＝限界・問題点）があることが明らかになってきた。また、伝統的な公共空間は、これらのメカニズムに対応するように区分されてきた。しかし、ソーシャル・イノベーションでは、現実的な問題解決能力の向上を求めて、これらの統合的な運用を始めており、市場メカニズムを活用した社会課題の実現のモデルや事業性とミッション性の統合の問題への対応が注目されている。

ところで日本の場合、公共性については特徴的な文脈がある。公共は専ら行政によりつくられ、中央・地方政府が示した公共性を、市民が行政サービスや規制として受け取ってきたという歴史があり、これに対抗する形で、市民社会的な公共性が論じられてきた。

しかし今日、旧来の「官製の公共」を組み替え、多様な主体がつくる「新しい公共」の模索が始まっている。

公共哲学論では、従来の公私二元論に代わり、「政府の公」「市民、国民、住民等の総称としての民の公共」「私的領域（私有財産、営利活動、プライバシー等）」の相互作用三元論の視点の提起がある。また、ローカル・ガバナンス論では、行政を、市民やNPO、企業などの自治を支える主体の一つと

して位置づけつつ、「私的公共性」の拡張と「私・公の混合領域」の定式化を図るなど、新しい公共空間を自覚していくことが指向されている。

なお、「私的公共性」へのアプローチにおいては、価値観が多様化し、個人主義化が大衆的に浸透している今日の状況を踏まえる必要もある。滅私奉公といった私心には還元されない公共精神の啓蒙という道ではなく、「私」を活かすことで「公」を開く視点（活私開公）が不可欠なものと思われる。

新しい経済社会を支える人間観

従来の社会のあり方を見直し、新しい公共性、新しい公共空間を考える議論が活発化している。いかにして、どのようなものとして、なぜ、公共性を語り得るのか、といった公共哲学が、今後問題となってくる。

さらに、新しい社会運営のあり方をめぐっては、「ある（現状分析）論」「べき（規範）論」「できる（政策）論」の統合的アプローチも不可欠である。本質的な人間像・組織像・社会像、そのインセンティブのあり方などが問われてくるであろう。

政策科学研究所は、未来指向・政策指向の民間非営利シンクタンクとして、新しい公共のあり方、二十一世紀の社会の運営の問題を解明し、設計・運営に関わる問題提起と対応方略の提言に取り組みたいと考えている。

すでに、我が国のソーシャル・イノベーションに第一線で取り組む社会実践家や企業経営者、研究者等の間には、問題意識が共有されていることが分かってきた。本特集でも紹介するが、当研究所の支援による集中的な議論の「場」であるヒューマン・フロンティア・フォーラムでは、セクターを越えて、人がなぜ働くのか、人にとって公共的なミッションとは何かなど、「人の問題」までもが扱われている。組織と人間、個人の生き方に関する枠組みが揺らいでいる現状と、それを本質的に捉えることの必然性が見えてきたと考えている。

今後はさらにネットワークを拡充し、各方面のディシプリン研究の成果を統合しつつ、新しい経済社会を支える人間・組織・社会観の提起に結びつけていきたい。

本特集の構成

本特集では、「ソーシャル・イノベーション」を生み出す、社会課題の実現にむけたアプローチに関わる内外の試みや論考を紹介した。

大室氏は、一橋大学でソーシャル・イノベーションの社会経済的分析研究に取り組まれ、また、NPO法人ソーシャル・イノベーション・ジャパン（SIJ）の常務理事として、ソーシャル・イノベーションの促進と社会的企業家の育成、ネットワーク拡大をめざした活動をしておられる。今回は、ソーシャル・イノベーションの系譜、特に、市場機能をいかした社会問題の解決の方途について解説していただき、あわせて、ソーシャル・イノベーションクラスター（SIクラスター）の概念と事例についても紹介いただいた。

田辺氏は、社会起業コンサルタントであり、CAC－社会起業家研究ネットワークでも活動されている。社会起業家と企業の社会的責任（CSR）が、経済的価値のみならず、社会的価値を重視し、従来の経済学や経営学では説明できない新たな経営パラダイムに入っており、社会性をいかした新機軸の発想と実行でソーシャル・イノベーションが創出されている状況を産業革命との比較から分析していただいた。

元ソフト化経済センター理事長の町田氏は、我が国でもいち早く、新しい社会システムを創造する社会起業家に注目され、内外で「よい社会をつくろうとする人々」を発掘し、著書やブログを通じて広く社会に紹介をしてこられた。現在の社会が直面している様々な問題を解決していく上で、政府でもない、企業でもない、社会起業家や公民起業家の活動の持つ可能性について論じていただいた。

座談会では、当研究所で主宰してきたヒューマン・フロンティア・フォーラムの実践について紹介する。現在の社会の中で起こっている様々な問題の解決に、独自の視点や方法で取り組むフロンティア領域で活躍する人々が一堂に会し、「人の問題」をはじめ「新しい公共」について議論をしてきた。フォーラムの「場」での触発や、新たなネットワークの形成という成果も生みつつある。シンクタンクとして社会の先端的課題に取り組む当研究所の役割を含め、このような「場」についての評価や課題、今後の展開に関する議論もなされた。

最後に、二十一世紀フォーラム「市民社会活動と日本経済」研究会（座長 嘉治元郎東京大学名誉教授）で立教大学の藤井氏にご講演いただいた「社会的企業の組織戦略とその基盤」について紹介する。最近のヨーロッパに見られる非営利・共同セクターとしての社会的企業の考え方について、イタリア・トレント市の社会的協同組合の事例を中心とした制度整備状況を概説し、日本の市民社会セクターへの示唆についても言及していただいた。新しい枠組みの構築には、社会起業家などの個人のリーダーシップも重要であるが、社会基盤や制度整備も不可欠であり、地域の伝統や文化を見据え、地に足のついた制度設計が重要であるとの指摘があった。

ソーシャル・イノベーション——機能・構造・マネジメント

大室悦賀（一橋大学大学院商学研究科博士後期課程＊）

1 はじめに

近年「ソーシャル・イノベーション」という概念が世界の様々なところで使われるようになってきた。直感的にソーシャル・イノベーションとは社会のあり方とイノベーションを結びつけた議論であると考えられる。近年イノベーションという概念は「価値の創造」や「経済的成果をもたらす革新」に定着しつつある。その文脈からいえばソーシャル・イノベーションは「既存の価値を変容させる新しい社会的価値の創造」や「社会的成果をもたらす革新」と見ることができる。

本稿では、ソーシャル・イノベーションを「社会的課題の解決のために市場メカニズムを活用した新しい製品・サービスの供給、そのための新しい仕組み」と定義する。そして、本稿ではソーシャル・イノベーションを「価値変容」および「生活世界と社会的課題の関係」の二つの視点から見ていく。

本稿の構成は、第2でこれまでのソーシャル・イノベーション議論の系譜を概観し、本稿で見ていくソーシャル・イノベーションの特徴をまとめ、第3でそれらの特徴が社会的価値の創造とステイクホルダーの価値変容から成り立っていることを示す。第4でそれらを育むためのソーシャル・イノベーション・クラスターについて解説する。

2 ソーシャル・イノベーションとは何か

[1] ソーシャル・イノベーションの系譜

「ソーシャル・イノベーション」という概念は概ね二つの流れに分類することができる。それらは、企業のもたらすイノベーションの社会的側面を扱ったものと、社会的課題を解決する新しい仕組みの提供を扱ったものである。

さらに前者は、イノベーションの促進を、企業制度や社会制度などの社会経済システムの革新によって説明するもの（Drucker 1993, Tremblay et al 1998, 原田2002）と、イノベーションによる消費行動の変化に基づく社会経済システムの変化を扱うもの（廣田2004）、という二つの視点がある。後者は、市場メカニズムを活用して社会的課題の解決を図るもの（Rosenbloom et al 1969, 谷本 2002, Jupp 2002, Juma and Timmer 2003）と、市民運動を通した社会変革（Henderson 1993）、の二つの視点がある。

本稿では近年議論されるようになっている市場メカニズムを活用した社会的課題の解決という視点からソーシャル・イノベーションを検討していこ

＊二〇〇七年四月より、京都産業大学経営学部専任講師

図1 ソーシャル・イノベーション議論の系譜

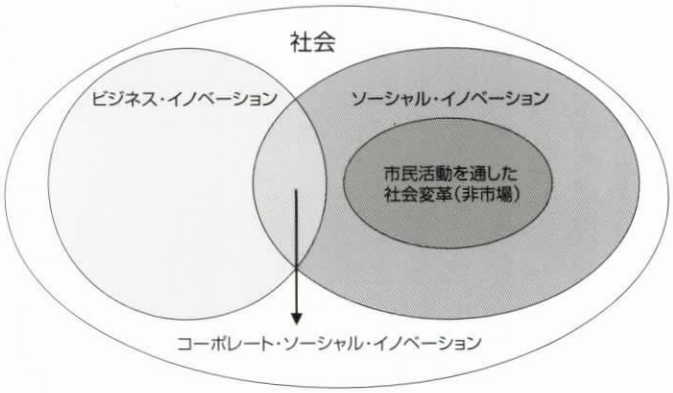

う。

社会的課題の解決に関わるソーシャル・イノベーション概念がはじめて文献に登場したのはRosenbloom and Marris（1969）であった。この文献では企業が作り出した社会的課題に対して、それらの原因者として企業に積極的に関わる必要があるという「倫理的」側面から議論されている。

この議論の背景には一九六〇年代後半から一九七〇年代にかけて起こった企業の社会的責任の議論が深く関わっている。この時代にはベトナム戦争に加担する企業批判、環境問題への抗議運動、人種差別反対運動といった動きが活発に展開された。それに対応するように企業の社会的責任が叫ばれ、その流れの中で企業を中心としたソーシャル・イノベーションの概念が登場してきた。

一九九〇年代後半から再び登場したソーシャル・イノベーションの議論も、一見企業の社会的責任と同一の流れの中で、ソーシャル・イノベーションが議論されているように見える。しかし現在のソーシャル・イノベーションは、その主体がNPOや後述するソーシャル・エンタープライズであるところに大きな違いがあり、企業の社会的責任の関連というよりも、社会的課題の解決に市場のメカニズムを活用するという視点からとらえる必要がある。

また一般企業が社会的事業に関わる側面も注目されるようになってきている。例えば、谷本（2006）では一般企業の社会的事業分野もソーシャル・エンタープライズに含めていたり、Jupp（2002）は一般企業の社会的事業を「コーポレート・ソーシャル・イノベーション」という概念で説明している。

これらの議論の系譜を表すと図1のようになる。

[2] ソーシャル・イノベーションの特徴

次にソーシャル・イノベーションの特徴をなす主体とプロセスを説明しておこう。

(1) 社会的課題の解決主体

市場メカニズムを活用した社会的課題の解決という議論は一九九〇年代中頃から登場したソーシャル・エンタープライズを主体とするものである。ここでは最初にソーシャル・エンタープライズについて概説しておこう。

ソーシャル・エンタープライズは社会性、事業性、革新性の三つをもつ事業組織である(注1)。社会性は社会的ミッションの実現を目的とすること。事業性は市場で製品・サービスの供給を行っていること。革新性はソーシャル・イノベーションを推進すること、である。

このようなソーシャル・エンタープライズは多様な組織形態をもっている。具体的には事業型NPO、社会指向型企業、一般企業の社会的事業の形態で行われている。

事業型NPOは主に事業活動を通じて社会的ミッションを実現するNPOで、市民出資で風力発電を運営するNPO法人北海道グリーンファンドなどがある。社会指向型企業は社会的ミッションの実現を目的とする株式会社や有限会社で、不登校の子ども達にインターネットを利用した学習プログラムを提供し、アメリカの高校卒業資格を取得できるホームスクール事業を展開する株式会社アットマークラーニングなどがある。

一般企業の社会的事業は企業の本業を活用して社会的課題を解決する事業を展開することで、授産施設や共同作業所から生み出される製品をフェリシモの通信販売のカタログに掲載・販売し経済的・社会的自立を支援する「チャレンジドクリエイティブプロジェクト」(注2)を実施する株式会社フェリシモなどがある。

また、ソーシャル・エンタープライズはNPOや株式会社などの多様な法人形態を組み合わせた組織ポートフォリオ戦略を利用することが少なくない。この主な理由は社会的ミッションを実現・普及させるために多様な組織形態を活用するためである。例えば北海道グリーンファンドは市民ファンド

を集める株式会社自然エネルギー市民ファンドと風力発電のコンサルティングを行う株式会社市民風力発電を設置している。アットマークラーニングはホームスクールを普及させるためにNPO法人日本ホームスクール協会を設置している。

次にこのような主体は市場メカニズムを活用した社会的課題のユニークな解決プロセスをもっているので、その特徴を見ておこう。

(2)社会的課題の解決プロセス

ソーシャル・イノベーションのプロセスの特徴は市場メカニズムを利用している点と、社会経済システムそのものを革新しようとしている点にある。ここではその二つのプロセスを確認しておこう。

❶市場メカニズムの利用

そのようなツールを社会的課題の解決に利用するようになった理由は、非市場的な取り組み（政府・行政や慈善型NPOの保護や啓発型の解決等）に限界が見えてきたからである。それらの限界は三つの点から生じている。

第一に非市場的な問題解決に取り組んでいるNPOが政府などの特定の財源に依存することによってサービス供給等が制限されていること。第二に従来実施されてきた保護手法は財源的にも手法的にも限界に達していること(注3)。第三に行政の非市場的な解決手法は市民の参加が限られているため、市民から遠い存在となり、社会的課題が市民の中に浸透しないことである。

これらの限界を補うために、三つの視点から市場メカニズムを利用するようになってきている。

◎新たな財源の開発

財源の問題は、NPOなどによる非市場的な解決手法が補助金・助成金・寄付金などの資金源に依存することに起因する。補助金・助成金などの資金は資金提供者の意向という制約があり、組織の社会的ミッションに従った利用が単純にできるわけではない。それは社会的ミッションの損失の危機に瀕する場合があるとともに、補助金や助成金の申請と報告に多くの人的資源が投入され本来の事業が疎かになるケースも発生している。また、政府などの補助金は縮小傾向にあり、NPOがその活動範囲を制限されるようになっている。

このような問題を解決するための一つの方法が市場から資金を調達することである。このような動きはアメリカでは一九八〇年代から顕著になり、日本においても二〇〇〇年代に入ってからそのような動きが見え始めている(注4)。

しかし、市場で事業資金を獲得することはNPO同士のみならず、一般企業との競争環境におかれることを意味する。一方でNPOは事業を効率的に展開することに集中し社会的ミッションの喪失の恐れを併せ持っている。それゆえに、市場をベースとした社会的課題の解決には、企業とも競争できるソーシャル・イノベーションが不可欠になってきている。

◎新たな手法の開発

手法の問題は、従来の非市場的な解決手法が市場を中心に発生する社会的課題の解決に対して十分機能してこなかったことに起因する。

例えば従来の手法はホームレスに弁当を提供したり、就労相談にのったり、低額の宿泊所を提供したり、生活保護法を適用するなどの保護や支援の手法をとっている。しかしそれらの手法は、「ホームレスにさせない」、「働いて自活できるようにする」などの根本的な解決には十分対応できなかった。

また、従来の手法は、公共財の理論に従えば、個別の事象に対応することがほとんど不可能であり、社会的に認識されなければ解決に動き始められなかった。この結果社会的課題が大きくなりすぎ、解決を難しくする。そして解決主体が政府・行政やNPOに限られていた。

市場メカニズムを使った手法では、例えば有限会社ビッグイシュー日本のようにホームレスにしか販売できない

雑誌を創刊し路上で雑誌を販売させ、自主的な自立を促す手法をとっている。

また市場メカニズムを活用した手法は、補助金や助成金と市場資金を併せて活用することで、個別の事象や小さな集団の社会的課題に対応しやすいというメリットがある。例えば、政府・行政がなかなか事業展開できなかった病児保育の領域では、脱施設・地域医療機関との連携といった既存の資源をうまく活用した手法を使って事業展開しているNPO法人フローレンスなどの事例がある。

このような手法であれば企業でも参加が可能になり、このような公共事業に参入する事業体を増加させることができる。その結果多元的な供給体制が整い、競争環境とともに従来の非市場的な解決手法には見られなかったソーシャル・イノベーションを発生させている。

◎市民参加

従来の社会的課題の解決は行政主導で行われることが多く、人々も行政に依存する傾向が続いている。しかし、社会的課題の多くは環境問題（地球温暖化・ごみ問題）などのように地域の参加なくしては解決し得ない状況にあるが、行政は様々な広告媒体（新聞・テレビ・広報誌）などによる啓発手法に頼っているので必ずしも浸透しているわけではない。この主な理由は他人事であったり、生活と直接関係のないところにあるからである。

このような問題を解決するためには市民の生活世界に浸透するシステムを必要とする。これによって社会的課題が生活と直結したものになっていく。

生活世界の身近なところにある浸透システムには市場メカニズムがあり、それらを活用することが効率的である。例えば、北海道グリーンファンドは、会員が通常の電気料金に五%を上乗せした電気料金を納付し自然エネルギー施設の建設資金とするグリーン電力料金制度や、一般の人々が出資と配当という市場メカニズムを活用して風力発電に参加することで、人々の環境意識を高揚させている(注5)。

また、ビッグイシュー日本は雑誌の販売・購入を通してホームレスの存在を認識させたり、身近に感じる機会を提供し、ホームレス問題を解決しなければならないものであることを人々に認識させている。

このように市民が市場メカニズムを活用して社会的課題の解決に参加することで、効率的・効果的に社会的課題にアプローチすることができるようになる。

❷市場メカニズムの革新

社会的課題の多くが市場からこぼれ落ちた問題（ホームレス・障害者雇用など）で、それらは非市場的な解決手法や市場のメカニズムの活用のみならず社会経済システムそのものを変化させていかなければ解決できない場合がある。

例えば、市場メカニズムを中心として発生する社会的課題は、市場社会にうまく適応できない人々を排除しホームレスを生んだり、障害者を市場社会から排除したり、環境破壊を行ったり、途上国の商品を安く買い叩くことで途上国の人々を貧困の中に沈めることなどである。

従来これらのメカニズムの革新は社会的課題が大きくなった段階で政府・行政が制度を作りコントロールする形で行われてきた。しかし、それらの手法は新たな社会的課題に迅速に対応できなかったり、結局消費者の購買行動を変化させることができず、十分に機能しているとはいえない状況にある。

ソーシャル・エンタープライズは、前述した新たな手法の開発と市民参加という市場メカニズムを利用することで、消費者の購買行動を変化させている。そしてそれらは、徐々に市場メカニズムをも変化させて、根本的な解決を行おうとしている。この社会経済システム革新は購買行動等を変えるために人々の価値を変えることが必要である。

次では社会的課題の解決を新しい社会的価値の創造と結びつけ、ソーシャ

ル・イノベーションを位置づけてみよう。

3 新しい社会的価値の創造

本稿で紹介したホームレスの雑誌販売、環境への負荷を減らすような商品の購入などの社会的課題の解決プロセスは、社会に新しい社会的価値の提案を通して人々に価値変容を要求するものである。ここでは価値変容をベースに社会的課題の解決を説明していこう。

社会的課題の解決にはこれまでにない新しい製品やサービス、新しい仕組みを提供することが求められ、それには何らかの社会的価値が存在しなければならない。

一方社会的価値はどのように創造されるのだろうか。Greaeber（2001）によれば、価値とは「ある行為が社会全体に取り込まれるときに、その行為が意味づけられる過程である」と定義する。さらに彼は「社会にはある行為の重要性を決める独自の価値が存在する一方で、その価値はさらに個々の行為によって反射的に再構築されていく」と、述べている。つまり社会がある行為を価値があると認めたときに社会的価値になり、さらに社会的価値は人々の価値交換のスパイラル（反射）の中で再構築されていくプロセスをもっている。

この考え方からソーシャル・イノベーションを見た場合には、ソーシャル・エンタープライズが社会的価値を提案し、人々の中でもまれながら社会的価値が構築され、人々の価値観を変えていくことと見ることができる。ここからはこのような社会的価値の創造プロセスに従って、社会的課題の解決にどのように社会的価値が関わっているかを具体的な事例を通して見ていこう。

[1] 社会的価値と経済的価値の両立

市場メカニズムを利用した手法はサービスの提供や商品の購入などの交換を通して行われる。これらの手法は社会的課題が前面にでるのではなく、あくまでも市場のメカニズムを優先した手法でないとうまくゆかないということを意味する。ゆえにソーシャル・イノベーションは社会的価値と経済的価値の両方が求められる。

例えばビッグイシュー日本の提供する雑誌は雑誌としてのクォリティや販売員の清潔感がなければ購入されない。雑誌のクォリティに関してはこの雑誌にしか登場しないアーティストがいたり、世界中のビッグイシューの記事が無料転載できるようなシステムとなっている。清潔感に関しては販売員が直接雑誌に触れないで販売するシステムをとっている。つまり、この雑誌は経済的価値をもつものでなければならない。

一方で、このような手法の障害となるのがホームレスへの偏見であったり、手持ち金の少ないホームレスが随時雑誌を仕入れできるシステムであったり、環境に配慮することによる価格の高騰などである。このような障害を乗り越えるためにはそのサービスや商品が社会的価値をもつことが必要で、人々にとってそれらの商品やサービスを購入することが意義あることであることを認識させるプロセスが必要である。ゆえにソーシャル・イノベーションを起こすためには社会的価値を提案しなければならない。

[2] ステイクホルダーの参加

(1) 市場メカニズムを活用した参加

ホームレスによる雑誌販売のような事業は、ステイクホルダーからもその社会的価値が実際に見て取れる。しかし、北海道グリーンファンドが行っている自然エネルギー施設への出資のように直接的な社会的成果が見えない事業は、様々な広報活動を展開しているだけではその社会的価値が理解されない。そこで必要なのが、市場で取引される商品やサービス、その他仕組みを通したステイクホルダーの参加のシステムである。

例えば、北海道グリーンファンドの運営する風力発電への出資は、配当金

図2 ソーシャル・イノベーション・クラスター概念図

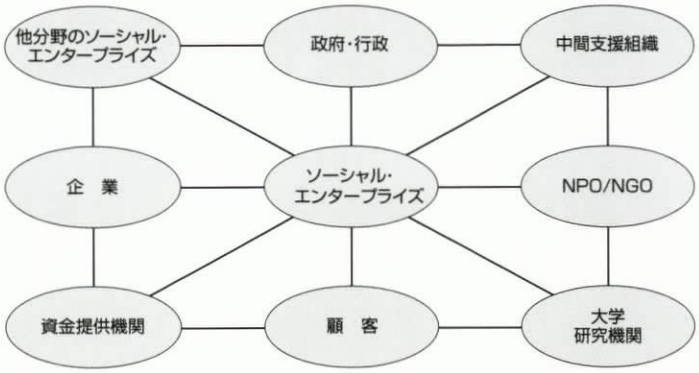

出典:谷本寛治『ソーシャル・エンタープライズ』p.38, 中央経済社(2006)

が約三%で法定金利よりも大きいため配当金目的で出資をする人々が多かった。しかし投資のプロセスの中で自然エネルギーの重要性を認識し、配当よりも社会のために出資したいというリピーターが増加し、市民出資による風力発電が十基建設され合計二十億円もの資金を獲得するまでに認められるようになった。また、北海道グリーンファンドにはこのようなプロセスを通して個人のみならず企業も事業に参加し、自然エネルギーと省エネの重要性を認識するようになってきている。

(2) セクター間のコラボレーション

社会的価値にステイクホルダーを巻き込んでいくために、市場メカニズムが重要であることを説明したが、そのようなシステムを作ったとしても市場を支配する企業セクターが社会的課題を噴出していたのでは根本的な解決には至らない。そこで、企業は社会の一部であるという認識や社会的課題の解決への進出など既存の認識を変える必要がある。

企業セクターが市場メカニズムを活用した社会的課題の解決に向かう方法としてセクター間のコラボレーションがある。それはそれぞれのセクターのもつ価値をぶつけあい新たな社会的価値を創造するシステムでもある。例えば株式会社松下電器がノンフロン冷蔵庫を開発したときにはWWFジャパンとのコラボレーションによって、株式会社フェリシモの「チャレンジドクリエイティブプロジェクト」を実施したときには社会福祉法人プロップステーションと行政(兵庫県・神戸市)とのコラボレーションによって誕生している。一方で、これらのコラボレーションは、Prahalad (2004) が述べるように、従来企業が目を向けてこなかった市場を発見する機会ともなるので、本来の事業にもよい影響を与えている。

また、ソーシャル・エンタープライズの活動を促進する上では、政府セクターとのコラボレーションも活発化する必要があろう。

4 ソーシャル・イノベーション・クラスターの構築(注6)

最後に以上をふまえてソーシャル・イノベーションのマネジメントについて触れておこう。ソーシャル・イノベーションを発生させるためには、類い稀なるカリスマ的ソーシャル・アントレプレナー(社会企業家)が「点」として存在するだけではなく、社会的事業に対して共感と支持が広がり、次々とソーシャル・アントレプレナーが新しい可能性を提示していくことが重要である。そのためには様々なステイクホルダーを巻き込んでいくシステムが必要である。

このような動きが地域としてまとまりをもって行われているケースが見られる。こういったソーシャル・イノベーションを創発させていく地域でのまとまりを「ソーシャル・イノベーション・クラスター」(以下SIクラスター)と呼ぶ。このようなSIクラスターがソーシャル・イノベーションをマネジメントするためのヒントを与えてくれるので、概説しておこう。

1 定義

「SIクラスターとは、社会的企業、中間支援組織、資金提供機関、大学・研究機関などが地理的に集中し、これらが協力的かつ競争的な関係を構築することにより、多様な社会的課題への新しい解決方法や新しい社会的価値が生み出され、新しい社会的事業が形成されるような組織の集積状態をいう」

そのイメージは図2の通りである。

2 SIクラスターの特徴 ―札幌エリアを事例として

SIクラスターにおいて、様々なステイクホルダーを巻き込んでいくプロセスは、産業クラスターの場合と基本的に変わらないので、SIクラスターと産業クラスターの相違点からその特徴を三点に分けて見ていこう。

第一は、産業クラスターでは住宅関連クラスター、情報産業クラスターなどのように、基本的に特定産業分野を中心として構成されているのに対して、SIクラスターにおいては地域に

おいて多様に存在する社会的課題の解決というテーマに対して多分野に関わる特徴をもっている。

このような他分野にまたがるソーシャル・エンタープライズの中では、問題解決の手法や支援の方法が共有される場合が少なくない。それはある分野における事業戦略や組織戦略、またサービス提供の仕組みなどにおけるイノベーションの手法が他の分野においても利用されたりするということである。

具体的には北海道グリーンファンドが行った市民出資というスキームが、その後NPO法人北海道NPOバンク(注7)、NPO法人コンカリーニョ(注8)などで活用され、地域の中で定着しつつある。また、北海道グリーンファンドの展開する組織ポートフォリオ戦略はNPO法人ねおす(注9)、株式会社キノ(注10)などが同様の戦略を活用している。

第二には、SIクラスターでは地域の市民、企業との相互作用関係が重要なポイントとなる。クラスターの形成プロセスにおいて、ソーシャル・エンタープライズはその事業を通して関連する機関や地域の人々の価値に影響を与えていくと同時に、地域の人々に受け入れられてはじめて存在しうるというように、ソーシャル・エンタープライズと地域社会・市場との相互関係性が重要となる。

ソーシャル・エンタープライズは、マルチ・ステイクホルダーからなるクラスターが形成され成熟していくプロセスの中で、地域社会からの支持・支援を受けてはじめて成り立つ。同時にSIクラスターの形成は、ソーシャル・エンタープライズを受け入れていく地域社会の土壌を育成・成熟させていく側面ももっている。例えば、北海道グリーンファンドはグリーン電気料金制度を活用し自然エネルギー発電施設と省エネの重要性を訴え、当初身近な個人だけであった会員が企業へも広がり、全国からの定額会員へとさらに広がっている。

第三には、SIクラスターというオープンなネットワークに多様な人々が出入りすることで、そこから新しい出会いや発見が生まれ、クラスターの地理的な制約性を超えて、新しい仕組みや社会的価値、ミッションそのものが広がりを見せていくという特徴がある。

例えば、SIクラスターの形成が進みつつある札幌エリアにおいては、NPO推進北海道会議を中核にオープンなネットワークが形成されている。それは、NPO関係者、専門家、行政が日常生活の中で出会い得る仕組みを様々に用意することで社会的課題の解決に巻き込むネットワークとなっている。

NPO推進北海道会議グループ(注11)では、北海道地区の支援センターの関係者、札幌地区の主要なNPOの幹部、大学教員、会計士などの専門家などが役員として活動している。また、会議等を行う事務所では机一つの共同事務所が設置されていたり、自治体職員で作る自治体学会の事務局機能をもっている。

このような環境の中で自然と交流が行われ、先輩NPOや専門家とのネットワークが構築されている。このネットワークが問題解決の手法や支援の方法を共有する要因となっている。

オープンなネットワーク形成のためには札幌のように如何に「生活世界」の中でいつのまにか参加したり、出会ったりする仕組みが形成されるかにかかっている。

3 ソーシャル・イノベーションのマネジメントに向けて

SIクラスターは産業クラスターのように政策的な構築が可能かという問いに対しては、基本的には不可能である、と現時点では回答せざるをえない。しかし、特徴の第三で指摘したオープンなネットワークの形成については意図的に行うことが可能である。そのことによってソーシャル・イノベーションがマネジメントできる可能性をもっている。それは前述したとおりオープンなネットワークを形成することがソーシャル・エンタープライズを生む、一つのチャネルとなっているからである。

例えば、札幌エリアでは、一九八〇年代から反原発運動が繰り広げられ、それらの運動をともに戦ってきた人々が一九九〇年代初頭のNPO活動につながっている。そして、その中からいち早く事業型NPOの必要性を訴えたり、様々な人々が出入りする場所を用意するなどの事業を展開している。

ここから先駆的な事業型NPOである北海道グリーンファンドの動きを追従するようにコンカリーニョ、企業等の広告料収入でボランティア情報誌を発行するNPO法人ボラナビ倶楽部、ITを活用して障害者の自立を支援する札幌チャレンジド、などの事業型NPOが生まれている。

つまり、札幌エリアでは、生活世界にオープンなネットワークを形成するとともに、価値を共有したり、ぶつけ合ったりする空間を用意することが、ソーシャル・イノベーションを生む一つのファクターとなっている。ゆえに、このような要素がソーシャル・イノベーションをマネジメントする入口となるであろう。

本稿ではソーシャル・イノベーションについて、特徴、社会的価値の創出、ステイクホルダーとの相互関係などをキーワードに説明してきた。しかし、これらはソーシャル・イノベーション

研究の入口に立ったに過ぎない。今後はステイクホルダーの価値変容がどのように起きているか、などを動態的にとらえるような研究を進めていく必要がある。

（おおむろ　のぶよし）

[注]

（1）詳しくは谷本（二〇〇六）四―一五頁を参照。

（2）チャレンジクリエイティブプロジェクトとは障害者の社会参加をしようとして働いている授産所や共同作業所から生み出される製品をフェリシモの通信販売のカタログに掲載・販売し、彼らの経済的・社会的自立を支援している。これまでの共同作業所の商品との違いは、フェリシモがデザイン面・品質面で詳細に関わっていることにある。詳しくはソーシャル・イノベーション・ジャパン＋土肥将敦「企業とソーシャル・プログラム」『環境会議』二〇〇六春・二六〇―二六五頁を参照。

（3）例えば、生活保護費や自立支援法などの扶助費の削減問題。

（4）NPO法人の収入内訳に占める自主事業の収入は全体の二〇%に過ぎない（二〇〇五年NPO法人アンケート調査結果報告書：経済産業研究所）

（5）出資者の声を参照。http://www.greenfund.jp/square.html

（6）谷本（二〇〇六）三七―四四頁

（7）北海道NPOバンク：日本初のNPOに限定して融資を行う組織で、NPOバンク事業組合を併設し出資の受け皿としている。

（8）コンカリーニョ：日本で唯一劇場の内装から運営まで（所有は琴似駅北口地区市街地再開発組合）を行うNPOで、芸術文化事業推進組合を併設し出資の受け皿としている。

（9）ねおす：自然体験ツアーやエコツアーを実施するNPOであり、事業ごとに組織を分割している。具体的にはNPO法人山岳活動サポートを併設する。

（10）キノ：市民映画館を運営する株式会社で、芸術文化振興のためにNPO法人北海道コミュニティシネマ・札幌を併設する。

（11）一九九五年に北海道の市民活動を促進させるために誕生したNPO推進北海道会議は、NPOを支援する北海道NPOサポートセンター、活動資金を提供する北海道NPO越智基金、NPOの事業に融資する北海道NPOバンク、介護NPOを支援するさっぽろ介護支援ネットを併設している。

[参考文献]

・Drucker,P.F.,(1993), *Innovation and Entrepreneurship:Practice and Principles*, Harper Collins（上田惇生訳『イノベーションと起業家精神－その原理と方法』,ダイヤモンド社,1997年）.
・Greaeber,D.,(2001) *Toward an Anthropological Theory of Value: The False Coin of Our Own Dreams*. Palgrave Macmillan.
・原田誠（2002）「ベンチャー起業と社会的イノベーション」,『産業立地』Vol.41, No5,pp.7-12.
・Henderson,H.(1993), "Social Innovation and Citizen Movements", *Futures*, April pp.322-338.
・廣田俊郎（2004）「ソーシャル・イノベーションと企業システム革新の相互作用的生成」社会・経済システム学会『社会・経済システム』第25号,pp.133-138.
・Juma,C., and Timmer,V.,(2003), *Social Learning and Entrepreneurship*, http://www.ksg.harvard.edu/sed/docs/sdsem/juma_timmer_equatorpaper_031205.pdf（2007/1/6確認）
・Jupp,R.（2002）, *Getting down to Business : An Agenda for Corporate Social Innovation*, Demos.
・大室悦賀（2006）「ソーシャル・イノベーションが変える社会」谷本寛治編著『ソーシャル・エンタープライズ』中央経済社.
・Prahalad, C. K.(2004), *The Fortune at the Bottom of the Pyramid*, Wharton School Pub（スカイライトコンサルティング訳『ネクストマーケット』英治出版,2005年）.
・Rosenbloom,R.S., and Marris,R.(1969), *Social Innovation in the City: New Enterprises for Community Development*, Harvard University press.
・谷本寛治（2006）『ソーシャル・エンタープライズ』中央経済社.
・Tremblay,D., Klein,J., and Fontan,J.（1998）, *Social Innovation, Network and Economics Redevelopment in Montreal*, http://www.abaer.uca.edu/Resarch/1998/ICSB/t004.htm.
・Westall,A.（2001）,*Value Led Market Driven: Social Enterprise Solutions to Public Policy I Goals*, PPR.

ソーシャル・イノベーション革命——新しい経営のパラダイムとは

田辺　大（(有)フォレスト・プラクティス代表）

ソーシャルは、新しい価値

歴史において、新しい価値に最初に気づくのは、異端児であった。

一五〇〇年代に、鉄砲がわが国に伝来した。戦国武将の鉄砲への一般的な評価は「鉄砲は、価格が高すぎる」。「弾込めに時間がかかりすぎて、戦場では使えない」。

しかし、鉄砲という新しい価値に着目したのが、織田信長という異端児である。

時は、戦後に下る。一九七〇年代、コンピューターが普及され始めたが、寸法は大きく、金額は高く、性能は悪かった。一般的なビジネスマンは、「自分は手書きがいい。清書を若手にお願いすればいい」。

しかし、ITという新しい価値に着目したのが、ハーバード大学を中退したビル・ゲイツという異端児である。

そして、現在。社会起業家（起業家の情熱と手法で、社会の課題を解決する）が出現を始めている。経済的価値のみならず、社会性（お金で買えない価値）を重視する。従来の経済学では説明がつかない領域であり、新しい経営のパラダイムに入っている。

ソーシャルとは、かつての「社会主義」ではなく「社会貢献」という意味に進化している。わが国では社会貢献に対して、まだ漠然としたイメージを持たれる方が一般的である。しかし、ソーシャルという新しい価値に着目するチェンジメーカー（社会変革者）たちは、世界を塗り替えようとしている。

二人の思想家

この小論は、二人の社会起業家のメッセージを起点として生まれている。

一人目は、ビル・ドレイトン氏。二〇〇六年にノーベル平和賞を受賞した、社会起業家のムハマド・ユヌス氏を支援してきた米国アショカ財団の創設者である。アショカ財団は「社会起業家は、その属する大陸を、社会変革（Social Change）の波で覆い尽くす」と説明する。そして、ドレイトン氏は「先進的な社会起業家の手の中にアイデアがあるときほど、最も力強いことはない」と、アイデアの重要性を説く。

二人目は、飯島博氏。NPO法人アサザ基金の創設者であり、わが国で二番目に大きい湖である霞ヶ浦流域において、自然再生を環境教育と社会事業を通じ行う「アサザプロジェクト」を展開。ひいては、新しい社会システムの構築を目指している。飯島氏は、現状のタコツボ化した社会で発生する諸課題は、断片的な対策では限界があり、

図1　第三の道の位置付け

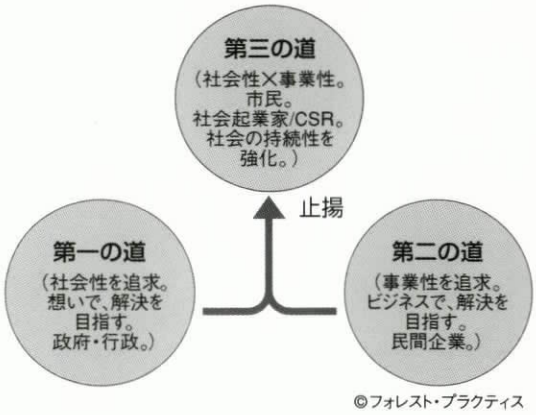

視点を「総合化」することを説く。

筆者は現場に根ざした社会起業家として、わが国で最初の社会起業コンサルティング会社を創設し、国内外で知見を蓄積してきた。わが国、そして世界の潮流を総合化して考察したところ、産業革命の現代版である「ソーシャル・イノベーション革命」が発生しているとの分析に至った。このアイデアについて、以下に整理する。

ソーシャル・イノベーションとは、「社会性を活かした新機軸の発想と実行」とする。

現状の理解
―サステナビリティー（持続性）の危機

世界、そしてわが国における社会の課題は山積している。例えば、地球環境問題、グローバリゼーションの進行、水・エネルギー問題、宗教紛争、治安の悪化、世界を駆け巡る金融、財政危機、格差問題等、混迷の度合いを深めている。

地球環境問題を例にとると、最もシビアなシナリオでは、現在の地球上に生存する生物の種の数は五百万種とされ、しかし、年間で四万種ずつの絶滅ペースと推定されている（注1）。もしこの推定が正しいとすると、今後百二十五年で地球上の生物は全滅する懸念があると筆者は考える。

生物種の数には様々な見解があり、そこまでシビアな想定を取らないとしても、人類は、生態系ピラミッドの頂点に立っている。食物連鎖の恩恵で私たちは生存しているが、ピラミッドの底辺にある自然環境を破壊することは、論理的に、私たちの生存の土台が危機に向かう。ただ、地球環境危機の原因をたどると、大量生産・大量消費・大量廃棄という経済規模の拡大を目指し、人類が化石燃料の大規模利用を始めた産業革命にさかのぼる。

一方、経済社会に目を転じると、急速なグローバリゼーションにより、格差問題が浮上した。所得格差では、意欲と技術があっても、生活保護以下の収入しか得られないワーキング・プアは、わが国で四百万世帯とも言われている（NHK）。障がい者就労の例では、もし就労ができたとしても、従来の福祉作業所では月給一万円を切るところは珍しくない。

「格差は隔離へ」。所得格差は、機会格差、そして隔離につながる可能性があると筆者は考える。例えば、障がい者は、社会から見えない存在とされ、福祉の名の下に隔離されている。過疎地では、金融や福祉サービスが切り捨てられていき、都会や周辺地域から隔離されていく。そして、過疎地から大都市への人口流入は、川の流れのように止まらない。追加公共投資コストも膨れていく。

そこで、社会の諸課題への解決の視点として「第三の道」への期待が高まっている（図1）。つまり、第一の道（政府・行政セクター）は、財政危機により限界に至り、第二の道（民間企業セクター）で経済的価値のみを追求することは、村上ファンド等の事件が示したように、行き詰ってしまった。よって、新しい選択肢が必要である。二つの道の良いところを取り込んで活かす、第三の道である。

サステナビリティーを取り戻す萌芽

第三の道として、社会の課題を事業で解決する社会起業や、CSR（企業の社会的責任）として、フィランソロピー（企業の社会貢献活動）の取り組みが始まっている。

背景として、グローバルの潮流に触れると、ムハマド・ユヌス氏がノーベル平和賞を受賞したことは象徴的であるが、他方、資金、そして人材教育の新しい流れも発生している。

資金の新しい流れに触れると、フィランソロピーに熱心となったビル・ゲイツ氏が父親と夫人と運営するビル&メリンダ・ゲイツ財団の基金規模は、三百億ドル（三兆六千億円）。昨年六月にウォーレン・バフェット氏は四百億ドルの寄付を申し出て、合算すると七百億ドル（八兆四千億円）に至った（Fortune）。この額は、中進国であるペルーのGDP規模に相当し、ルクセンブルグ、スロベニア、クロアチアの

図3 ソーシャル・イノベーション革命

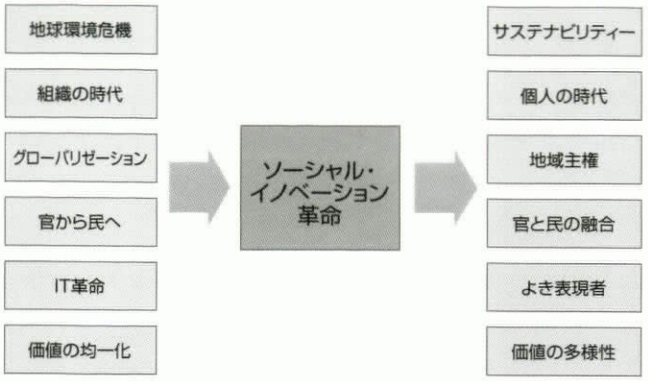

©フォレスト・プラクティス

図2 産業革命

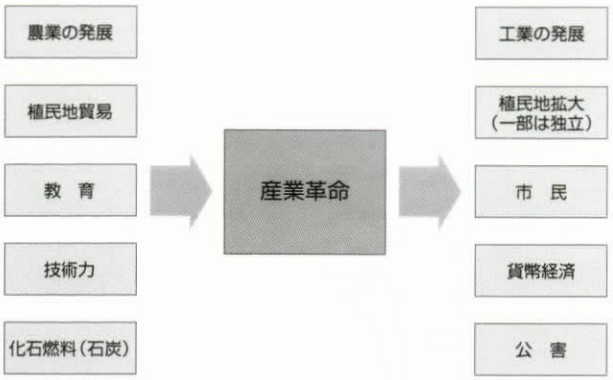

©フォレスト・プラクティス

GDPの二倍である（IMF）。いわば、フィランソロピーが国家規模で出現した。

ゲイツ財団は、従来のフィランソロピーで主流であった「単に、NPOへ寄付を出し放し」をよしとしない。むしろ「ベンチャー・フィランソロピー」を志向している。つまり「お金も出すし、汗もかく。NPOが無駄に資金を使うことは、プロとして我慢ならない。有効に資金を使用するよう、ウォッチするし、支援する」概念である。

人材教育の新しい流れに触れると、国内外の教育機関において、ソーシャル・イノベーションや社会起業をテーマとするコース、講座が増加の一途である。海外のビジネススクールでは、例えばアメリカではハーバード、スタンフォード、コロンビア、イェール等。ヨーロッパでは、オックスフォード（イギリス）、ロンドンビジネススクール（イギリス）、INSEAD（フランス）、IESE（スペイン）、北欧三大ビジネススクールのひとつであるコペンハーゲン（デンマーク）等。アジア、オセアニア、アフリカ、中南米でも関心が高まっている。

そして、国内では、一橋大学、慶應義塾大学、同志社大学等で、ソーシャル・イノベーションをテーマとしたコースや講座が開講されている。また、東京工業大学では、二〇〇六年四月から博士課程でノンプロフィットマネジメントコースを開設した。

ソーシャル・イノベーションを研究、実践する大きな流れが、世界規模で生まれつつある。サステナビリティー（社会の持続性）を取り戻す萌芽と言える。

現代社会への系譜としての産業革命

なぜ、ソーシャル・イノベーションへの関心が、自然発生で、世界各地で大きな高まりとなっているのだろうか。それを紐解くために、現代の社会繁栄の原点のひとつとなった産業革命について触れたい（図2）。

産業革命の背景として、農業生産力の向上による人口増加と余剰人員の都市への流入、植民地貿易に伴う海外資源の獲得と膨大な利潤、教育水準の向上、技術革新、そして、石炭がエネルギーとして使用されるようになり、結果、生み出された蒸気は蒸気エンジンを動かし、生産力は莫大に向上した。

産業革命以後、工業化社会が出現し、植民地の拡大、市民意識の向上、貨幣経済が発展した。結果、人類は、物質的繁栄や民主主義社会の拡大を享受でき、産業革命の恩恵は計り知れない。

しかし、自然と人類のボタンの掛け違いは、産業革命において化石燃料に人類が手を染めたことで、公害が発生し、やがて地球温暖化の到来や、自然破壊へと至り、サステナビリティーの危機に行き着いてしまった。経済拡大の必勝パターンであった大量生産・大量消費・大量廃棄ができる余力は、もはや地球になくなり、希少となった自然資源をめぐり、国家間の争奪戦が始まってしまった。人心も荒廃し、結果、過去の世代にも、将来の世代にも、申し訳が立たない刹那主義の社会が出現したと筆者は考える。

ソーシャル・イノベーション革命とは

サステナビリティーの危機意識は、経済的価値一辺倒の視点からの脱皮を図る異端児たちを世界各地に生んだ。情報はベルリンの壁を崩す。IT等で情報を得た市民たちは、自らのイニシアチブで動き始めた。

一七〇〇年代の産業革命。当時の社会的背景から生まれた蒸気エネルギーは、蒸気エンジンを稼動させ、パラダイムシフト（常識の枠組みの移行）を社会にもたらした。

そして現在、社会起業の現場から、ソーシャル・イノベーション革命が始まっていると筆者は考察する（図3）。

現代の社会の諸要因から生まれる市民のエネルギーは、蒸気のように「エンジン」（事業モデル）を突き動かし、社会変革の新しいパラダイムを提示する。ソーシャル・イノベーション革命は、いわば産業革命の現代版である。このエネルギーの元は、市民（生活者）

図4 現状の経営のパラダイム

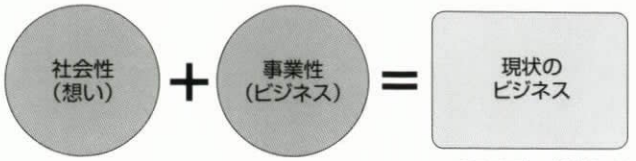

©フォレスト・プラクティス

図5 新しい経営のパラダイム

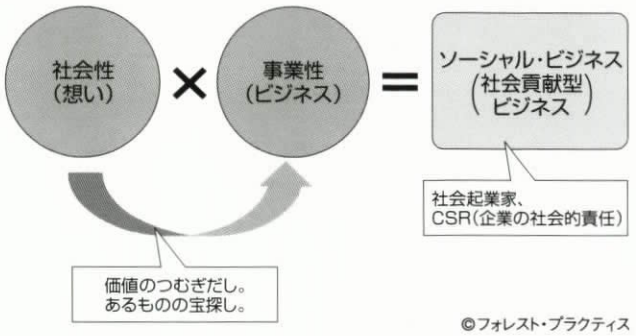

©フォレスト・プラクティス

図6 社会貢献の取り組みのステップ

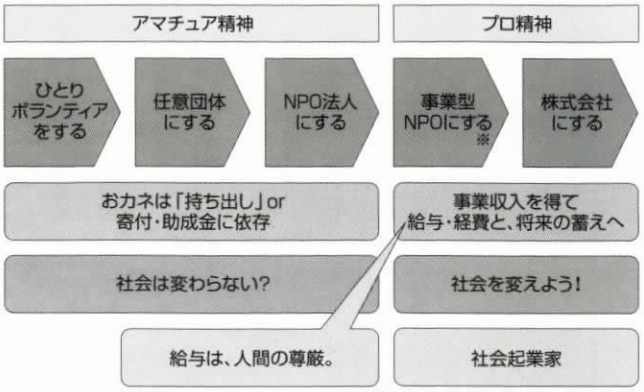

©フォレスト・プラクティス

※事業型NPOとは、法人格でなく、機能です。

の想いであり、市民を突き動かしているのは、単なる経済的動機でなく、社会の課題である。

ソーシャル・イノベーション革命の諸要因として、地球環境危機、組織主義に伴う変化への対応力の劣化、グローバリゼーション、財政危機の官から民への業務移管、IT革命、そしてそれらの結果、人々が経済的価値のみを追求するという価値の均一化となったことが挙げられる。

ソーシャル・イノベーション革命が目指すものは、自然環境と人間社会がともに永く持続できるサステナビリティー、個人の活力（組織の時代から、個人の時代へ）、グローバル視点を持つ地域主権、官と民の融合（協働）、情報を上手に活用する「よき表現者」である。そして「お金で買えない価値」（社会性）も重視し、価値の多様性を社会が享受できる。「多様性は力」（カルロス・ゴーン氏）である。

では、ソーシャル・イノベーション革命において、経営のパラダイムはどう変化するのか。

現状の経営のパラダイム

まず現状の経営のパラダイムは、社会性と事業性は足し算の関係であった（図4）。つまり、事業性（ビジネス）が最優先で重んじられ、社会性（社会へ貢献する想い）は、それに補足するものと位置づけられてきた。例えば、ある事業家が事業を成長させてから「これからは地域に貢献しよう」と奉仕活動クラブに入会する。または、企業の社会貢献活動は、現状の大勢としてNPOへの助成やボランティアにとどまっており、本業で社会貢献を通じ収益を上げることを目指す事例は少数である。

しかし、現状の経営のパラダイムでは、経済的価値が第一義に追求され、よって人材の思考法も均一化される。人間の尊厳、そして生活の質（QOL）等、社会性という新しい価値は、見落とされがちである。転換期における、変化への対応力も落ちる懸念がある。

新しい経営のパラダイム

新しい経営のパラダイムは、社会性と事業性が掛け算の方程式である（図5）。つまり、社会性が持つ持ち味を、情熱と目利きの力で引き出し、その持ち味を新しい価値として、事業化につなげる。価値のつむぎだしを通じ、「あるものの宝探し」を行う。

ただ、新しい経営のパラダイムは、新しい発想が必要であり容易ではない。

社会貢献の取り組みのステップでは（図6）、最初は「ひとりボランティア」から始まる。しかし、社会を変えることを目指すならば、アマチュア精神から脱皮し、経営をプロ精神で実行することが求められる。そして、スタッフへの給与や経費を支払う。勤務時間は単なる数字でなく、いのちの消費であり、給与は人間の尊厳である。

ソーシャル・イノベーションの担い手である社会起業家について、ロジックツリーで整理する（図7）。プロの事業家が、社会の課題解決に向かうイメージをつかんでいただけると幸いである。

そして、社会起業家の事業は、三つのステージからなる（図8）。第一のステップは「アイデアを創る」。小論の冒頭でビル・ドレイトン氏の言葉に触れたように、アイデアの重要性である。第二のステップは「事業を0から1にする」。無から有を生む。不可能を可能にする。だが、この段階でよしとして、とどまっていると、社会変革に至ることはできない。第三のステップとして、「事業を1から100にする」。損益分岐点を越え、経営を安定させる効果もある。

「0、1、100」という数字に触れたが、この数字は、実践者により様々

図9 社会起業家のビジネス構造とは

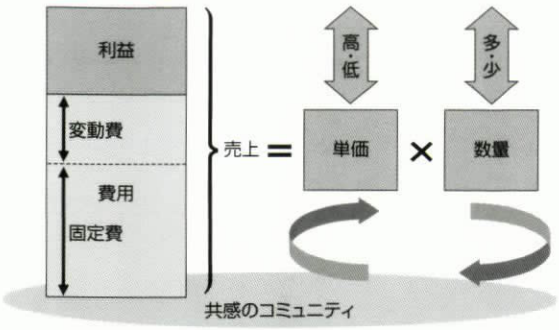

©フォレスト・プラクティス

図7 社会起業家 ロジックツリー 定義:「起業家の情熱と手法で、社会の課題を解決する」。

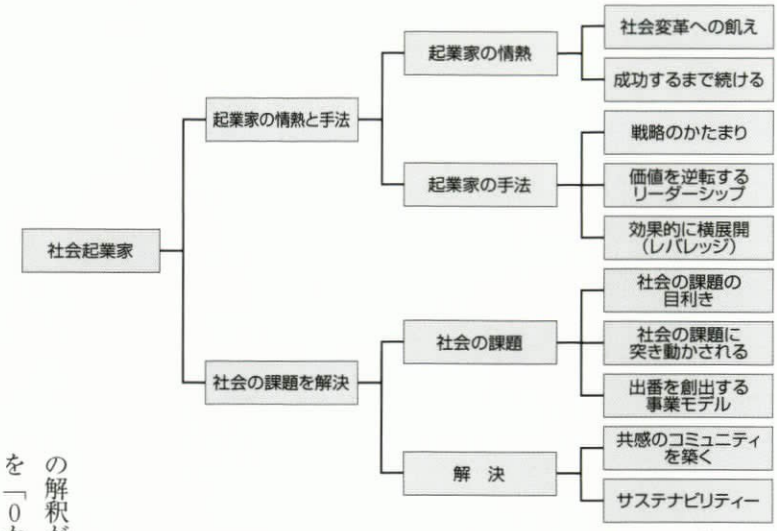

©フォレスト・プラクティス

図8 社会起業家の事業ステージ

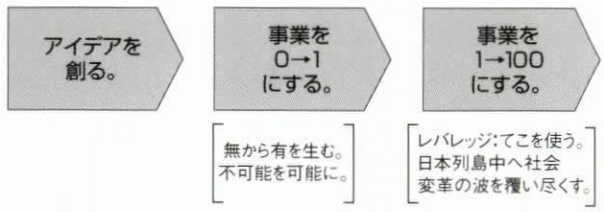

©フォレスト・プラクティス

の解釈があってよい。例えば、売上高を「0から1」で考えると、事業予算〇円から一千万円にするのは、比較的容易である。そして、事業予算一千万円から百倍の十億円にすることも、実は成長企業では珍しいことではない。

だが、それほどの規模感を持つことで、社会変革を事業で行う意味が、不特定多数に対して説得力を持ち、伝わる確度が高まると筆者は考える。

そして、新しいパラダイムである社会起業家のビジネス構造は、売上―費用＝利益という会計構造が、共感のコミュニティーの上に成り立つ（図9）。従来の収益追求のビジネスでは、共感のコミュニティーは存在しなくてよかった。しかし、共感のコミュニティー（Compassion）創りは、社会起業家にとって最も重要である。

売上は単価と数量に分解される。そして、社会性が持つ物語を活かし、価格政策（値決め）に反映する。「値決めは経営」（注2）と言われるとおり、価格が原価構造を決定する。社会起業が掲げるビジョン、企業理念、ミッションに共感するコミュニティーとの対話で、単価の高低や、数量の多少が決まってくる。

このビジネス構造は、社会起業の事業モデルであり、市民のエネルギーにより稼動する「エンジン」である。

ソーシャル・イノベーション革命の事例とは

では、ソーシャル・イノベーション革命の事例を紹介する（図10）。チャートの縦軸は、事業の目的、横軸は、事業が行われる場所である。このチャートで、象限により、どのような経営資源のニーズがあるかを考えることができる。

［左下］―都会にあり、人間の尊厳を追求する

・ファニービー株式会社

（神奈川県横浜市）

東京・山谷、大阪・釜ヶ崎とならぶ、日本三大ドヤ街のひとつとされる、横浜・寿町。

「『路上生活者を支援する』のではなく、彼ら自身がメンタル（気力）を高める『自立自援』」を掲げる、ホームレスNPOの「さなぎ達」が活動している。同NPOの理事である谷津倉智子さんは、ファニービー株式会社を立ち上げ、寿町にてホステル事業を行っている。「みなとみらい21地区や中華街、元町、山下公園など横浜メインスポットへのアクセスが良く、三千円で宿泊可能」という立地の優位性を活かし、ネットと口コミで評判が広がり、国内、そして全世界からバックパッカーが集う。ホステル事業のターゲット顧客をグローバルに拡大することで、売上の向上と、ホームレスの街・寿町に、新しい人の流れ・活気が生まれている。他に、わが国屈指の内科医の権威・山中修氏が開設した診療所（「ポーラのクリニック」）、路上生活者が自ら厨房で働く「さなぎの食堂」、路上生活者のライフライン「さなぎの家」等、NPOが社会事業を次々に生み出し、大きな面的展開で、ドヤ街が福祉の町に変わりつつある。

・手がたり（東京都文京区）

目と耳の両方に障がいがある盲ろう者。日本に一万三千人から二万人がいるとされる。しかし、複合した障がい故に、外出や就労に手引き者が必要であり、民間企業での就労機会はこれまで存在しなかった。障がい者は「働くことは、人間らしく生きること」と考

図10 社会起業 事例マップ

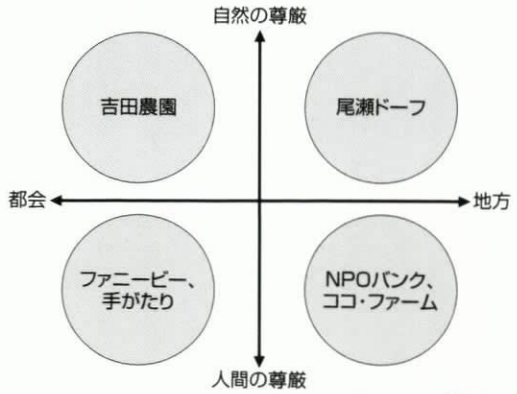

©フォレスト・プラクティス

え、障がいの引き換えに突出した指先の感覚を活かし、手引き者と共に「打って出よう」と、企業への訪問マッサージ（オフィスマッサージ）を二〇〇六年六月から史上初で開始した。導入一号企業は株式会社エキップである。専門知識を修め、国家免許を取得したマッサージは、従業員満足（ES）向上・メンタルヘルス対策に資する。企業と障がい者の双方に、ウィン・ウィンの事業モデルになった。

[左上]―都会にあり、自然の尊厳を追求する

・吉田農園（東京都三鷹市）

「東京にこそ有機農業が必要」を掲げている。収穫された野菜は、周辺地域の自然食品店、フランス料理店等に出荷し、地産地消が東京で楽しめる優位性を持つ。農業支援ボランティア（援農）の受け入れも行い、有機農業を知ってもらう意図の発信型の事業モデルがある。

[右下]―地方にあり、人間の尊厳を追求する

・ココ・ファーム（栃木県足利市）

知的障がい者の就労場所として、ぶどう畑を開拓。知的障がい者は作業の集中力が持続するという持ち味を活かし、ワイン生産を行っている。「障がい者だから」買ってもらうのでなく、味と品質で勝負し、評価を高めた。生産されたワインは九州沖縄サミットにも出品された。

・NPOバンク（北海道、岩手、長野、東京、神奈川、名古屋等）

NPOバンクは、団体名ではなく、様々の地域で独自の事業主体により行われている業態名である。市民・企業・行政等から出資という形で資金を集め、そのお金を原資にNPOなどへの融資を行う（注3）。お金の使い道が出し手に見える優位性がある。不良債権処理に追われ、融資リスクを取り難くなった金融機関に代わり、地域で挑戦するNPOや市民事業へ、資金を流し込むことが可能である。

[右上]―地方にあり、自然の尊厳を追求する

・尾瀬ドーフ（群馬県片品村）

群馬県下でも珍しく、上水道が一〇〇%湧き水である。水が良い、土が良い、高地なので害虫が低地から上がってこない。この優位性を活かし、片品村の風土でしか育たない大白大豆を生産。高品質の豆腐を製造・販売している。片品村は尾瀬にあり、利根川の水源地。よって、無農薬栽培を行うことで、水源地の責任を果たすことを目指している。販路は地元密着で、宣伝をほとんど行っていないが、意識が高い地域外顧客（料亭等）からの注文も相次いでいる。

結語

二十一世紀の社会的背景により、自然発生し、進行していくソーシャル・イノベーション革命は、産業革命の現代版である。人・モノ・お金、そして、社会性も重んじることで、働くことの意味が変わる。

そして、ソーシャル・イノベーション革命が目指す社会は、いきもの、人間の子孫、ともに暮らしやすい社会である。そのために、市民（生活者）のエネルギーを、「エンジン」（事業モデル）にて引き出す。

地球規模のサステナビリティーの危機に瀕し、異端児たちが動き出した。民間企業、行政、研究機関にとっても、新しい価値を取り込めるチャンスが発生している。そして、過去にも将来にも誇れる国を創れる可能性が、生まれつつある。

（たなべ　ゆたか）

[注]

(1)『生物多様性～生命の豊かさを育むもの～』（堂本暁子、岩波書店）

(2)『稲盛和夫の実学―経営と会計』（稲盛和夫、日本経済新聞社）

(3)「コミュニティ・ビックバン・プロジェクト」HP

社会起業家の時代が来る

町田洋次（元（社）ソフト化経済センター理事長）

「社会起業家」のキーワードをグーグルで検索すると、三百十万件のサイトが出てきます。またブログ検索エンジン・テクノラティ(*1)で検索しても約四千件のブログが出てきます。二〇〇〇年ごろに検索しても出てくるページはゼロでした。この六年でずいぶん変ったのです。

社会起業家は、ビジネス・オリエンテッドな手法で社会問題を解決するビジネスモデルをつくり、それを実行する起業家です。ビジネスのツールを使う点では市場経済主義者ですが、収益を第一にしていない点で普通の起業家とは違います。収益性半分、社会性半分を混合したビジネスモデルを開発して、収益性と社会性のミックスバリューをつくり出すのが役割です。

政府でもない、企業でもない、あいまい領域で起業しますが、そのあいまいさが人々を引き付けるのでしょうか、非常に速くこのコンセプトは普及しました。私はその状況をずっと真横から見てきましたので、その話を書いてみます。

ソーシャル・アントレプレナーのコンセプトに出会う

九〇年代は日本でアメリカの市場主義経済学全盛の時代でしたが、イギリスでもそうなのかどうかを探していたところ、イギリスの経営コンサルタントが書いた本の中に「ソーシャル・アントレプレナー」のことがあり、ロンドンのデモスというシンクタンク(*2)がこれを提唱していることを知りました。九八年ごろのことです。

すぐにウェブで検索したところ、デモスはソーシャル・アントレプレナーについて報告書を出していることがわかり、紀伊國屋書店経由で手に入れました。届いた報告書は九七年に出た百ページ弱の小冊子でした。

書いたのはチャールズ・リードビーター、この人はフィナンシャル・タイムズの記者で、デモスの客員研究員をやっていた人です。新聞記者だけに大変読みやすい文章で、あっというまに読んでしまいました。読んだ感想は、「これは日本向きだ」でした。

デモスの研究員は、ジャーナリスト、コンサルタント、経営者など外部の専門家が客員研究員となり、彼らが報告書を書くスタイルをとっており、「伝える力」を大事にしているシンクタンクで、なるほどそういうやり方もあるのかと感心しました。

チャールズ・リードビーターの書いたのは「社会起業家の隆盛：ザ・ライズ・オブ・ソーシャル・アントレプレナー」という題名でしたが、コンテンツは八〇年代の初めにサッチャー元首

相が福祉支出をカットしたとき、跡地に民間から自然に社会性の強いサービスを創る起業家が出てきて、この見慣れない新しいタイプの起業家の事例研究をやったところ、福祉国家を壊しても、この新しいやり方に託せば未来が開けてくるというものでした。

国家はスポンサーをやめて（福祉国家は国家が税金を使って社会性の強いサービスを提供することを国民に約束します）、こうした事業のパートナーに立ち位置を変えてやればいいんだという政策提言付きの報告書でした。

報告書に登場した社会起業家は、サッチャーの福祉支出カット政策で医療保険の適応除外になった名門大病院を世界で初めてのエイズ専門病院につくりなおして大成功した事務系の女性理事の物語、荒廃した下町の教会で空き建物を不登校の子供に開放し、ダンサー、俳優、ミュージシャンに再教育した若い牧師、この人には数年後に東京に来たとき会いましたが、起業家タイプの人で牧師になっているのがおかしいほどの人材で、なるほどと納得しました、などイギリスでもまだ珍しかった社会起業家のビジネスモデルをつくった人々で、報告書には、こういう人材が出てきたのはイギリスの誇りだと書いてあります。

イギリスは、議会制民主主義、福祉国家、国営化と民営化など世界に広がった制度をつくってきたことを誇りにしていますが、今度は社会起業家なんだぞという気概があふれている報告書でした。

社会起業家支援政策は、ブレア首相が九七年春に首相になったとき、さっそく取り入れられ、社会起業家が広まりました。同じころ、アメリカではハーバード大学のビジネススクールで社会起業家についての実験的なカリキュラムの開発が始まっています。

後日来日したイギリス人に聞いたことですが、社会起業家コンセプトは、ロンドンでは九五年ごろから知識人の間で話題になっており、政治家、経営者、教授、ジャーナリスト、牧師などが集まって議論していたようですが、福祉国家の次はこれで行けるという確信をえたようです。デモスの報告書はそうした議論を集約したものだったのです。

ブレア首相は、第三の道を唱えて首相になりましたが、増税でもない、公共サービスのカットでもない、どちらでもない三番目の道があるというのですが、社会起業家はこの三番目の道の一つだったのです。

小さな政府になった跡地は、既存の民間が受けるんじゃないんだ！

デモスの「社会起業家の隆盛」やハーバード大学ビジネススクールの社会起業家研究を読んで感じたことは、英米で八〇年代の初めから始まった小さな政府では、空いた跡地は既存の企業が受け取るのでなく、起業家が登場して新建設を始めるんだということでした。

実際に英米で起こった現象はこれでしたが、これは驚きでした。知れば目から鱗、政府が撤退したあとの事業は社会性が強いもので、株主第一主義、収益主義だけではできるものではないんですから。

もう一つの感想は、「こんなことは日本では昔からやっていたことで、目新しいことじゃない」です。二〇〇一年から二〇〇二年ごろ、地方に呼ばれて社会起業家の話をずいぶんしに行ったことがあります。滋賀県では、「それは近江商人の三方よしと同じだ」と言われました。売り手、買い手、地域社会（売り手の地域だけでなく買い手の地域の両方でしょう）の三つの利益になるように商売をするのが近江商人だというのです。

実は、こんな感性は、日本の地方にはまだ残っています。そんなところで、英米の社会起業家の話をすると、英米の話でなく日本の話として聞いてくれます。「社会と起業家はミスマッチしている、両方は一緒にならないと思っていたが、それが合成されて、何か新しい価値を創造する人のイメージができて新鮮です」と答えてくれた人もいました。

お金信仰だけで幸せになれるわけは

ない、地域社会の役立つことをやって尊敬される存在になってみたい、とか頭の中では何かもやもやしたものがあり、ふっきれないでいたのですが、新しい思想やコンセプトを知り、もやもやしたものが整理できて明快になり、「私は社会起業家だ」という確信に変ったという人に何人も会いました。

こういう体験から、社会起業家コンセプトは日本で広がると確信しました。私が『社会起業家』（PHP新書）を発刊したのは二〇〇〇年末のことですが、以後、このコンセプトが広がり始めました。本だけでなく、ウェブでもいろいろ仕掛けましたが、インターネットは普及に役立ったと自負しています。市場主義経済思想一辺倒の世の中に投げ込まれた異種の思想だったのが新鮮だったからでしょう。

小さな政府・民営化・財政再建で社会起業家が活躍

郵政民営化は、銀行と保険は民営事業でも成功するでしょうが、問題は郵便事業です。これは社会インフラで単純な民営化だけではうまく行かないと議論されていますが、これなんかは典型的な社会起業じゃないかと思います。まだそのビジネスモデルが提示されていませんが、社会起業モデルにするといいんじゃないかと思います。

実は小泉改革には、こんな場面が多々ありました。社会起業家のような新コンセプトで考えればいいのにとずいぶん思いました。

昨年夕張市が三百数十億円の借金が返せず破綻しましたが、今年はこんなたぐいの自治体が増えてきます。さあ、どうするんでしょうか。

七〇年代から八〇年代のアメリカで同じようなことが起こりました。有名なのはクリーブランド市のデフォルトです。市財政を再建するために市役所のリストラを行いましたが、それだけではなく新規事業として民間の起業家が入り、社会起業を起こしました。(*3)

このときの自治体の新事業とは、人がたくさん集まるようなもの、市民が誇りに思い自信を増すようなものですが、有名な成功例はクリーブランド交響楽団で、現在はここの経営が世界の交響楽団の模範になっているぐらいです。デフォルトのおかげで、社会起業のベストプラクティスができたのです。雨降って地固まるの喩えのとおりです。

夕張ではこうしたことはまだ始まったばかりで、ベストプラクティスとなるようなビジネスモデルが生まれるかどうかわかりませんが、大いに期待したいところです。

二〇〇五年の後半に二〇〇六年度の予算をつくっているとき、政策担当の官僚から、「増税か自己負担・サービスのカットだけでは知恵がない」という話を聞きました。何か知恵がないかというのですが、もうスポンサーになるのをやめて民間の社会起業をサポートするパートナーに立ち位置を変えなさい、これは九〇年代の後半にブレア政権がやったことで、これに学んだらどうかと話しましたが、スポンサー意識はなかなか抜けない様子でした。

私は、自治体の財政再建では、小さく縮小した跡地で自治体に代わってサービスを開発する社会起業家の存在は必須だと考えています。財政再建が進めば進むほど、社会起業家が活躍するんだと待望しています。

公民起業家?!

イギリスには、ソーシャル・アントレプレナーだけでなく、シビック・アントレプレナーというコンセプトもありますが、起業家タイプの自治体職員のことです。民営化は、自治体から民間に仕事を移すことですが、そうでなく自治体職員自身が仕事のやり方を変えてサービスをつくりなおすことです。

これは公立学校の校長に多く、経営者タイプの人材が校長になって学校問題を現場で解決します。これを私は「公民起業家」と訳しました。シビックは普通「市民」ですが、これでは社会起業家と一緒になってしまうので、公民起業家にしました。公務員の起業家のうえに、シビックには公民という訳語もあるんですから。

前出のシンクタンク・デモスの報告書には、公民起業家の活躍だけを描いた別冊もあります。造船工業地帯のために失業者が三割もいる地域にある学校で、空き校舎を職業訓練の場所にしたりして、地域の拠点にしてしまった女性の校長が出てきますが、これを褒め称え、全国に広めるべきベストプラクティスだと書いてあります。

公民起業家については、NHKの教育テレビで数度紹介されたことがありました。ヨーロッパ総局の記者が、日本でも学ぶべきことがあると思ったからでしょうが、日本でも公立学校では現場崩壊しているのですから、起業家タイプの校長が出てきて、問題解決に挑戦してもいいときです。

公民起業家の成功のコツに「効率を上げるのでなく、効果を上げる」というのがあります。既存の制度をどんなにいじってももうだめだ、全く新しく問題解決のやり方をつくりなさいというのですが、これをやるのが公民起業家です。

この方法は日本にあっていると思い、数年前に自治体職員の中で起業家タイプの人数十人に集まってもらい二年ぐらい議論したことがありました。そこでわかったことは、予想外にそうした人がいることでした。仕事のルールががっちりあるので、体内にある起業家精神をなかなか発揮できない苛立

ちがありますが、それでもなんとか突破しようという意気込みが見られました。

自治体職員になるのは、石橋をたたいて渡る堅い人ばかりかと想像していましたが、そうじゃない人が多かったのが驚きで、日本も捨てたものではありません。

現在では、自治体職員が自ら自己改革を行い、サービスをつくり変えようという挑戦はいろんな自治体で行われるようになってきています。昨年末の十二月には、横浜市の改善提案大会に招かれてコメンテーターをやってきましたが、これは三年目のイベントで、一年目も行きましたがそれに比べて三年目はずいぶん進化している好印象を受けました。この二月には、山形の蔵王で似たことをやっている自治体が結集し、体験を分け合う会合があるようです。こんな人々の働きをもっと拡大していけばいいんです。

日本の社会起業の実例

イギリスの実例については、前出の「社会起業家」に書いてあり、アメリカの実例についても、私のブログ「町田洋次の社会起業家エッセンス」(http://yymachida.ameblo.jp/)にずいぶん書きました。両方合わせると百例近くケーススタディしていますので、それを見ていただくとして、日本の例について少しふれます。

日本でも探してみるとずいぶん見つかります。ヤマト運輸の小倉昌男さんが始めた株式会社スワン(*4)がそうです。知的障害者が働いているベーカリーショップですが、社会起業では有名な存在になっています。

東京電力のベンチャー企業である日本自然エネルギー株式会社(*5)もそうです。これは風力、バイオマス発電など小規模電力を販売する会社で「電力転換」という独特のコンセプトで自然エネルギーを販売しています。日本自然エネルギーは、自分で電力の最終ユーザー、例えばソニーや野村証券などに自然エネルギーを売るのが特色で、その点がいかにも社会価値を創造している感じがします。

NPO法人フローレンス(*6)は、病児保育を事業にしている非営利法人です。事業を始めてまだ二年しかたってませんが、昨年はマスコミで話題になり、現在売り出し中です。病気の児童をあずかる保育所がほとんどなかったために、需要超過、供給不足の分野で、事業には勢いが出てきました。

英米で社会起業家が活躍する分野は、医療や教育などの公共サービスが届かない社会の底辺です。両国ともに先進国なのに、途上国と同じような貧困問題があるからです。

これは移民社会で常に移民が流入し、絶えず貧困所帯が再生産されており、ここには行政サービスが届かなかったり、小さな政府化でサービスがカットされているからです。イギリスでイスラム原理主義者のテロがあったり、フランスで暴動があるのはこのためです。

社会の安定のためには、この問題をなんとかしなくてはいけませんが、行政ではうまく対応できずに、代わって社会起業家が、企業の支援を受けて乗り出しているのです。裏通りが静かでないと商売はできないのです。こんなわけで、政府でもない、企業でもないグレーゾーンで社会起業家が事業化しているのです。

これに比し、日本は違います。教育、安全、文化、芸術、健康、環境、地域、スポーツ、農業など、英米に比べてぜいたくな分野でサービスを創造するのが日本の特色です。自治体も企業でも提供できない〝ぜいたくなサービス〟というと、誤解があるかもしれませんが、そんなところが日本の社会起業の対象分野です。

一つ例示してみましょう。YOSAKOIソーラン祭り(*7)は、札幌で六月の第一週の週末に行われます。この祭りは、北大経済学部の学生だった長谷川岳さんが、十年以上も前に始めましたが、札幌市がやっていた官製の祭りに、長谷川さんがアルバイト料をもらって動員されたとき、市民の祭りはこれではいけないと始めたものです。現在では札幌雪祭りと同じぐらいの二百数十万人が集まる大イベントになりました。これなどは地域文化を新たに創造した例としてベストプラクティスです。

ソフト化経済センターでは、ソフト化賞を選考して表彰していましたが、賞の中に社会起業家賞をもうけて表彰してました。だいぶん前ですが、長谷川岳さんを社会起業家賞で表彰したとき、「あなたは社会起業家ですね」と讃えたところ、「そんなことは考えたことがなかったが、言われてみるとそんな感じがする」と得心していました。少しは彼の勇気になったんでしょう。

日本の社会起業家の場所は、英米に比べて、家計の所得が伸びているが供給が不足しているところなのです。そんなわけで、私の社会起業家論は新成長産業論でもあるのです。

よく社会起業は会社でやったらいいんですか、それともNPOでやるんですかと聞かれますが、どちらでも好きな方でやればいいもので、本質の問題ではありません。

それよりも、ビジネスプランが革新的か、事業には起業家精神があふれているか、事業に持続性があるか、社会に与えるインパクトは大きいか(事業に高い成長力があるか、他への波及速度がはやいか、などがインパクトが大きいかどうかの基準です)などが大切なことです。アメリカでは、こうした

点が評価されて資金援助などの支援が行われます。これは会社が格付けによって資金調達が決まってしまうことに似ています。

社会起業は、収益性、株価などのように市場で評価されることはありませんが、代わって事業評価を行う、これをやるのが支援財団のようなところです。日本ではまだ社会起業の評価が不十分ですが、こういうのは支援とセットになっており、支援が増えてくれば、評価も自然に始まります。

利他主義の人

だいぶん前に、アメリカのＩＴ・ネット誌『ホット・ワイアード』日本版(*8)で社会起業家を特集して、こんな生き方をどう思うかアンケート調査したことがありました。数百人が回答しましたが、「自分の欲しいものと、社会の欲しいものを合致させることができるのがすばらしい」「目から鱗、これこそ私が望んでいる生き方だ」「これなら社会を変えられる」と共感の回答が多かった。

ＩＴ・ネット業界こそ、自分だけ一人勝ちしたい人が多い業界と思っていましたが、市場主義経済思想が蔓延している時代に社会起業家になりたいという人が多いのが意外なことでした。

シリコンバレーでは起業家が成功を目指して競争を行っていますが、その限りでは自分だけ一人勝ちしたいと思っている利己主義者ですが、意外なことに成功して金持ちになると富を社会のために使おうと考えます。

昔の金持ちは、自分で稼いだ富は自分のために使う、例えば別荘だったり、ぜいたくな日常生活だったりですが、新しい金持ちはそうではないのです。ここが新しい点です。

一人勝ちに行過ぎた反動でそうなるのか（贖罪意識）、それとも万能感、我が頭脳にはどんな問題でも解ける力がある、解決が難しい社会問題こそ挑戦したいことだ、とかいろんな講釈ができますが、一人勝ちの行き着くところはこんな状況です。

こんなわけで、アメリカでは社会起業家は起業家と紙の表と裏の近い関係にあり、社会起業家になったり、それを支援する起業家になったりする。したがって、金融とＩＴ・ネットで起業家の母集団が大きくなってくると、それだけ社会起業家が多くなるというのがアメリカの状況です。

このあたりは日本と事情が違い、アメリカらしい特色ですが、加えてアメリカで社会起業が多いのは、ビジネススクールでそれを教えていることもあり、このあたりの事情も日本とは違います。ビジネススクールでは、一人勝ちの勝者を育成しているだけでなく、社会を変える人材をも育てているのは感動的なことです。

これはアメリカ特有なことで日本には無縁なことなのか、それとも日米のタイムラッグにすぎないのか、考え込んでしまいますが、きっと似てくるに違いないと楽観的に考えています。

さて、アメリカの起業家が社会起業家に変身した有名な例がビル・ゲイツとジェフェリー・スコールです。前者はマイクロソフトのゲイツで、ビル＆メリンダ・ゲイツ財団(*9)をつくり夫婦で社会起業にまい進しています。

スコールはｅＢａｙ(*10)の創業者で、スコール財団(*11)で社会起業家支援事業をやっています。両名とも昨年タイム誌の未来をつくる百人に選定されましたが、それは、ＯＳをつくったりネットオークション事業を開発したからでなく、社会問題を解決するのにビジネスのツールを使う手法を編み出し推進しているからです。これを見ても、アメリカ社会の社会起業家に対する期待の大きさがわかります。

昨年の夏には、投資家ウォーレン・バフェットが自分の財産四兆円近くをゲイツ財団に寄付することを発表して世界を驚かせました。ゲイツがやっている世界の貧困を撲滅する事業に共感して全財産を提供したのですが、これも成功した起業家が利他主義者に変身した好例です。

この結果、ゲイツ財団の基本財産は十兆円近くなる巨大財団になりますが、こんなことは前代未聞、想像を絶する事態で、なにやら新しい社会の扉が開かれてきた予感が強くします。

ノーベル平和賞グラミン銀行

昨年のノーベル平和賞はグラミン銀行(*12)を創設したムハマド・ユヌスが受賞しましたが、このビジネスモデルは、貧困をなくすために二十ドルから三十ドルの小額融資を行い、縫製ミシンや竹篭編みの道具を買ったりして自営業を起こさせて自立させる事業です。

昔は途上国の貧困所帯を救済するために、食料や医薬品を政府援助したりしていましたが、これでは貧困の連鎖から抜け出すことはできない、そこで本人に自立させて自助努力で貧困から脱出させる方法を始めたのですが、このやり方は成功して世界中に広がっています。

実は、社会起業の手法を世界中に応用したのが「貧困撲滅事業」です。アメリカで行われている社会起業家支援は、半分ぐらいがこの貧困撲滅事業で、アメリカでは昔の平和部隊に代わり、ファッショナブルなライフスタイルになっているのです。

アメリカ人が途上国に出かけてやってもよく（移民して成功した人が、母国の貧困問題を解決するために乗り出すような場合）、現地人が社会起業家になるのを支援する場合もある。この

あたりは変幻自在で、要は社会起業家の手法で貧困がなくなればよいのです。ソフトな技術革新が、現在世界中に広がっている感じです。こうなると、政府がやる援助、国連機関の援助は古びてみえてきます。

ビル・ゲイツのビル&メリンダ・ゲイツ財団の主力の事業もこれで、途上国の結核やマラリア、ハンセン病などの疫病をなくして働ける力を取り戻す事業をやっています。この事業の責任者は日本人の内科医（長い間アメリカに住んでおり、大学の内科医長をやったり多国籍な製薬企業の研究開発役員を歴任した医師）ですが、このことは日本では知られていません。しかしそんな日本人もこの分野にいるということは誇らしいことです。

現在途上国の中では、中国、インド、ブラジル、ソ連の四カ国の高い成長率に注目が集まり、そこへの投資が増えていますが、どの国も人口が巨大なうえ、貧困問題もある。そこでここでの貧困問題が解決できれば、市場が開ける（貧しい人の所得が上がれば消費者になる）という期待から、この四カ国への社会起業家支援には金融機関や大企業からの支援が増えています。

昨秋、GEキャピタルが、ありきたりの社会貢献活動から一歩出て、社内に持っている経営資源、例えば、マーケティング力、IT力、広く分散している現場を統合する力などを大きくなった非営利法人へ提供して、経営効率を上げる活動を始めたことがニューヨークタイムズに出ていました。こうすれば非営利法人の経営力が増し、社会に一層役立つようになるのです。大企業が社会をよくするんだという攻撃的な姿勢へ変って来ていることを示している例です。

大企業から見ると、社会起業家支援は、純粋な社会貢献活動を越えて、本業の延長になってきているのですが、なぜか、日本のビジネス界にはこんな動きはない。この間までリストラに追われてそれどころでなかったので、仕方ありませんが、また一歩遅れをとった感が強くするので、ここはがんばって欲しい点です。

政府でもない、企業でもない、「真理は中庸にあり」

資本主義経済は企業が中心になる経済で、福祉国家は、政府が大きな役割を占める経済です。収益一辺倒だけではだめだ、大きな政府でもだめだ、要は、真理は中庸にあるのです。政府でもない、企業でもない、このあいまい領域を開発するのが社会起業家の役割です。

日本の総生産額は約六百兆円、うち六割は自由競争の分野、四割が規制分野でしたが、規制の緩和で四割は三割、二割へと減っています。他方、自由競争の六割の分野は、社会規制、例えば公正競争、情報公開、環境規制、安全規制など、新しい規制の網がかかり、また倫理感欠如で事件を起こすと、企業は一夜にして消えてしまう時代になっています。

そう考えると、総生産額の真ん中に、規制領域でもない、自由競争領域でもない、ぽっかりとあいまい領域が広がっているのが現在の状況なのではないでしょうか。

社会起業家が、この領域で起業し、古くなった総生産額をつくり変える時代になっているのです。ちょっとおおげさに言うと、総生産額の二割ぐらいは社会起業家がつくり変えるのではないのかとも思います。

自治体が起業家精神を発揮してもっと経営感覚を増したり、反対に企業が社会の中の存在感を再認識して、社会へシフトしたりして、このぽっかりと空いたあいまい領域に進出してもいいのですが、どちらにしろ社会起業家や公民起業家が中心になる社会へシフトしているのではと思います。

このあたりが、日本社会が今直面している大変化で、このトレンドに乗るのが快適で、新しいライフスタイルなのではないかと確信しており、おすすめです。

（まちだ　ようじ）

＊1　ブログ検索エンジン・テクノラティ　http://technorati.com/，http://www.technorati.jp/
＊2　シンクタンク・デモス（Demos）http://www.demos.co.uk/
＊3　http://www.geocities.jp/yymachida/socialentre/s.e.index.html
ソフト化経済センターのメルマガ「社会起業家クラブ」1号〜40号（01/7/1〜02/5/2）にクリーブランド物語がある。
＊4　株式会社スワン　http://www.swanbakery.jp/
＊5　日本自然エネルギー株式会社　http://www.natural-e.co.jp/
＊6　NPO法人フローレンス　http://www.florence.or.jp/
＊7　YOSAKOIソーラン祭り　http://www.yosanet.com/yosakoi/
＊8　『ホット・ワイアード』日本版　http://hotwired.goo.ne.jp/
＊9　ビル&メリンダ・ゲイツ財団　http://www.gatesfoundation.org/default.html
＊10　eBay　http://www.ebay.com/
＊11　スコール財団　http://www.skollfoundation.org/index.asp
＊12　グラミン銀行　http://www.grameen-info.org/index.html

座談会

社会起業家の交流に学ぶ価値協創のダイナミズム

「ヒューマン・フロンティア・フォーラム」実践の総括

栗原清一（クリロン化成（株）代表取締役社長／（財）政策科学研究所研究顧問）
石川雅紀（神戸大学大学院経済学研究科教授／NPO法人Gomi-jp代表）
多田博之（ソニーイーエムシーエス（株）経営品質部統括部長／NPO法人ジャパン・フォー・サステナビリティ共同代表）
南部哲宏（（株）博報堂生活総合研究所上席研究員）
司会：猪瀬秀博（（財）政策科学研究所主席研究員）

▲栗原清一 氏

本特集では、「ソーシャル・イノベーション」をキーワードに、社会的な課題解決への先鋭的なアプローチについて紹介してきた。相互浸透の時代に社会のあり方を考え直そうとする様々な試みがある。

（財）政策科学研究所（IPS）でも、二〇〇五年と二〇〇六年の二回にわたって、第一線で活躍している研究者、社会実践家、行政官、企業経営者の参加を得て、社会の最先端の課題への問題提起をめぐって論議をたたかわせるワークショップ「ヒューマン・フロンティア・フォーラム」を開催してきた。参加者の満足度は高く、継続的な開催を検討中である。

本座談会では、企画運営に携わったメンバーがフォーラムの総括をとおして、「異なる場で実践する人達、とりわけそのリーダーシップを担っている人達の間で、フランクな論議を深めることの意義や価値」について議論した。新しい価値をうみだす場のつくり方、フォーラムという場から得た知の実践へのつなげ方など、ソーシャル・イノベーションを進める上で、示唆に富む様々な視点が提示されている。

［編集部］

フロンティア課題に取り組む異質な人達と根本的問題を議論する

猪瀬　二〇〇五年十月と二〇〇六年八月に開催した「ヒューマン・フロンティア・フォーラム」（HFF）は、現代の日本のフロンティア課題は何かを浮き彫りにし、問題意識、考え方、具体的な方向を深める議論をしてきました（二〇〇六年の概要は42―43頁参照）。約三十人の参加者は、社会の第一線で活躍している大変お忙しい方々なのですが、二泊三日の議論を楽しみ、今後も参加したいという感想が多くよせられています。その魅力は何なのか、あらためて考えてみようと、本日は、企画メンバーである栗原さん、石川さん、南部さん、当日のセッションコーディネーターをつとめていただいた多田さんにお集まりいただきました。

HFFのおもしろさを、参加していない人に伝えることはとても難しいことなのですが、今後のHFFのあり方を考えていくためにも、その価値について多いに語っていただきたいと思います。

まず、HFFの開催意図や開催経緯について、栗原さん、お話しください。

栗原　HFFの前身は、科学技術振興事業団（現科学技術振興機構、以下JST）の平成十四年度異分野研究者交流フォーラムです。「環境マネジメントの革新にむけて―環境に調和した文明の持続的発展のために―」というテーマのコーディネーターを私がつと

▲石川雅紀 氏

めました。

私自身は、現在クリロン化成の経営者ですが、会社の仕事が忙しくなる前は、IPSの主席研究員として主に環境問題に取り組んできました。その経験を買われて、このオファーがあったのだと思います。

フォーラムの企画運営については、石川さんをはじめIPSのメンバーと検討しました。

二泊三日の合宿形式のフォーラムとワークショップで、参加者は、研究者、社会実践家、行政官、経営者など異分野・異業種・異職業から幅広く集めることとしました。

人選でこだわった点は、①自らフロンティア課題に取り組んでいる、②異分野の人達と率直な論議ができ、それを楽しめる知的、行動的な力量を身につけている、③新しい知識、見解などへの知的若さがあり、「大御所」にはなっていない、の三つです。

二回のフォーラムでは相当熱い議論がかわされ、参加者からも成功だったという評価をもらいましたので、JSTのフォーラムは終わってしまったのですが、IPSの自主研究として続けようということになりました。

多様な領域で第一線で頑張っている人達が集まるので、それぞれがどんなことに取り組んでいるかという話を聞くだけでも、情報価値はあります。しかし、ただ聞くだけでは情報交流にすぎません。それぞれがぶつかっている共通の問題について議論を深めることができないかと思いました。では、共通の問題とは何か。それは、主体的な存在としての「人の問題」なのではないか。生き方、能力の活かし方、活かす場、リーダーシップ、後継者の育成等々、現に直面している「人」を対象とした、あるいは「人」の視点から見た、先端の問題を提起しあい、論議、交流する場をつくったらどうか。

それで、「ヒューマン」と「フロンティア」をくっつけて、フォーラム形式だから、「ヒューマン・フロンティア・フォーラム」ということにしたわけです。

石川　私はJSTのフォーラムから数えて四回のフォーラムにかかわり、一番たくさん人を紹介してきたと思います。この人ならおもしろいと思う人を講師に呼んだり、参加者として誘ったりしてきました。

フォーラムの場でじっくり議論できたことが刺激になって、結果的に自分自身のその後の判断や行動に大きな影響を受けたと思っています。

栗原　異分野の人達との新しいネットワークができることはフォーラムの大きな魅力の一つですね。

これがきっかけで南部さんとも知り合い、HFFでは企画運営にも深くかかわっていただきました。

南部　私もJSTフォーラムから参加していますが、最初の感想は、「みんなの言葉がわからない、何を言っているのかわからない」ということでした。異分野だからこそ、人にわかってもらえるようなプレゼンをすべきではないのかと思いましたね。

セッションの中でも質問しましたが、それでもよくわからなくて、夕食後に「わからない、教えてよ」と言うと、みなさんちゃんと噛み砕いてわかるように話してくれるんですね。だから、フォーラム自体、乾杯から始めたほうが、良いコミュニケーションがとれ、主張する内容がきちんと伝わるかもしれないなと思いました。（笑）

参加を続けて、おもしろくなってきたのが、自分自身の「知の拡張」です。持っている知識と得た知識がバチンとスパークして、新しい発想と視点がうまれ、自分を越える感覚を味わうことができるのです。

栗原　HFFでは、日中のセッションも、夜にお酒を飲みながらの話でも、遠慮会釈ない議論が展開されるところが醍醐味ではないでしょうか。

審議会などではそういうことはありませんね。

多田　審議会にしても委員会にしても、結局は同質者の集まりではないでしょうか。個のレベルが高く粒ぞろいであっても、発言のコンテンツもコンテクストもお互いにだいたいわかっているような気がします。

於：日本ユニシス伊豆エグゼクティブセンター（静岡県伊東市）

■プログラム

8/18（金）

［16：00～］
受付
［16：30～18：00］
フリーセッション（自由参加）
セッション1
時間を活かすには：効率と能率
栗原清一（クリロン化成）
セッション2
Non-profit companyは有効か？
石川雅紀（神戸大学）
［18：00～］
施設案内の後、夕食・懇親会

8/19（土）

［9：00～9：30］
主催者あいさつ、フォーラムの進め方
［9：30～11：30］
セッション1
農業の第6次産業化をめざして
坂本多旦（船方農場グループ）
［11：30～13：30］
昼食&休憩
［13：30～15：30］
セッション2
ソーシャル・モチベーションの発掘
―世の中を明るく元気にするには
山名清隆（ソーシャルコミュニケーション研究所）
［15：30～16：00］
休憩
［16：00～18：00］
セッション3
日本企業の変動からの「公」の考察
三戸浩（横浜国立大学）
［19：00～］
グループ分けくじ引き・夕食・懇親会

8/20（日）

［9：00～10：30］
グループワーク
［10：30～11：00］
休憩：パネルの見学
［11：00～12：30］
総合ディスカッション
［12：30～］
閉会、昼食後に解散

セッション1
「農業の第6次産業化をめざして」

報告者：坂本 多旦（かずあき）（船方農場グループ代表）

一九六〇年から就農された坂本氏が、山口県阿東町で実践してきた農業経営の経験、生命産業としての農業への想いと今後の展望についてうかがった。

船方農場グループは、農業生産の現場（有）船方総合農場、加工流通宅配業の（株）みるくたうん、都市農村交流事業の（株）グリーンヒルアトー、統括組織の事業協同組合みどりの風協同組合の四法人から成り、姉妹会社に農業生産法人（株）花の海がある。地域・都市との共生をめざし、都市農村交流という視点を取り入れ、新しい形態の交流ビジネスの起業化に先駆的に取り組み成功してきた。

①町外から広く担い手を確保して地域農業を振興し「農業生産の拡充」を図り、②「ゼロ円リゾート構想」による環境保全、農業経営の観点をもつ交流ビジネスの実践により、消費者が求める食に対応できる農業構造を確立し、③農業経営を基盤とした、「第6次産業（総合産業）＝1次産業（農業）×2次産業（農産加工）×3次産業（交流、グリーン・ツーリズム、飲食購買）」の創造により、農業の公益的機能を活用した新しい地域づくりを提唱・実践している。

船方農場http://www.funakata.co.jp/

セッション2
ソーシャル・モチベーションの発掘

報告者：山名 清隆（ソーシャルコミュニケーション研究所代表）

ソーシャルコミュニケーション研究所SCOP（Social Communication Oriented Planning）が取り組んできたこと、今後の野望についてうかがった。

「人は、自分だけのことより広く社会のことを考え始めると強い動機と自由な創造力を発揮することができ、人や組織の中に埋もれている社会的な動機（Social Motivation）を呼び覚ませば、世の中はもっと明るく元気になるはずだ」という想いから、SCOPでは社会性を触発し、生きたソーシャルコミュニケーションを活性させるために、何もないところにアテンション（興味や関心）を創造し、出会うはずもない人同士の対話のスペースを生み出して社会に新しいムーブメントをつくりだす仕事をしてきた。

「動機を作る技術」「ニュースを作る技術」「ブームを作る技術」を組み合わせ、共感という資産を増やし、地域や企業・行政・NPOなどのブランドバリューやソーシャルバリューを高める成果を生み出そうとしている。

株式会社スコップhttp://www.s-cop.jp/
日本愛妻家協会http://www.aisaika.org/
打ち水大作戦http://uchimizukkochu.jp/
地底空間文化活用実験
http://www.chitei.com/magical.pdf

セッション3
日本企業の変動からの「公」の考察

報告者：三戸 浩（横浜国立大学経営学部教授）

経営学の視点からみた「公」の概念の変容についてうかがった。

「日本的経営」は、一九八〇年代の我が国の未曾有の成長の要因として世界中から注目を集めたが、バブル経済終焉とともに急速に否定された。背景には、日本的経営＝家の論理、私企業でありながら公器と認識されていたことなどがあり、見直しを迫られている。

一方で「私的所有＋市場原理」は、「社会的所有・公的所有＋計画経済」に比べて効率的・公正であるとの認識から公企業の民営化が進み「公（官）から民へ」の流れがある。

家と官に代わる「公」は公共性であり、それは「共」と「開」により可能となるであろう。また、政府・企業に代わる「公の場」も重要である。

日本的「公私」が喪失し、企業体制をはじめ日本社会全体の革新が要請されている。私企業が社会的器官となって公的性格を帯び、従来公企業が担ってきた福祉、教育、農業分野への進出がみられ、さらに行政機関で担ってきた事業・活動がNPOに託される傾向にある。NPOは、社会のための滅私奉公の担い手として認識され、新しい公であると言えるが、株式会社の原理とどう向き合うのかが課題である。

③夕食後サロンにて：
熱い議論は深夜まで続く…。

②２日目セッション会場：
各報告者の魅力的プレゼンテーションにおおいに触発され、議論もはずむ。

①１日目フリーセッション：
アイスブレイクをかねた自由参加のセッションを企画。さっそく活発な議論が展開された。

グループワーク

参加者を五グループに分け、セッションでの講演および各自の問題意識から「現代のヒューマンフロンティア」について討論し、その結果をグループ毎に整理して「見てわかる」パネルを作成した。

ツールとしてホワイトボード、模造紙、カード、各種文房具など用意した。

模造紙三枚をつなげて上り龍の絵を描いたグループ、森を描いたグループなど、文字と絵を組み合わせたユニークなものも。

Group Work：ヒューマンフロンティアはどこだ?

［目的］　フォーラムの目的としては，現代のヒューマンフロンティアはどこにあるかについて，実際に各分野のフロンティアで活躍している人が集まり，お互いの問題意識と経験をぶつけあうことによって，参加者に気付きを当てることです．時間が限られていますから，合意は求めません．多様な視点，違った考え方に触れ，有益な情報を交換する事が目的です．

［方法］　参加者を5つのグループに分けてグループワークを行ってもらいます．これは，これまで，全体討論で発言時間が限られているため，一部の人しかディスカッションに参加できなかった経験から今年新規に採用しました．全体討論は8/20の11:00-12:30の1時間半です．

参加者は，セッションでの講演及び，各自の問題意識から，現代のヒューマンフロンティアについて討論し，他のグループに伝えるべく整理します．ツールとして模造紙，カード，文房具など用意しました．各セッション中及び懇親会などの席で「現代のヒューマンフロンティア」についてキーワードをカードに書き出して整理してください．

［グループのタスク］　8/20 10:30に他のグループの人が見ただけでわかるように，「ヒューマンフロンティアはどこだ?」についてのグループでのディスカッション内容をまとめた材料を用意する．グループの名前をかんがえてください．

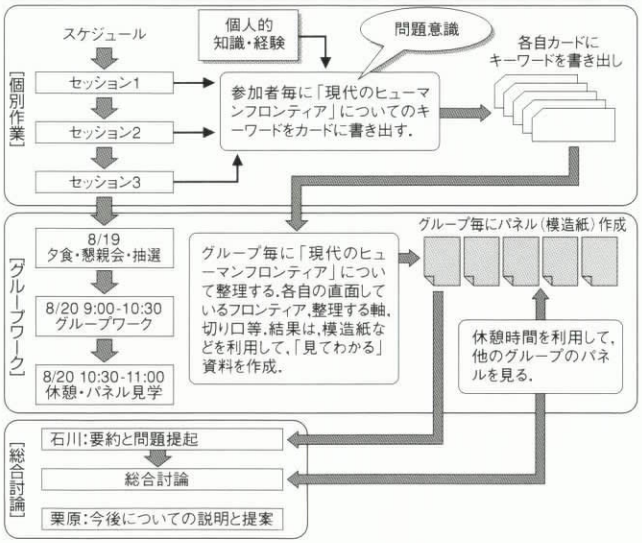

総合ディスカッション

ＨＦＦは、互いの問題意識と経験をぶつけあうことによって、多様な視点、違った考え方に触れ、有益な情報を交換することを第一義とし、総合ディスカッションでは合意を求めることはせず、グループワークで作成した資料を企画チームの石川氏が概括した後、自由な議論をおこなった。

［提起された主な論点］

・社会的課題解決のアプローチには、「ミッション・問題解決型」と「人・プロセス指向型」がある。

・「ヒューマン・フロンティアとは何か」について、いくつかのモデルが示された。例えば、フロンティア行き人間回復旅行（当たり前大陸からフロンティア大陸への旅）であり、ツアーコンダクターには、課題設定力と表現力、コミュニケーション力が必要である等。

・本来の個人、本来の社会が向かうところがフロンティアであり、それがどのようなものかを示すのが自分達（ＮＰＯでの活動）の役割と考える。

・これからは、消費を楽しむのではなく、世の中をどう楽しむかである。ＨＦＦでは、質の高い議論ができ贅沢な時間を過ごすことができた。参加者の「世の中に恋をするちから」によるところが大きかったと感じる。

・営利（企業）と非営利（ＮＰＯ）の違いは何か。収斂するのか否か。

▲多田博之 氏

ところが、ＨＦＦは実に多様性があります。これは、企画段階での人選によるところも大きいでしょう。

南部さんは、言葉がわからないと感じられたそうですが、私の場合、参加された方々が、多様なもの、自分と異質なものを理解しようとして、それを受け止めようとする共感力を持っておられることを強く感じました。

普遍的問題をみつめ自己再組織化をはかる場

猪瀬　単に場を設定するだけではないという企画側の構えにも特徴があるかもしれませんね。

栗原　これは、シンクタンクの調査研究の進め方にも通じるところがあると思います。

とにかく必ず最先端のトップの人を呼ぶことが重要です。そういう方々は、ある程度自分の限界も知っているし、良さも知っています。多田さんが指摘されたように、異分野、異質なディスカッションでも自然に前向きに受け止めることができる。ですから人選は非常に大事です。

また、参加をお願いするにあたって、我々自身が必ず会いに行って、問題意識を明確に伝えます。

石川　私も講師依頼のために、何度か栗原さんに同行しています。そこでさっそく議論が始まる場合もありましたね。

大いに盛り上がり、共感を得て、忙しいにもかかわらず、泊まりがけのフォーラムに参加してくれ、次もまた参加したいと言ってくださる方がおられるわけですから、企画者側としては大成功だと思っています。

多田　事務局は普通、コーディネーターやシャドーワークに徹するというところがあって、そこに問題意識はあまり垣間見えないですよね。しかしＨＦＦの場合は、「人」というキーワードに象徴される普遍的な問題意識が鎮座しているという点に、大きな価値があると思います。

石川　興に乗ると、セッションの中で、企画者同士で激論が始まったりしますよね。冷静に考えると、それは相当異常なことです。

でも、フロンティアで積極的に活動している人達は、そういうことをプラスに感じてくれるのだと思います。

多田　僕はいろいろなフォーラムに出ますが、このＨＦＦは終わったときに、自分の中の後味がすごくいいんですね。帰りの電車や乗り物に乗っているときに、いろいろ思い出したりしながら一人で笑ったりして、周りの人に気持ち悪がられているんです。（笑）

よく聞けた、話せた、人と交われたということに加えて、学びや気づきがある。しかも、特に問題意識と絡めて強調したいのは、ただ何かを学んだとか、ただ何かに気がついたということではなくて、普遍的なものがその学び・気づきの先につながっている。それは事務局に掘り下げた問題意識があるからこそでしょう。

今年のＨＦＦのセッションは、地域産業の改革事業の先端を歩んでおられる方（坂本さん）、都市で働く人々の「働き」を豊かさに変えようと様々な運動を営んでおられる方（山名さん）、現代の企業における「公（オオヤケ）」の研究者（三戸さん）で、ある意味メチャメチャです。

しかし終わった後に満足感が得られたのは、その奥に本質的な価値が見えているからだという気がします。

南部　どうしたら世の中や人は良くなるのかをみんなが考えていて、どう実現するかについて、悩み、またヒントを欲しがっていると思います。

栗原さんが指摘されたように、分野は違っても共通の普遍的な問題をかかえていることを認識できれば、相手と同化できる。そして、相手から投げられたボールを投げ返したときに「変わる」ことができるんです。投げ返すときには、相手の意見を受け入れ、解釈し、それに自分の考えを加えて投げていますよね。その時点で「自分が変わっている」んです。これをマーケティングでは「自己の再組織化」と言っています。それがＨＦＦでは素直に自然とできていると思います。

多田　ＮＰＯの立場でいうと、ＨＦ

▲南部哲宏 氏

Fはある種の自己解放の場ですね。

審議会などで中部リサイクル運動市民の会の萩原さんやアサザ基金の飯島さんに会うことがありますが、HFFに参加しているときとは表情が違います。だいたいリーダーは、ふだん現実的な人・物・金の課題で悩みながら日々のオペレーションやマネジメントをやっていますから…。

HFFというハレの場で思い切っていろいろな話ができ、共感力のある人達に受け止められて、議論ができることが得難いことなんです。だから、わくわくして楽しいですよ。

南部 そうそう、みんないたずら坊主の顔をしていますね。

NPOの活動や可能性に注目

栗原 最初からフロンティアで活躍しているNPOに注目したことも特徴だと思います。

市民型公共事業をデザインし実現したアサザ基金の飯島さんには、JSTフォーラムで問題提起をお願いしました。そのきっかけはNHKの番組を見て、環境マネジメントを議論するならNPOの参加が鍵になると感じたからです。

その後も、回を重ねる毎に、NPOの活動の価値や意味についてフォーカスしていったように思います。

南部 僕自身、最初はNPOに少し懐疑的なところがありました。しかし、フォーラムに参加しているNPOの方々の元気、束ねる力、企画力はかなりのものだと気づきました。

環境問題や生活者の問題に取り組む場合に、NPOをコアにして社会の様々なパワーを結集することができれば、これから相当なことができるような気がします。

猪瀬 多田さんには、HFFから参加していただきましたが、企業でのお仕事のほかに、NPOの共同代表をされていますね。

多田 ジャパン・フォー・サステナビリティ（http://www.japanfs.org/）というんですが、持続可能なあるべき社会を考えて、コミュニケーションを原動力として社会変革を起こそうとしている、シンクタンク的な機能も志向する組織です。

京都議定書以降、日本企業は、ISO14001の取得にはじまり、環境報告書を出したり環境会計を採用したり、環境経営に傾斜してきました。そして最近はCSR。企業だけでなく、行政やNGO、市民の活動も活発化しています。しかし、そうした先進的な活動が国際社会であまり知られていないこと、どうしたら日本が持続可能な社会になるのかという全体像に対する内発的な議論が希薄であることを危惧しています。そこで、様々な日本の取り組みを英語で海外に発信するとともに（現在一八九カ国に配信中）、持続可能性の定義からはじめ、日本の持続可能な社会のビジョンづくりも行っています。さらに持続可能なあるべき社会と現実に、どれぐらいのギャップがあるかを定量評価する二十の「持続可能性指標」を開発し、試算結果を公開しています。
(http://www.japanfs.org/ja/view/index.html)

南部 HFFで多田さんの話を聞いて驚いたことは、英語による情報発信のボランティアです。語学力を活かして、昼休みなどのわずかな時間を使って翻訳ボランティアができる。「ニッチタイムを使えば、ボランティアとして参加できる」という仕組みには衝撃を受けました。

多田 社会に参加したい、何かの形で貢献したいという欲求はむしろ高まっているのではないでしょうか。こうした発信に対して、全世界からフィードバックがあります。そこから謙虚に学ぶことで、日本の活動の質をさらに高め、また連携することで、コミュニケーションをグローバルに発展、進化させていくことができると考えています。

石川 今を振り返って考えると、フォーラムに影響を受け、エンジョイし、またその結果を最も利用したのは私ではないかと思っています。

フォーラムで知り合ったNPOの

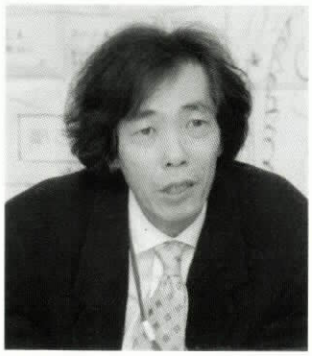

▲猪瀬秀博 氏

方々に大学での特別講義をお願いしたり、フォーラムでの議論をきっかけに、自分でもNPOをつくりたくなって、「Gomi-jp」というNPO法人をつくってしまいました。

フォーラムに刺激を受けてNPO法人「Gomi-jp」を設立

猪瀬　学び・気づきのほかに、石川さんがNPOをつくってしまったように、行動に移す動機づけみたいなところまで、フォーラムという場が刺激を与えたというのは、すごいですね。

Gomi-jpは、具体的にはどのような活動をするNPOなのですか。

石川　ごみの発生抑制をめざしているのですが、キーコンセプトは「無理せず減らしたい」です。規範的にやるのではなくて、楽しく減らし、できればビジネスになる仕組みを考え、それを実践してみようと考えています。

サービスやモノの供給側のコストは、たいてい技術で決まってしまいます。しかし、消費者がそれを買うか買わないかの判断は、基本的に価値観で決まります。安ければいいのかというと、そうでもなく、例えば高くても健康によければ買ったり、ブランドの魅力で買うこともある。つまり、消費者行動は価格だけではなく情報による価値判断で動くわけです。

だから、「Aを買うとごみが増えるが、Bを買えばごみが削減できる」という情報を与えたら、消費者はごみを減らすBを買うという行動を起こすのではないかと考えた。

それを具体的には男性用化粧品を対象にして確かめようとしています。この市場は競争が激しく、頻繁に製品をリニューアルするので、新製品が出たとたん、昨日までの製品は流通在庫になり、それを今は、メーカーが産業廃棄物として、お金を払って処理しています。過去には、輸出したり、ディスカウントストアに流したり、試行錯誤をしたけれど、結局ブランドイメージを傷つけないために産廃処理するという選択をしたのです。

在庫を百円ショップや通販という営利企業に流すことは、マーケットを乱し、結局は自らの首を絞めることになるので、仕方ないという判断です。

ではそれを捨てずに活用する方法はないか。そこで出てきたのが、NPOが販売するというアイディアです。企業がいくら安く売っても、結局は金儲けではないかと受け取られます。しかし、NPOが売って利益を上げても、それは誰のポケットにも入りません。利益配分をせず、ミッションの実現のために利益を使うのがNPOだからです。

企業側としては、新製品の隣の棚にそれが並んだら困るでしょうから、当面は大学生協の中で売ることにしました。そして、ここが重要なポイントなのですが、なぜ半額なのかを説明するポスターを売り場に出します。

「この製品は、ただ安いだけではなく、これを買えば、産廃処理されるものが減るから会社も産廃処分料を出さなくて済む。ごみも減る」

このメッセージを学生がどう受け止めるかです。安いものを買うことが環境にもいいと思ってくれるかどうかは、完全にイメージだけ、つまり消費者側の意識の問題です。どういうメッセージを出し、どれだけ信頼されるかが重要で、製造技術は全く関係ありません。ゼミの学生に聞いてみると、それならば買うという人もいますが、おしゃれな学生は、高くても新しいものの方がいいという人もいます。

ギャップを見つけて、情報とルールやインセンティブ・システムを少し変えることで、新しい価値観がうまれ、無理をせず少しずつ、自然に良い方向に行動を変えていくことができるのではないか。その装置として、NPOのビジネスを考え出したわけです。

栗原　経済学者としての石川さんにとっては、これを心理的経済学のテストケースにしようと考えているということなのではないかと思います。

なぜ企業ではなくて、NPOでなければいけないのかというのも、消費者の心理が何によって影響されているのかを見ることになりますね。

多田　化粧品を選んだというところ

もおもしろいですね。ある意味では、商品そのものが幻想性が高いですからね。

石川　これは意図的に選んだわけではなく、偶然なんですよ。

栗原　企業側としても、この方法で大学生に対するシェアを増やすことができれば、長期的に見てプラスになるでしょうね。

若いうちに使った化粧品を習慣的にそのまま使い続けるということも十分あり得るから、先行的なマーケティングの狙いもあるかもしれません。

猪瀬　昔、夢の島に化粧品がたくさん捨てられているということが記事になったりしましたね。

南部　だから「再び市場へ」ということなんですが、最先端のマーケティングを脅かさないマーケットを見つけてやるというところが効いています。

新古品と言われているようなもののマーケットを今後どうやって形成していくかにもつながりますね。

困っているところには絶対にマーケットは存在します。それを今回、たまたま見つけたというか、足下にあった。そしてアイディアが出てピーンと抜けたんです。

石川　当初は、大学生協のようなクローズドなマーケットの販売は想定していませんでした。ただ、普通のマーケットで始めると、きっと流通や供給サイドも営業などから抵抗が出てくるだろうとは思っていました。でも、数年かけて進めていけばいいと考えていたのです。

ところがある日、大学生協でこの話をしたら大歓迎だった。それで十一月から始めることになりました。

栗原　それは生協の趣旨にもマッチすることではないでしょうか。

南部　学生はみんな書生だと思っていて、お金がないから援助しなきゃと思うじゃないですか。そういう日本人の学生に対する気分というのも、メッセージの発信やマーケティングするときの一つの材料になっています。完全に人の認知の問題ですね。

猪瀬　メーカーにとっても、この取り組みを社会に公表することによって環境への貢献をアピールできるとともに、新しいマーケットを拓くことで、本業を通じた社会貢献につながっていく可能性も出てきそうですね。

ヒューマン・フロンティア・フォーラムの価値をどう活かすか

多田　石川先生は、HFFから刺激を受けて、NPOをつくられたわけですが、私もHFFから後味よく帰る中で、自己再組織化の喜びとともに価値の再生産を考えるわけです。

私が感じた心地よさや、与えられたものをどうしたら社会化できるか。ある種の知識資産みたいな形で成果物をパッケージ化してウェブに載せたらどうかと考えていました。

しかし、HFFの成果はそのような形式知化された知識資産というよりも、場をどのようにデザインしたか、そこで人がどのように変わっていったかなど、そのプロセスに価値があり、コンテンツとしてパッケージ化できるようなものではないかもしれないなと思うようになりました。

非常に不自由な、共有化しにくい価値なのかもしれません。二十世紀型の、ITを使って時間圧縮して大量生産していく形での再生産にはそぐわないもので、結局は、参加した一人ひとりが持ち帰って、そこから再生産していく。それは一見時間がかかるけれど、そういう方法で活かすほうがいいのかなと、今は考えが変わりました。

栗原　私は、共通のある種の感情体験や場の雰囲気を一緒につくり上げていくプロセスをとおして、かなりのものが共有できるのではないかと思っています。それを「主体的知識」と呼んでもいいのかもしれません。

客観的なものではなく、「自分が」何をするかということにいつも返ってくるものではないでしょうか。

猪瀬　参加者の事後アンケートでも、「贅沢な時間」、「有意義な場」を提供していただいて非常に感謝しています、という答えがほとんどでした。

ただそれが具体的に何かを書くことは、やはり難しいようです。参加して

得た何かが、その後の活動に活かされるということは、そう書かれた方もいらっしゃいますし、読みとることはできます。

栗原　HFFは、シンクタンクであるIPSがコアになって企画運営しているところが、参加者にとってもIPSにとっても重要なのだと思います。

僕自身は、シンクタンクは知識社会の先端のものであると思って来ましたし、今でもそう思っています。

そこでは、一番先端的なものを実現していなければいけない。先端的なものを研究するのではなく、自分自身が先端であるという構造をつくり上げなければならないのです。これは、知識集団のマネジメントの根幹の問題です。そうやって自ら真剣に取り組む中で、本当に研究する対象が見えてくるし、本当の問題もはっきりしてきて、知的生産性も上がるはずです。

つまり、知的な生産性の議論というのは自分自身に全部返ってくるもので、ある意味では自分が実験台になり、同時に分析者にもならなければいけない、という構造を持っているのです。

石川　共通した普遍性の高いレベルの問題のまとめ方について考えてみると、それはかなりロジカルな話になるように思います。

HFFでの講演の発表を見ても、それぞれに固いロジックがあって、自分の世界がきちんとある。分野が違うからおもしろいとも言えるけれど、南部さんが指摘していたように言葉が通じないという面もある。いわば、「ミッション・問題解決型」のアプローチをしていると言える。大学の研究者について言えば、解決すべき問題があり、適切な手法を適用して解く、必要があれば手法を開発するわけです。成果は問題の解決であり、開発された新手法です。

一方、フォーラムでは当初からNPOを取り上げてきましたが、NPOは「人指向」、「プロセス指向」であり、問題解決を必ずしもロジカル展開しているわけではありません。萩原さんや飯島さんが言っていたように「問題を解決する人を生産する」のがNPOなのです。

最初にそれを聞いたときには、「悪いとは言わないけど、いくら金をかければ最適なのか議論もできないではないか」と思っていたわけです。それなのに、四年経ったら、私自身がNPOをつくってしまいました。(笑)

南部　石川さんの場合、「ミッション・問題指向型」をうまく利用して人を育てているなと思います。

石川　夢は夢として語ることはできますが、ミッションがなければ具体的に進められないと言われてしまうことがあります。だから、御旗は大事です。

栗原　それぞれの現場で、具体的な問題解決をめざそうとする場合、必ずしもプロセス指向型だけでは済まない面がありますね。

石川　単に実践をすることが必須だという話ではダメなんですね。そして問題指向型の人のほうが、実践に引っ張っていきやすいという面があります。

「ごみ」、「リサイクル」の問題に取り組みたいという人が来て実践すると、結果として、ある日気がついたら「プロセス指向型」になっていた、というのをめざしています。

南部　問題解決指向型の人が、プロセス指向型を経験することで「仲間がいた」、「相談する人がいた」、「議論する人がいた」、「フラットな感じでいられた」ということを実感できるところまでを、マネジメントする側が考えるべきなんでしょうね。

これからのHFF―知恵を体得する場とヒューマン・フロンティアの発掘

石川　知識は、ネットを使って検索するなど、データベースで引っ張ればいくらでも手に入る時代になりました。過去には、知識を持ってくるだけでお金がもらえたんですが、今は膨大な知識はただで手に入り、それを使える人にとってだけ価値がある。

だから、知識を使える人をどうやってつくるのかが問題になる。でも、そういう人材を育てるシステマティックな方法、自分のそういう能力を磨くシ

ステマティックな方法も、たぶんまだ見いだされていないと思います。

栗原　判断力は、知的能力の中でも、知識以上にプラクティカルなことと結びついた力で、重要ですね。

判断力のある人をどうやって育てていくのかと考えた場合に、絶対に必要なことは、現場でプラクティカルな経験をたくさん積んでいくことでしょう。

私は、知識には二種類あると思っています。一つは、理解したらいちおう獲得できる性質のもの。もう一つは、理解しても獲得できるわけではなく、自分が変わらないと獲得できないもの。「知識」と「知恵」の違いと言ってもいいかもしれません。

後者は、言葉で表現すると非常に簡単です。例えば、「人を大事にしよう」なんて言うと、みんなそうだと言う。しかし、実際にそれが徹底できるのかということになると、非常に難しい。自分自身の中に取り込まれて、自分自身の血肉になるプロセスが必要だからです。

HFFでは、ディスカッションができる人を集めると決めたけれど、それを身につけるのはとても難しい。しかし実践でこそ体得できるわけですから、もっと若い人がHFFに参加できるような仕組みを考えて、フロンティアな人達の議論を見たり、自ら議論に参加したりする機会を用意することにも意味があるのではないでしょうか。

例えば、トップが参加する場合、その組織の有望な若い人も参加できるようにすることも考えていい。

参加した人材が、少しでも自分自身が納得して、自分に身についたような形で、何かが自分の中にしみ通っていけば、それがHFFの価値であり成果であると思います。

ですから、今後の展開を考える場合、参加する人数の問題は一度検討すべきでしょう。これまでは会場の制約から三十人という上限がありました。

ネットワークの広げ方という意味でも考える必要があります。

猪瀬　例えばネットという場を使ったフォーラムならば、いくら大きくなってもかまわないわけですが。

栗原　ネットの場も面白そうですが、現実の場の共有も考える必要がある。それが大きな価値をつくっていくことになるわけですから。

多田　HFFそのものをプラットフォーム化するという方法も中長期的には考えられるかもしれません。

石川　持続的に運営していくためには、資金調達も検討事項です。

栗原　多様なファイナンスを探す努力も必要でしょう。HFFのテーマは企業経営にとっても示唆があるわけですから、志ある企業に資金を出してもらって、かつ、HFFにも参加してもらってはどうですか。

多田　最近IT系で起業した成功者の中には、単に儲けるだけでなく、社会を良くしたいと考えている人がいると聞きました。少し前までの、NPO／NGOは志があるが金がなく、起業家は金はあるけど志がないという認識は古いそうです。社会変革のために貢献したいという経営者を発掘できる可能性があると思いますね。

栗原　心ある企業経営者を探したいですね。

南部　これからのヒューマン・フロンティアを探す方法を考え、それを世の中に紹介するプロジェクトを立ち上げてはどうでしょう。人材の発掘と資金調達、そしてHFFのプロセスを何らかの形で共有する方法を見いだすわけです。挑戦のしがいがありそうですね。

栗原　今日の座談会を糸口に、将来の方向性を考えながら、また楽しく議論したいと思います。

猪瀬　長時間、活発な議論をありがとうございました。

（二〇〇六年十一月二十日）
於（財）政策科学研究所
撮影　木村吉夫

＊座談会の記録を元に編集構成しました。

文責（財）政策科学研究所
主任研究員　藤澤姿能子

第13回「市民社会活動と日本経済」研究会

社会的企業の組織戦略とその基盤
——イタリア・トレントを事例として

●講師
藤井 敦史（立教大学コミュニティ福祉学部助教授）

●出席者
嘉治 元郎（東京大学名誉教授）
井堀 利宏（東京大学教授）
太田 達男（㈶公益法人協会理事長）
出口 正之（国立民族学博物館文化資源研究センター教授／総合研究大学院大学教授）
鳥井 弘之（東京工業大学教授）
廣野 良吉（成蹊大学名誉教授）
惠 小百合（江戸川大学教授）
山岡 義典（日本NPOセンター副代表理事／法政大学教授）
山内 直人（大阪大学教授）
國信 重幸（㈶政策科学研究所所長）

社会的企業をどのように捉えるか

嘉治　山岡委員から、最近のヨーロッパの動きとして「非営利・協同セクターとしての社会的企業の考え方」について取り上げてはどうかとのご提案があり、立教大学の藤井先生をご紹介いただきました。

よろしくお願いいたします。

藤井　我が国では、近年ヨーロッパの社会的企業への関心が高まっていますが、調査研究は緒についたばかりです。イギリスに関する調査はいくつか紹介されていますが、今日は、まだあまり知られていないイタリアの社会的協同組合をベースにした社会的企業についてご紹介したいと思います。

私が社会的企業の研究に入った最も大きなきっかけは、神戸のコミュニティ・ビジネスです。一九九五年の阪神淡路大震災後の神戸では「仕事」が大きなテーマでした。単にお金を稼ぐだけでなく、仕事を軸に社会的な役割や居場所を再発見したり、コミュニティ形成につなげていくという事例が多く見られました。

例えば、コミュニティ・サポートセンター神戸（以下CS神戸）という中間支援組織が、地域のニーズと地域資源を掘り起こし、それらをマッチングさせて多様な小規模事業をつくり出し、行政からの委託事業なども積極的に活用しながら展開していく取り組みを見てきました。そこでは、地元企業、地域集団、医師会、社協などとの重層的なネットワークが構築され、多様な資源を取り入れながらコミュニティ・ビジネスを発展させるというモデルがつくり上げられていたと思います。

当時は、社会的起業家という概念に近いと思いますが、リーダーがどのように地域におけるソーシャル・キャピタルを構築してビジネスを派生させていくかを中心に見ていました。しかし、リーダーだけが頑張ればうまくいくというものではなく、一般市場での競争に生き残ることのできる事業を成立させることは、労働力の不安定さや脆弱な市場といった点からも、それほど容易なことではないということもわかってきました。また、委託事業への依存からくる行政下請け化の問題、ビジネスとして確立していけばいくほどマー

▲藤井敦史 氏

図1　協同組合と非営利組織の交差空間に存在する社会的企業

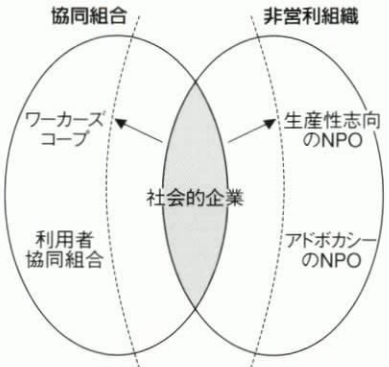

出典：『社会的企業－雇用・福祉のEUサードセクター』
C・ボルザガ, J.ドゥフルニ, 内山・石塚・柳沢［訳］, 日本経済評論社, 2004

ケットをコミュニティよりも広範囲に設定しなければならなくなったり、専門性が強くなって市民参加がしにくくなったりするなど、ジレンマが生じています。そうしたことから、コミュニティ・ビジネスを成立させるためには、制度的基盤や社会的基盤も重視して議論していく必要があると考えるようになりました。

ところで、今日お話しさせて頂く社会的企業の理論に関しては、アメリカとヨーロッパの二つの流れがあると言われています。アメリカの場合は、社会的起業家を重視し、営利企業とNPOのハイブリッド組織として社会的企業を捉えています。それに対してEUではEMES（Emergence of European Social Enterprises）という研究チームによる調査研究の蓄積があり、そこでは、社会的企業が、協同組合とNPOのクロスロードに位置する組織として捉えられています（図1を参照。詳しくは、拙稿二〇〇四「NPO論を超えて—社会的企業論の可能性」『都市問題』第九五巻第八号、四九—六八頁を参照）。

私自身としては、「社会的企業」を、従来のNPOや協同組合と全く違う概念として出てきているものではなく、サード・セクターの再編成プロセスの中で浮かび上がってきている概念だと捉えています。そして、社会的企業の「社会性」を捉える視角としては、①社会的目的（社会的使命）のみならず、②対峙しているイシューとしての社会的排除、③集合的利益の根拠となる社会的所有、④ソーシャル・キャピタル（社会的関係資本）といったことが重要だと考えています。もう少し敷衍して説明するなら、次のようになります。

まずイシューという点については、社会的に排除されている個人や地域をいかにして社会的に再び包摂していくかが重要な課題になっているということです。したがって、雇用創出・職業訓練、対人サービス、地域再生といったあたりが主要な事業領域になってきますし、サービス供給だけでなく、仕事を創出する経済主体としての意味合いが重要になってきます。

次に、「社会的所有」という言葉はあまり聞き慣れないと思いますが、ソーシャル・エンタープライズ・ロンドン（Social Enterprise London）という社会的企業の中間支援組織などが使っている概念です。組織の所有権には、残余請求権とコントロール権がありますが、社会的所有とは、残余請求権のレベルでは①残余が株主のような特定のステークホルダーに帰属するのではなく、コミュニティに還元されている状態（すなわち非営利性）、あるいは、コントロール権のレベルにおいて、②総会での議決権がメンバーに広く配分されて、多様なステークホルダーによる民主的参加がなされている状態を言います。①②のうちの少なくともどちらか一方の側面を持っている組織、つまり、基本的に、企業形態としてNPOや協同組合のような形態を有する組織を、社会的企業と捉えて議論を立てていきたいと考えています。

確かに、日本では、営利企業の社会的責任（CSR）も含めて社会的企業として議論する場合もあります。しかし社会的企業を一般的な営利企業の延長線上で議論することは、実際には、行政からの委託事業収入等、公的資金が多く投入されているのに、一般市場からの事業収入だけで成り立つ組織という誤ったイメージを助長させる危険性があるので、あまり賛成できません。

実際、イギリスおよびイタリアの社会的企業の事業収入のかなりの部分が、政府からの委託事業です。特に、ブレア政権以降のイギリスでは、ボランタリー・セクターに入っている公的資金は一九九二年から二〇〇二年の十年間でほぼ倍増しています。したがって一般のマーケットでやっていける組織というイメージで捉えることはミスリーディングであり、営利企業とは概念上区別して議論すべきでしょう。ただし、社会的に排除された人々を労働市場に挿入していく場合、営利企業との連携は不可欠な要素です。したがって、営利企業そのものは社会的企業ではありませんが、社会的企業が働きかけるべき、環境上の重要な戦略対象だ

と考えています。

最後に、ソーシャル・キャピタルについては、単純に、信頼を伴うネットワークという意味合いでとらえていますが、地域内外に多様なネットワークを有していることは、事業を進める上でも、生産コストや取引コストの削減につながる部分があります。また、孤立した個人や地域の周りに、サポート・ネットワークを構築していくという点では、ソーシャル・キャピタルの構築が、社会的企業の基盤条件のみならず、重要な目的にもなっていると言えるでしょう。

社会的企業成長・発展の条件

社会的企業の成長や発展にとって、社会的起業家の存在は重要です。優れたリーダーは、ソーシャル・キャピタルを構築し、連携を進めながらビジネスをつくり上げています。しかし、リーダーの力だけですべてを説明することはできません。ほかにも多様な変数があり、政策的な基盤条件も大変重要です。例えば、イギリスでは、多くの雇用政策、地域再生政策、パートナーシップ政策が打ち出され、そうしたものが社会的企業発展の重要な基盤になっています。

また、地域社会における既存のソーシャル・キャピタル、市民活動の伝統や宗教文化も重要です。イタリアの場合は、カソリック教会からアソシエーションが生まれ、さらにそこから後述する社会的協同組合が派生してきました。加えて、地域経済の状況も非常に重要です。イギリスの事例で見ると、ロンドンとグラスゴーの社会的企業の基盤条件は全く違います。グラスゴーでは失業者を労働市場に送り出そうとしても地域経済に脆弱な面があって、人材を受け入れる企業が十分にありません。それに対して、イーストロンドンなどは、非常に荒廃している場所がある一方で、失業者を受け入れる可能性を持った多くの大企業も近くに存在します。

したがって、社会的企業のあり方は、地域の多様な文脈によってかなり変わってくるので、特定の成功事例を一般化するような議論ではなく、基盤となっている地域社会の状況とセットで理解することが大切です。これからお話するトレントの社会的協同組合の事例も地域特性を認識しつつ理解すべきであり、イタリア一般の話ではないことに留意していただきたいと思います。

イタリアの社会的協同組合

◆社会的協同組合の経緯と法制度

イタリアでは、十九世紀頃から、イギリスのチャリティ団体に相当するカソリックの伝統を持った団体（Opere Pie）や協同組合がかなり発展していましたが、ファシズムの時期には、御用団体化したり弾圧されてきました。そして、一九四二年の民法典では、サード・セクターは完全に無視され、企業と政府以外の組織は認められていませんでした。戦後、共和国憲法ができて、結社の自由が公式に認められるようになりますが、事業型のサード・セクター組織は、依然として設立困難な状況にあったようです。

しかし、一九六〇年代末から新しい社会運動が発生し、六〇～七〇年代にかけて、障害者の自立、高齢者福祉、移民等に関わる様々な運動が出てきます。これらは、当初アソシエーションの形態をとっていましたが、事業化が法的に困難だったために、事業を進める場合に協同組合という形態をとるようになりました。日本と異なり、イタリアでは協同組合の法人格がとりやすく、企業としてのステータスを持ちつつ、民主的なガバナンスも保障されやすいので、多数の協同組合が生まれたのです。当時は、「社会的連帯協同組合」という名称を使っていました。

そして、以上のような動きを前提として、一九九一年にいわゆる社会的協同組合法、三八一号法が成立します。この法律によって、社会的協同組合は、既存の協同組合のような共益ではなく、コミュニティの利益（公益）を目的とする組織として明確に位置付けられました。組織の構成メンバーについ

図2 CGM系の社会的協同組合の構造

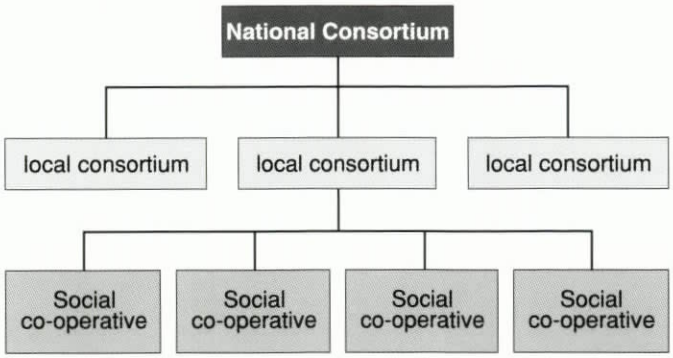

ては、労働者、受益者、地域のボランティア等が参加可能であり、マルチ・ステークホルダー型の組織を重視しています。

加えて、活動の内容により、AとB、二つの類型があり、A型社会的協同組合は、主としてソーシャル・サービスを供給する組織、B型社会的協同組合は、社会的に排除されている人たちの雇用創出や職業訓練を主たる目的としています。社会的に排除された人々の中には、障害者や受刑者等が含まれ、手工業や清掃活動、ワインづくりなど、多様な事業を展開しています。

一方、アソシエーションは、日本のNPOに相当すると考えてよいと思いますが、一九九一年の二六五号法、一九九七年の暫定措置令四六〇号、二〇〇〇年の三八三号法といった一連の法律により税制優遇や地方自治体での登録が進み、事業活動も一定程度行いやすくなっています。さらに二〇〇六年三月には「社会的企業法」が成立し、社会的協同組合だけでなく、事業型のアソシエーションも、一定の条件を満たせば、「社会的企業」として認められるようになりました。新法の影響が今後どのように出てくるのかが注目されます。

◆社会的協同組合の組織戦略

さて、イタリアの社会的協同組合では、コンソーシアムが、よく作られます。二〇〇〇年のデータでは、国内にコンソーシアムが二百七あり、一つのコンソーシアムは平均して二八・三の社会的協同組合から構成されています。社会的協同組合には、労働者協同組合の色彩が強いレガ系統の社会的協同組合や、北部のカソリック的土壌が基盤となっているCGM（Consorzio Nazionale della Cooperazione sociale Gino Mattarelliの略であり、創始者の名前を冠しています）系の社会的協同組合等、複数の系譜が存在しますが、我々が調査を実施してきた後者のCGM系の社会的協同組合では、特に単協を小規模組織として維持しつつ、それらをコンソーシアムによってつなげていく戦略が重視されています。

ちなみに、CGM系の社会的協同組合は、図2のように三層構造になっており、一番下が地域（現場）で活動している個々の社会的協同組合、二層目は県レベルの範囲を越えない程度のローカル・コンソーシアムです。その上にナショナル・センターとしてのCGMがあります。単協レベルの組合員は平均三十～五十人程度で、それが十五～二十くらいまとまって、それぞれが一定の資本を出し、県レベルのコンソーシアムを形成します。さらにローカル・コンソーシアムが資本を拠出する形で、全国レベルのCGMを構成しているという構造です。

こうしたCGM系の社会的協同組合は、小規模組織を重視しているので、組合員数が百名程度になると、地域別あるいは活動別に組織を分けていきます（スピン・オフ）。これは、個別的な地域のニーズに柔軟に対応でき、かつ、多様なステークホルダーの参加にも開かれた地域密着型の組織を志向しているからです。しかし、組織の規模が小さいことは、規模の経済上はマイナスで、一定のエリアをカバーしなければならない委託事業を進める場合にも不利な面があります。そのデメリットを解消し、単体では弱い社会的企業の経営基盤を強めていくことが、コンソーシアムの重要なミッションと言えます。

コンソーシアムでは、NPOの中間支援組織のように、人材育成のための教育・研修、マーケティング支援やコンサルティング、新しい企画の立案、共同オフィスや共同購入によるコスト削減といったことを行っていますが、複数の社会的協同組合の横のネットワークを作り、コーディネーター兼窓口として、入札に参加し、行政との事業委託契約を結ぶゼネラル・コントラクトといった興味深い取り組みもしています。すなわち、コンソーシアムは、社会的協同組合をつなぎ、調整する機能を顕著に発揮しており、そこでは、市場競争を前提とした競争戦略ではなく、協調戦略が極めて重視されていると言ってよいでしょう。

図4　アルピにおける労働挿入のプロセス（人数は2004年時点のもの）

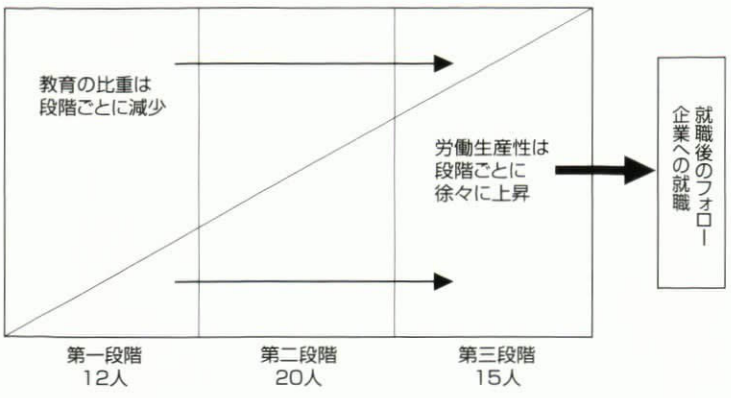

図3　イタリア北部に位置するトレント

トレント県の社会的協同組合

◆トレント県の特質

さて、我々が調査で訪れたトレント県は、イタリアの北端に位置し、自治州であるトレント・アルトアディジェ州にあります（図3）。トレント県の人口は四十七万人、主な産業は、観光業、サービス業、手工業で、経済状況は比較的良好です。もとはドイツ語圏であり、地方自治闘争が展開されてきたという歴史を持っています。そして、自治州を構成する県であることが、トレント県の力を強めており、普通は州法になるよう法律もトレント県法として制定されています。また、宗教的にはカソリックが強く、トレント城で行われた、宗教改革に対するカソリック教会の姿勢を明確にし、対抗改革と言われるカソリック教会の刷新と自己改革の原動力となったトレント公会議（一五四五～六三年）は有名です。

以上のようなトレント県には、二〇〇一年のデータで、県内に六十九の社会的協同組合があり、うち五十がトレント県レベルのコンソーシアムである「コン・ソリダ」に加盟しています。加盟している五十の社会的協同組合の総職員数は約二千人、そのうち障害を抱えた労働者が九百人、ボランティアが約一千人です。年間総取扱高はトータルで五千九百万ユーロと言われています。内、ソーシャル・サービス型のA型社会的協同組合の数は三十八、雇用創出や職業訓練を行うB型の社会的協同組合の数は十二です。B型では、障害者雇用に関わる組織が多く、若年層の失業問題が大きいイタリア南部とは状況を異にしています。

◆現地調査の概要

トレントでは、前述のEMESグループの主要メンバーであり、トレント大学教授のカルロ・ボルザガ教授にコーディネーションして頂きながら、二〇〇四年十一月と二〇〇五年九月に、清水洋行氏（東京学芸大）、宇田川妙子氏（国立民族学博物館）、重頭ユカリ氏（農林中金総研）と共同で現地調査を行うことができました。詳しい内容に関しては、中村陽一・北島健一・藤井敦史・清水洋行『イギリスとイタリアにおける社会的企業の展開とその社会的・制度的背景に関する調査報告』（平成十五～十七年度文部科学省研究費補助金による調査報告書）に書いておりますので、そちらを参照頂ければ幸いですが、以下、簡単に調査で見えてきたことをお話したいと思います。

今回の調査では表1に示してある六つの社会的協同組合、加えて、その基盤となっている中間支援組織・アソシエーション・財団・農村銀行・行政機関等にヒアリングしてきました。社会的協同組合の中には、A型、B型の他に、EUのソーシャル・ファンドによるプロジェクトを元に、アソシエーションや社会的協同組合、トレント市等によるコンソーシアムとして設立された「プロモケア」というものも含まれます。表1をざっと見て頂きますと、第一に、社会的協同組合が、アソシエーションや他の協同組合から派生してきているのがわかると思います。例えば、プロジェット92は、コムニタ・ムリアールドというカソリック系のアソシエーション（この組織は、歴史が古いので道徳法人という特殊な法人格を有している）から派生しています。この組織などは一八〇〇年代におけるカソリック教会のサン・レオナルド・ムリアールド神父までさかのぼる歴史ある組織で、若者やその家族を対象にレジデンス型サービスを提供してきました。こうしたことからも、社会的協同組合は、カソリック教会、アソシエーション、協同組合の歴史的展開を基盤として登場してきているということが言えると思います。

第二に、組合員数とその構成ですが、三十～六十人程度で、それ程多くはありません。また、組合員には、労働者のみならず、ボランティアや受益者が含まれることが多く、確かに、マルチ・ステークホルダー的な構成を取っているようです。第三に、主要財源についてですが、ソーシャル・サービス

表1 トレントにおける社会的協同組合のプロフィール

団体名とタイプ	設立年と設立基盤団体	主要事業領域	組合員数とその構成	スタッフ構成	年総収入と主財源
スペス (SPES) A型	1975年設立 カソリック系の女性中心のアソシエーションから派生	**高齢者福祉** 県内5ヵ所の老人ホーム運営	**組合員40人** 利用者16人、ボランティア16人、労働者6人、カソリック系アソシエーション2団体	有給スタッフ192人 ボランティア16人 (Ass.AVLUSS16から来ているボランティア)	1075万8千ユーロ(2003年) ALS(厚生省出先機関)からの委託事業、県や市からの補助金等、公的資金が約82%
プロジェット92 (Progetto92) A型	1992年設立 カソリック系の道徳法人コムニタ・ムーリアールドから派生	**児童福祉** 問題を抱えた青少年が対象で、グループ・アパートメントやオープン・センター、ソーシャリゼーション・センター等を運営	**組合員60人** 労働者30人 ボランティア30人	有給スタッフ140人(内、パートが100程度。また、女性が多く2004年12月31日時点で110人) ボランティア70人	約50万ユーロ(2003年) トレント県からの補助金が主たる財源で、個別プロジェクトにはEU社会基金からの補助
グルッポ78 (Gruppo'78) A型	1978年設立 カポダルコ協同組合から派生	**障害者福祉** 精神障害者のレジデンス、就労支援のための学習、レスパイト・ケア等多彩、新しいB型社会的協同組合も設立	**組合員62人** 労働者28人 ボランティア29人 利用者5人	有給スタッフ47人 ボランティア60人	総収入額は不明 レジデンス等の施設に関しては主として県からの委託事業か補助金、その他、EU社会基金、農業銀行からの融資など
アルピ (ALPI) B型	1990年設立 アソシエーション・チルス(CIRS)から派生	**職業訓練・就労支援** 過渡的雇用中心。16-30歳の比較的若年の障害者が対象、民間企業から手作業による部品加工を請け負って製造	**組合員29人** 理事7人(労働者3人、ボランティア3人、その他1人)、ボランティア8人、賛助会員14人	有給スタッフ12人 ボランティア8人	約72万ユーロ(2003年) 7割が民間企業との契約による事業収入、その他は、県労働公社アクション9による補助金
レコステ (le Coste) B型	1990年設立 A型社会的協同組合サン・イグナチオから派生	**職業訓練・就労支援** 継続雇用中心。障害者や社会的に不利な状況にある人による清掃事業(ASISからスポーツ施設の清掃受託)、ランドリー事業、植栽事業等。	**組合員47人** 労働者35人、ボランティア12人、労働者組合員の内11人が障害を有する労働者	有給職員106人(内、48人が障害を有する労働者、さらにその内、「アクション9」の適用を受けているのが19人	例年200万～300万ユーロ 県労働公社アクション9による補助金、事業収入は30%が公社からで、70%が民間団体から
プロモケア (PromoCare) コンソーシアム型	2005年設立 EU社会基金EQUALプロジェクト(アクリ、ATAS、カリタス、トレント市、ISSAN研究所、FTCが参加)から設立	**職業訓練・就労支援** 東欧系移民のバタンテ(住み込み家政婦)の求人と求職のマッチング。移民の不法な労働環境の是正が目的。	ATAS等の移民関連のアソシエーション、カリタスのファンド、Formazione Lavoro、プロモ・コープ等が組合員	有給スタッフ2人	設立したばかりであり、現在は出資金5万ユーロとEU社会基金、県からの補助金

を中心に活動しているA型の場合は委託事業や補助金等、政府資金への依存率が高く、例えば、老人ホームを運営しているスペスでは公的資金が約八二%です。一方、B型の場合、アルピなどは民間企業との契約によって約七割の事業収入を得ています。このようにA型の方が公的資金(委託事業を含む)への依存が強く、B型の方が自主事業収入が多いという傾向は、一般的に指摘されていることでもあります。ただし、自主事業収入といった場合でも、他の協同組合などが取引相手になっている場合も多いようです。

◆アルピの経営改革とその基盤

ところで、ヒアリング調査を通じて、社会的協同組合をとりまく重層的なネットワークの存在が見えてきました。アルピの事例をご紹介しましょう。

アルピは、一九九〇年に設立したB型社会的協同組合で、比較的若年の障害者を対象にしています。四十社程度の地元企業における手作業部分の工程を受託し、障害者に対して職業訓練を行いながら、彼等を地域の労働市場に送り出しています。

ここでは図4に示すように、三段階の教育訓練を実施しています。第一段階で職場の社会関係に慣れるところから始め、第二段階では、奨学生という形で、仕事をした分だけお金をもらえるようにして労働に対するインセンティブを徐々に高めていきます。そして、第三段階では、社会的協同組合の職員として働きます。企業に入った後も、ジョブ・コーチングの形できめ細かくフォローしながら、企業の労働環境自体を改善していくという活動を展開しています。創立以来、約二百名の訓練生を教育し、そのうち百二十名が主として地域企業の職員として採用されています。

ところで、このアルピは、一時期、経営危機に陥ります。もともとアメリカ企業に輸出をしているイタリア企業から大口の受注があったのですが、九・一一の同時多発テロが引き金となって、その企業のアメリカへの輸出がストップし、アルピも大口の受注先を失ってしまったのです。また、当時、アルピでは、障害を持つ労働者が増え、作業所が飽和状態になるといった状況にも陥っていました。こうしたことが契機となり、アルピでは、①組織改革(職業教育担当チームと営業担当チームの分化)、②スタッフによる職業教育の質的向上、③作業所の移転による広い生産空間の確保といった経営改革がなされました。

そして、我々には、このプロセスをヒアリングしていくことで、アルピをめぐる重層的なサポート・ネットワークが見えてきました。

例えば、アルピは、トレント市内の工業団地に一二〇〇平方メートルの新

図5 アルピをめぐる重層的なサポート・ネットワーク

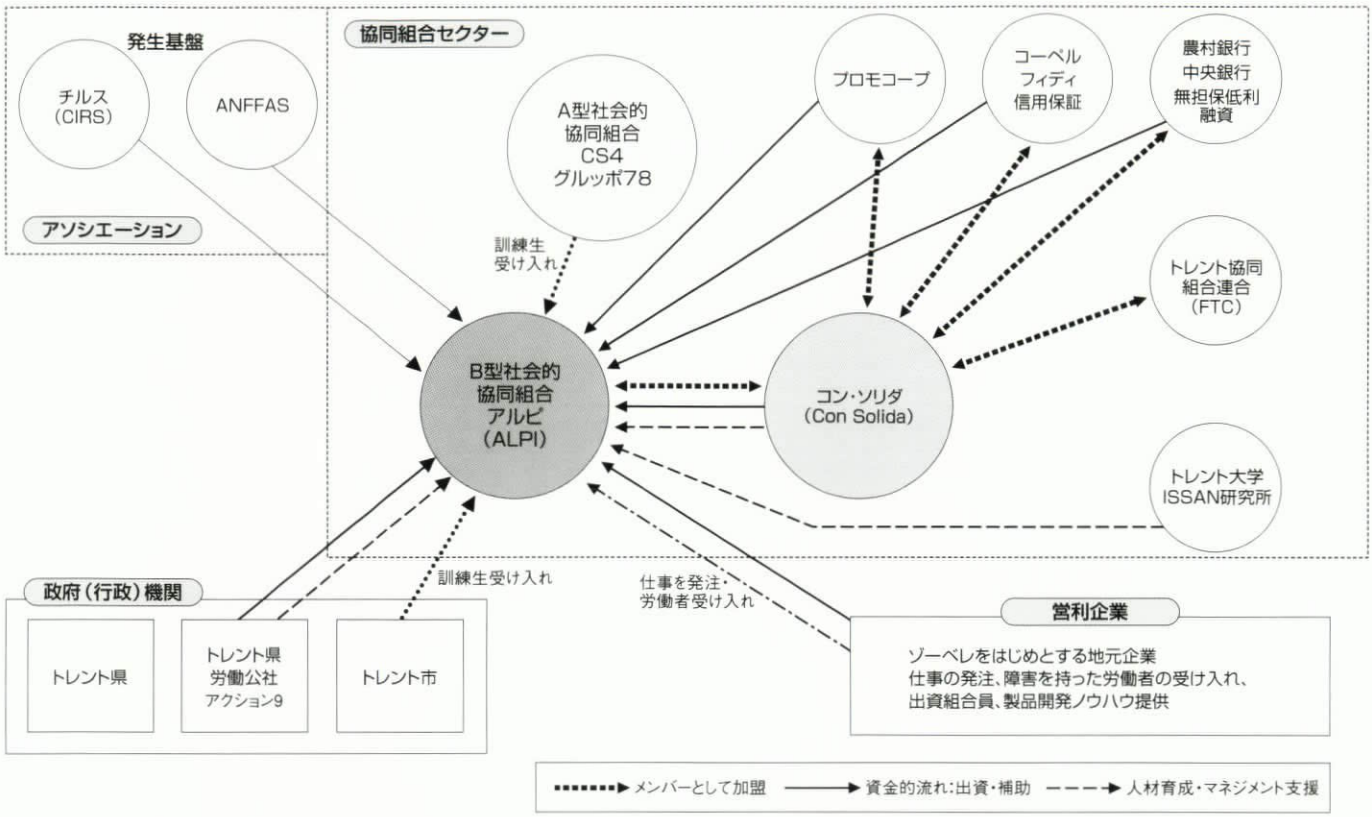

たな広大な作業所を一五〇万ユーロで購入したのですが、その際の資金は、どのように調達されたのでしょうか。一つは、プロモコープという協同組合の発展のための基金の存在があります。一九九二年の国法五九号法が根拠法となっている組織で、農村銀行と協同組合は純利益の三%をこの基金に拠出することが義務付けられています。そして、アルピに対しては、このプロモコープから、出資組合員（ソーチ・ソベントーレと言います）という形で、直接的な資本参加がなされています。ちなみに、アルピも加盟しているトレント県のローカル・コンソーシアムであるコン・ソリダ、ゾーベレという地元企業なども出資組合員としてアルピに対する資金支援をしています。

また、農村銀行からの低利融資も重要な資金調達上の基盤になっています。農村銀行は、十九世紀末から、教会区を基盤に発展してきた、地域に密着した協同組合系の銀行です。加えて、銀行からの融資の際には、コーペルフィディという組織が協同組合の信用保証機関として関わっています。アルピがこのような支援諸機関にアクセスできる理由としては、ローカル・コンソーシアムであるコン・ソリダが、トレント県の協同組合連合（ＦＴＣ）や上記のような諸支援組織と相互加盟をする形で深い関係を構築していることが大きいように思われます。

なお、人材育成・マネジメント支援という点でも、コン・ソリダは大きな役割を果たしています。コン・ソリダ自体が研修や講座をかなり頻繁に開設しており、アルピがＩＳＯを取得する際なども重要なサポートをしてきました。それから、幹部研修に関しては、トレント大学に設置されているＩＳＳＡＮ研究所なども重要な役割を担っています。したがって、アルピを軸にして、以上のような資金等の流れを含むネットワークを描き出すと、図5のようになります。

◆社会的協同組合の制度的基盤

一方、制度的基盤としては、トレント県の労働公社、とりわけ「アクション9」という政策が、B型社会的協同組合の発展にとって重要な基盤となっています。例えば、「アクション9」によって、労働公社が、社会的協同組合の研修コストを九割まで負担したり、障害を抱えた労働者やチューターの人件費補助を行うといったことが可能になっています。

また、トレント県は、一九八三年の県法三五号法、一九九一年の県法一四号法によって、ソーシャル・サービスの領域で、行政が委託契約を結ぶ際には、アソシエーションや協同組合を優先することがうたわれており、基本的に営利企業はソーシャル・サービスの事業委託先としては排除されてきまし

た。そういう点でも社会的協同組合が安定して事業ができる土壌があったと言えるでしょう。ただし、EUの経済政策の影響や、二〇〇〇年の国法三二八号法（ソーシャル・ケア・アクト）によって準市場が導入されるようになってきたことで、上述のような県の法律は改正される動きになっています。

しかし、その際も、委託事業の方法として、地域に根差していることが重要な要素と考えられており、ボランティアの参加や社会的な結束を強めることと自体を付加価値として認めるような契約方法を模索しています。単にサービスを安定的に供給するだけでなく、ソーシャル・キャピタルを構築していくこと自体を重要な目標として認めるということになるかもしれません。そのような形での委託事業の形態をつくろうとしているのは、非常に興味深いと思います。

日本のサード・セクターへの示唆

以上で論じてきたように、トレントの社会的協同組合は、アソシエーションや協同組合セクターの重層的なサポート・ネットワークとともに、トレント県法などの制度的基盤が存在することによって発展してきたと考えられます。こうしたトレントの社会的協同組合の事例から、我々は、日本のサード・セクターに対して、どのような示唆を引き出すことができるでしょうか。

トレントでの調査を通じて改めて感じたのはネットワーキングの重要性です。イタリアは、カソリックの文化的伝統を背景に、多くのアソシエーションや協同組合が形成され、さらに、それらが重層的にネットワークを組んでいました。一方、日本の場合、NPO、協同組合、町内会・自治会といった既存地域集団等が分断された状態で存在していますし、NPO間においても、ネットワークが豊富に構築されているとは言い難い状況にあるように思います。それぞれの相互関係をどのように構築していくかが、今後の大きな課題です。

そして、以上のようなネットワーキングを考える際に鍵となるのは中間支援組織だと思います。トレントでは、コン・ソリダが、マネジメントや人材育成の支援のみならず、社会的協同組合間、あるいは、社会的協同組合と政府機関を含む他の諸組織との間で、媒介者あるいは調整者として、大きな役割を果たしていました。個々の社会的協同組合は、コン・ソリダと結び付いていることで、資金調達や政策提言等を行う際に、協同組合セクターの分厚いサポート・ネットワークに根差すことが可能になっていると言えるでしょう。そして、このような連絡調整機能を発揮するコン・ソリダが存在することが、社会的協同組合側の意見を集約し、一定の代表性を形成する上でも重要な点であり、ローカル・ガバナンスという点でも非常に意味があるように思われました。

日本では、残念ながら、日本NPOセンターのような全国レベルのものを別として、地域レベルでは、こうした調整機能を発揮しネットワークを構築しうる中間支援組織がそれほど多くないように思われます。この点は、大きな課題だと思われます。

また、制度レベルでは、出資の重要性を改めて感じました。公益法人改革問題の際にも議論されたようですが、NPO等にも出資を認めていく方向性やその法的整備といったことが、今後は必要になるだろうと思います。加えて、価格だけでなく、NPOや社会的企業の特性を生かすために質的要素も加味した事業委託の制度的な枠組みをどのように作っていくかも課題です。

社会的企業展開の要件とは

嘉治　興味深いお話をありがとうございました。コメントやご質問をお願いいたします。

廣野　イタリアやイギリスの例から見て、日本のNGO／NPOを社会的企業として発展させていくためには、何が決め手になるとお考えになりますか。法律でしょうか、意識でしょうか、

それとも出資のあり方でしょうか。

藤井　すべてだと思いますし、どれもつながっていると思います。例えば、法律改正を求める運動を展開するには、まず意識変革から始めなければなりません。日本におけるサード・セクター形成の研究と実践の交流をめざしている「社会的企業研究会」では、協同組合や労働組合のシンクタンクが参加し、NPOとの連携も模索しています。そうした中で、団体ごとの違いを越えたつながりを地道に作っていくことが重要だと感じています。

山岡　労働組合や協同組合には共益団体としての長い歴史があるために、自分たちの資金を他者（NPO）のために使うという発想の転換がなかなか難しい面があるようです。

廣野　イオン環境財団やトヨタ財団などの企業財団が、NPOに対して助成をしていますが、新たな資金源を発掘していく必要がありますね。

山岡　山谷でホームレスの自立支援を行っている「ふるさとの会」では、年間六億六千万円という事業規模で活動をしています。大阪西成区で活動している「釜ヶ崎支援機構」は、企業組合やNPO法人などさまざまな仕組みを使いながら、知的障害、精神障害、ホームレスの人たちの就業の場をつくっています。

少しずついろいろな試みが出てきています。一気に広がるというところまではいきませんが、これは制度の壁というよりも人間の壁のほうが厚いのかもしれないと思っています。しかし、若い世代が育ってきていますから期待は持てるでしょう。

太田　イタリアの社会的協同組合では、出資に対する持ち分、配当あるいは残余財産の分配請求権などはどのようになっているのでしょうか。

藤井　この辺は、あまり詳しくありません。ただ、今までは労働者に利益が配分されていたところもありますが、社会的企業法ができると「利益の非配分」が厳格に適用されるようになると思います。また、出資組合員（ソーチソーベントーレ）の場合、議決権はないようです。

太田　出資という名前であっても、配当権も残余財産の分配請求権も、議決権もないのであれば、実質的には寄付と同じですね。

藤井　五年間ぐらい組合員として参加し、事業が軌道に乗った時点で資金を引き揚げる点が寄付とは異なります。

太田　引き揚げるということは、エクイティ（equity 出資）でなく、デット（debt 借り入れ）ということですか。

山岡　私募債に近いですね。

出口　社会的企業は国によって、歴史、制度がかなり違うのですが、バンコクの社会的企業の事例を見ると、デットからエクイティに変わるということの意義が、現実の問題としてわかりやすくなるように思います。寄付として出すと、もらったほうは安心して使ってしまう。ところが出資という形にすると、将来必ず返すことを目標にするので、組織が自立に向かうエンパワメントになるというのです。

バングラディシュのグラミン銀行のマイクロクレジットも非常に似ています。昔の日本の講にも似ているので、日本でも展開する可能性はあると思います。ただし、税制の問題等、検討すべきポイントもあります。

太田　イギリスのチャリティ団体に相当するイタリアにおけるノン・プロフィットの公益団体と、社会的協同組合との関係はどのようになっているのですか。またセクターとしてまとまっているのでしょうか。

藤井　日本のNPOに相当するものは、イタリアではボランタリー組織とかアソシエーションと呼ばれていて、法整備が、近年、急速に進んできています。二〇〇〇年の三八三号法では、社会的な目的を持ったアソシエーションに対する税制優遇も認められるようになりました。また、地方自治体における登録制度が設けられ、ボランタリー・サービス・センター（日本のNPO支援センターに相当）がたくさんつくられました。それらをベースにして、アソシエーションのネットワーク組織が自治体レベルで形成されてきていま

す。そして、社会的協同組合の半数は、アソシエーションが事業化する際に転換したものだと言われています。連携関係も強く、ボランティアがアソシエーションから派遣される場合もあるようです。

山内　アソシエーションが社会的協同組合に転換するインセンティブは何ですか。

藤井　社会的協同組合は、法律的には会社法の範疇ですから、企業としてのステータスが得られます。また、法人格は日本と比べるとずっとつくりやすいものだそうです。

一方、アソシエーションのままで事業を行う場合、有給スタッフ数の制限、減価償却が認められないなど、細かい規制があってやりにくいようです。そのために、事業を始めるようになると協同組合に転換していったようです。

法制度の改正で、アソシエーションによる事業も認められることになりましたので、委託事業をめぐって、社会的協同組合とアソシエーションの間に競争関係が生まれることもあるかもしれません。今後の両者の関係を見守っていこうと思います。

効率的活動の条件―競争と安定

山内　事例調査されたトレントの社会的協同組合の個別データを見ると、日本のNPOと比較して規模が大きく、有給スタッフなどもスペス一九二人、プロジェット92一四〇人と多いですね。仮に、イタリア全土にある五千近い社会的協同組合がそれぞれ百人のスタッフを雇っていたとすると、五十万人の労働市場になりますね。

このトレント県のケースは、大規模なほうなのか、典型的な規模なのかという点を教えていただけますか。

藤井　トレント県は、人口一人当たりの社会的協同組合の比率がかなり高いところです。もともと協同組合運動が非常に根強く、成功事例だと思います。自治州であり財政も豊かですので、典型例とは言えないと思います。

何がイタリアの典型例なのかということも、実はよくわかりません。イタリアは、もともと都市国家ですから、そもそも一般化が難しいと感じます。

山内　セクターとして拡大しているのかどうかという点はどうでしょうか。

藤井　コンソーシアムでのヒアリングによれば、増えているとのことでした。北のほうから増えはじめ、最近は南で増えてきていると言われています。

鳥井　トレントには十万人に対して約十五の社会的協同組合があり、国内では非常に多いということですが、これは適正な規模なのでしょうか。

社会の中に適正の規模で存在しなければ、非効率になります。適正な規模を保つためには競争や淘汰のメカニズムが必要です。

藤井　私は、イタリア以外にイギリスの社会的企業の調査も行ってきましたが、イギリスの社会的企業は、より多元的で、多様な中間支援組織が入り込み、競争が激しい状況になっています。その対比的な例としてトレントを調査した面があります。イタリアでは、レガ系統とCGM系統の社会的協同組合の間で、入札の取り合いになることがあります。しかし、トレント県ではレガの協同組合は解散し、その財産はCGMの協同組合連合が傘下におさめました。このような一元的なネットワークはネガティブな側面もあり、排除されているものがあるのかもしれません。そもそも効率的か非効率的かについて説明するのは難しいと思いますが、良くも悪しくも非常に安定的に推移していることは確かだと思います。

社会的企業と行政の関係

恵　事業化のためにアソシエーションから協同組合になっていく場合の活動領域は、日本のNPO法にある十七分類で見た場合、「福祉」「子ども」「貧困」に特化していると理解していいのでしょうか。

藤井　イタリアのアソシエーションではスポーツやアートといったものが非常に多いようですが、社会的協同組

合の事業領域は、社会サービスと雇用創出領域に集中しています。イギリスの場合は、そこに地域再生なども加わります。荒廃した公営住宅が非常に大きな問題になっていますが、そこでいかに地域サービスをしていくのかが重要になっています。

惠　社会的協同組合が活動している分、行政の資源、マンパワーや担当者の人数等が削減されているのでしょうか。コスト・ベネフィット評価はなされていますか。

藤井　トレント県は基本な財源を出しながらマネジメントしており、現業部門はトレント市の社会サービス局のようなところで、そこには一定数のソーシャル・ワーカーがいます。

労働公社はトレント県の外郭団体ですが、職業安定所の役割を担っています。七十人程度のスタッフがいて、障害者雇用について企業とのマッチングなどを行っています。その過程で行政だけでは対応しきれない部分が出てくると、社会的協同組合と組んでいるようです。

社会的協同組合の設立で、どの程度の行政スタッフが減ったかというデータは、あるかもしれませんが私自身は持っておりません。

廣野　地域に根差していますから、お金には換算できずとも、サービスの質がよくなるということはあったかもしれませんね。

藤井　トレント県の労働公社のデータでは、年平均約五百人が失業リストから抜けて労働市場に入っています。社会的協同組合が「アクション9」政策によって企業への就職機会をつくったのは、そのうちの百～二百人です。

非常に丁寧なプロセスで職業訓練を実施して企業に送り込んでいて、例えばアルピでは、一人ひとり個別にカルテをつくり、チューターと当事者とが、いつまでにどの程度の目標を達成するかを決め、協議をしながらそのカルテを見ていきます。就職後も丁寧にフォローしているので、とても高い評価を得ています。

山岡　社会的協同組合のA型とB型の基本的な設立要件は何ですか。

藤井　基本的に事業内容で分かれます。A型がサービス供給、B型が職業訓練や雇用創出です。B型は、障害者に限りませんが、社会的に不利な状況にある人が一定比率いることが必要条件です。

山岡　B型のほうが税制上優遇されているということはありませんか。

藤井　税制上の優遇ではありませんが、委託契約の際の優遇措置はあります。A型は基本的に入札ですが、B型は、登録アルバムのようなものがあり、そこに入っていると随意契約になるようで、その点ではB型は優遇されていると言えます。また、労働公社が、障害者一人当たりいくらという形の補助金を出していますが、これはB型だけに対する補助です。

山岡　公益性という言葉が適しているかどうかわかりませんが、A型よりB型の方が、公益性が高いという認識があるということでしょうね。

藤井　公益性の高い低いという判断も、もしかしたらあるのかもしれませんが、実際に事業を進めていく上で、B型の方が経営困難な状況に陥りやすいという認識もあるようです。

社会的排除への対応

廣野　日本も公共サービスについてはできるだけアウトソーシングする方向になっていますが、それに関連して私が関心を持っているのは、少年院の民営化です。

現在少年院に入っているのは、各都道府県で平均百五十～二百人程度で、法務省が予算を持ち、宿舎を与え、基礎的教育をはじめ、社会復帰のための職業訓練を行っています。各都道府県に四十～五十名の矯正関係の篤志委員を置いて活動してもらっていますが、予算不足なので無料奉仕です。

今後の財政状況では、予算削減で少年院の中のサービスが低下してしまう可能性があり、彼らの社会復帰を阻むことにもなりかねません。民営化して、きちんとしたサービスを提供したほうがいいのではないかと考えています。

藤井　完全に公的資金依存になってしまうと、ご指摘のように資金元が絶たれたときに問題が起きます。イギリスのコミュニティ・ビジネスも、補助金が打ち切られるとなくなってしまうという問題が起きました。しかし、一般市場で成り立つような事業をつくることは、市場の購買力や労働力の点からかなり難しい面があることも事実です。にもかかわらず、事業収入が重視されるのは、事業の持続性を維持するためには、財源を多元的にする必要があるためだと思います。

廣野　対象にしているのは障害を持った労働者だけですか。少年院から出てきたような方はいますか。

藤井　受刑者の社会復帰を助けるために、リサイクル事業をやっているケースもあります。こうした社会的排除の問題自体は多様な問題を含んでいますから、できるだけ包括的なエンパワメントのプロセスをどのようにつくっていくかということが非常に重要ではないかと思います。

イギリスでは、例えば麻薬中毒患者への治療プログラムは、医療的なプログラムだけではなく、生活面のケアもしています。また、『ビッグ・イシュー』などの雑誌をロンドンでホームレスの人たちが売っているのは非常に有名ですが、これも雑誌を売るだけでなく、いろいろなケアが付随しています。従来の縦割り省庁の対応ではなく、相互に連携して多様なエンパワメントのプロセスをつくっていくことがソーシャル・イノベーションにつながっていくと私は考えています。

廣野　イタリアでアソシエーションが社会的協同組合をつくっていく背景には、事業のやりにくさだけでなく、社会的に排除された人たちをできるだけ受け入れたいという考え方が強いと感じます。

その点、我が国は厳しい状況です。少年院から出てきた人たちを企業はなかなか採用しません。経歴を見て排除する傾向のほうが強いのではないでしょうか。彼らを社会に受け入れるためにも、公的な少年院ではなく、民間企業が出資し、その企業が雇用もしてくれるという可能性に期待しています。

排除によって行き場がなくなって、また少年院に戻ってくるというケースも少なからずあります。しかし、それは社会的な損失です。少子化の時代ですから、少年院を出た人たちも、労働市場に迎えてちゃんと働いてもらえば、労働力として価値が出るわけです。

嘉治　お話はまだ尽きないと思いますが、今日はここで終わりにいたします。興味深いお話をいただき、ありがとうございました。

（二〇〇六年十月三十日）

第54回「日本の村の将来」研究会

歴史・文化・風土を活かした地域づくり

――岐阜県郡上市

講師
田中義久（郡上市総合政策部秘書広報課課長）
入木田瑞樹（郡上市基盤整備部建設政策課主任）

出席者
畑佐一男（郡上市八幡地域振興事務所所長）
韓　敏（国立民族学博物館助教授）
永田典子（中部大学教授）
山下正則（郡上市総合政策部企画調整課課長）
佐々木高明（国立民族学博物館名誉教授）
宮本千晴（マングローブ植林行動計画スタッフ）
松原恵美（郡上市総合政策部企画調整課主事）
高田公理（武庫川女子大学教授）
毛利甚八（作家）
加藤秀俊（社会学者）
竹井恵美子（大阪学院短期大学教授）
若林良和（愛媛大学教授）
神崎宣武（旅の文化研究所所長）
谷澤　明（愛知淑徳大学教授）
小浜政子（財政策科学研究所主席研究員）

郡上の誕生

加藤　今日は、たいへんお忙しいところをありがとうございます。私たちは過去三十年ほど、日本のあちこちをお訪ねして勉強させていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

畑佐　郡上市八幡地域振興事務所の畑佐です。郡上市は平成十六年（二〇〇四年）三月一日に、郡上郡の七カ町村（八幡町・大和町・白鳥町・高鷲村・美並村・明宝村・和良村）が合併してスタートしました。行政事務をそれぞれの地域が担当する総合支所方式をとっており、私はその中の八幡地域を担当しております。

八幡は奥美濃の小さな城下町です。以前から、地域づくりということで、城下町の風情を残したまち並みや、伝統・歴史・文化、あるいは恵まれた水環境を活かすためのワークショップを重ねながら、住民と行政が一体となり、あるいは住民の方が中心となって、まちづくり、地域づくりが行なわれています。

田中　郡上市の秘書広報課の田中です。郡上市合併の歴史をもう少し説明しますと、一つは、国の合併特例法などから合併への機運が高まったわけです。

また、地域の事情として、行政として対応する事業に非常に大きな投資を必要とするものが多くなっており、小さな町や村ではなかなか対応できないという面がありました。

もともと郡上郡には広域行政事務組合があり、三十年以上の連携関係がありました。広域の議会もあり、七町村長の中から一人、郡上広域の管理者という今でいう市長の立場の方もあったことなどから、比較的スムーズに合併したといえます。

「郡上」という地名は非常に古く、八五五年（斉衡二年）、美濃十八郡の一つとして郡上という名前が記録されています。

藩政時代にも郡上藩ということで、「郡上」という地名は非常に長い歴史のある言葉だと思っています。

図1　美濃、越前、加賀に広がる白山信仰

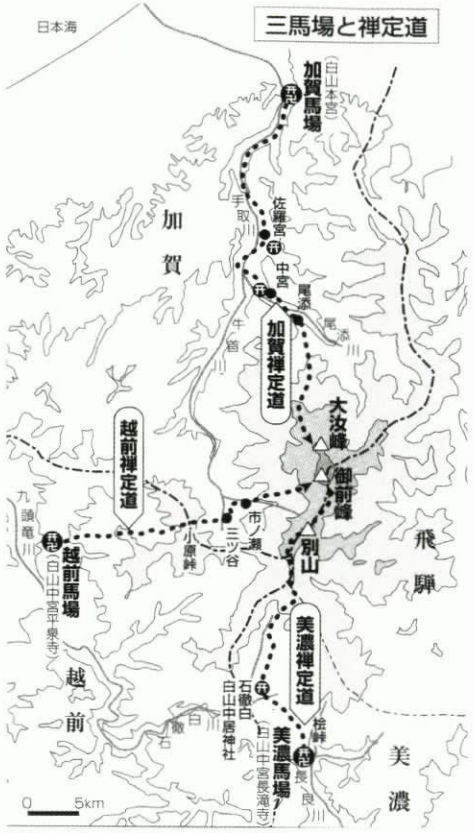

出所：「山の生活川の生活文化展」
第14回国民文化祭岐阜県実行委員会編

郡上における白山の存在

富士山や立山とともに日本三霊峰といわれる白山にかかわる事柄は、今日の郡上においてもきわめて大きな影響力をもっています（図1）。

郡上市白鳥町には神領と位置づけられてきた石徹白、白山信仰の拠点として修験の行者が通った美濃禅定道、白山を遙拝する場所として美濃馬場があります。白山本地中宮長滝寺が美濃の馬場の中心で、明治元年（一八六八年）の神仏分離令で長滝白山神社と長瀧寺に分離されています。禅定道、馬場とも他には加賀（石川県白山市）と越前（福井県勝山市）にもありました。美濃禅定道は「上り千人、下り千人、ふもと千人」といって、そうとう古い時代、千年以上前から多くの人が参拝に訪れ、白山に登拝するということがあったようです。

白山信仰、山岳信仰とは何でしょう。一つは、渡来の人々が日本を目指すときに、高い山を目指して来たという、灯台がわりになったということがあるかもしれません。天に近い気高きものということもあると思います。しかし、水の源だという部分が一番大きいのではないかと思います。濃尾平野全体に広がる長良川の源としての白山にかける願いはきわめて大きく、一方では川の氾濫を鎮めるということを含めて白山は農耕の民にとって重要なものであったことでしょう。

昔の山には、われわれの命と生活の根本の水、そして自然との共生がバランスよくあったのだと思います。濃尾平野一帯に広がるわれわれ農耕の民に水を与えてくれることに対して、われわれは白山という一つの象徴に対して信仰心をもって大事に向かい合ってきたのではないかと考えています。

長滝白山神社にはいろいろなお祭りがありますが、そのなかに延年の舞があります。郡上市の合併記念式典は、郡上の夜明けを飾るきわめて大事な式であると考え、ふつうならばポピュラーな日本三大民踊の一つとされる郡上おどりあたりをもってくるところですが、冒頭に延年の舞をおこなっていただきました。長滝白山神社でいまも六日祭の日（一月六日）におこなわれている非常に古い舞いです。毛越寺と、長滝にしか今日伝わっていないと言われ、国の重要無形民俗文化財にも指定されています。日本の非常に古い芸能を、箱の中に入れて文化財として置いているのではなく、隣近所のおじさんや子供たちが舞っておられます。少子化で、高齢者が多いので大変ですが、大事につないでいただいております。

郡上におけるきわめて大事な歴史の一つは、白山にかかわる人の営みであり、水を含めた白山信仰の願いであり、自然と共生し、地域を大事にしてきたことだと思います。

長滝白山神社では代々若宮家が神主家をつとめており、若宮修古館には多くの文化財が今も収蔵されています。

要衝として重視された郡上

平安時代から鎌倉時代への転換期に白山文化と同様に郡上にとって重要だったのは、東氏がやってきたことです。

郡上市大和町や白鳥町のあたりは山田庄といい、皇室の女院領である荘園がありました。承久の乱の後、鎌倉幕府はこの荘園を取り上げ、桓武平氏の子孫である千葉氏支流の下総の国東庄東胤行を地頭としました。この名残で市役所の裏山は、今でも東殿山といいます。

郡上には、瓢ヶ岳の鬼退治や、八幡の名の起こりである鷲退治の話が伝わっており、都から郡上へ鬼退治と鷲退

図2　八幡町市街地の水路網図

図2～図5出所：渡部一二「水縁の歴史」（「水の恵みを活かすまち　郡上八幡」発行・編集郡上市（旧八幡町）より

写真1　名水百選・宗祇水

治に来たといいます。おそらく都に反対する自前の勢力があって、今でいう警察か軍隊が制圧に来たのではないかと思ったりしています。

さて、白山を背にして京都に行く道の重要なところに郡上は位置します。そこには、京都に影響力を持ち、学問に秀で、武力に優れた者を派遣しなければと鎌倉幕府は考え、東胤行を郡上に派遣したのではないかと私は思っています。東胤行は自身が歌人であっただけでなく、藤原定家の孫娘を妻としています。以来、東氏は代々歌道の家として受け継がれました。

東氏一族には京都五山の首位の寺院であった南禅寺の住職となる江西龍派（こうせいりゅうは）、一休宗純の師匠となった慕哲龍攀（ぼてつりゅうはん）、御所での歌合わせで先生をつとめる方など、キラ星のごとく多くの学者を輩出しました。この東氏一門が中世の時代において、日本の大事な短詩型文学、和歌の正統をもっていたようです。

応仁の乱が起こり、京都が荒れはてたとき、公家といえども文学を保つだけの力が低下していたのではないでしょうか。そのときに本当に和歌の命脈を保ったのは、実は郡上の東氏だったという話があります。

九代東常縁（とうのつねより）は、連歌の宗匠飯尾宗祇に古今集の奥義を伝授しています。宗祇が和歌を学ぶために頼ったのが東常縁で、泉の横に庵を結んで三年住んだと言われています。それが今日名水百選にも選ばれた「宗祇水」で、これは今でも残っています（写真1）。

「もみぢ葉の　ながるる竜田　白雲の
花のみよし野　おもひわするな」

という東常縁の歌があります。

いまは郡上以外の人が先生で、郡上の者は教えてもらうばかりですが、当時は郡上の人が先生でした。一人前になった宗祇に、今でいうお茶名をもらう、あるいは名取りになるみたいな話かもしれませんが、伝授満願ということで、この歌をはなむけの言葉にしました。

それに対して飯尾宗祇は、

「三年ごし　心をつくす　思ひ川
春たつさわに　わきいづるかな」

という歌を返したわけで、実に風雅な故事であります。

水の恵みを活かすまち

次に水のまちづくりについてお話しをします。郡上八幡は「水の生まれるまち」と言われていますが、水が生まれるということはどういうことなのか考えてみました。一つは長良川の源流部を含むここの位置があります。また、年間の降雨量が二八〇〇～三〇〇〇ミリと多いということです。郡上市になり千平方キロメートルの中の九〇％が山林です。雨が多く山が多い、それから上流部にあるということです。

さらに、郡上八幡大鍾乳洞や縄文洞など、鍾乳洞がたくさんあります。地層的にミネラル分を多く含むということですから、当然そこに降った水から、おいしいミネラルウォーターができるということになります。

歴史・風土については山家（やまが）の国ですから川魚をわれわれの先祖は大事なタンパク源としてとっていました。このため、川の魚や水生動物をはぐくむ水生昆虫や川の環境がまとまって大事になってきます。そういうなかで、川に対する監視や産卵期における保護の取り組みが積み重なって、川に対してみんなの目が向いていくような土地柄になったのではないかと思います。

川のことは遺伝子にインプットされていますから、みんなが大事にして監視していますし、自然とよくしようとします。郡上では、川は自分の食糧としての魚を確保する場所、その糧の場所だという見方もしています。これも、水のまちの一面です。

飯尾宗祇由来の「宗祇水」は、環境庁から「名水百選」に昭和六十年（一九八五年）選定されました。

その時に郡上で認定状の交付式をおこなっていただくことを考えました。名水に選定されるということは、水環境をよくする運動を広めたいという国の意向でおこなわれているのだから、認定状をもらってきて飾っておくだけでは意味がない。われわれはそれを全国規模の運動に興そうとしたわけです。

図3　水利用形態（昔から利用されている生活用水のいろいろ）

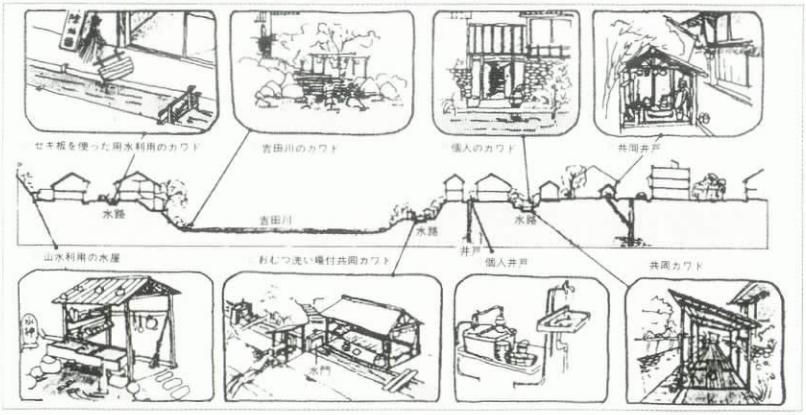

「全国水環境保全市町村シンポジウム」の計画をつくって県に持っていきましたが、県は郡上のどこにそんなに人が集まる場所があるのか、といって心配しました。しかし町長が東京まで行ってかけ合い、郡上での開催が決定しました。八幡小学校の講堂を使って、その年の八月二～四日に交付式は行なわれ、地元の人も含めて四百人近い出席がありました。

マスコミも取材に来ていましたが、初めは真面目に会場を撮っていた新聞記者やテレビカメラマンが、会場の横を見ると、子どもが橋から川に飛び込んで遊んでいる。私が実行委員で会場にいたところ「ちょっと来てくれ」と連れて行かれ、「役場の人がやらせでこういうことをしては駄目じゃないか」と言われました。橋から子どもを飛び込ませる危険なことは、いくら地域のイベントで地元から発信したいと思ったとしても駄目だと決めつけている。「それなら明日来てみよ。あさって来てみよ。みんな飛び込んどるで、いつ来たって一緒やぞ」という話をしたら、マスコミはこの光景をこぞって撮りました。今ではコンテストもしていますし、毎年テレビで流れますので皆さんご存じでしょう。

このことで郡上は水のまちという映像がかなり印象づけられることになりました。しかも、名水百選の認定式が郡上で行なわれたということで、全国に向けて宣言を出したんですから、志は高いものがあります。全国水環境保全市町村連絡協議会が設立されたことで、その翌年の湯沢市（秋田県）や島原市（長崎県）でのシンポジウム開催へと運動は全国に広がりました。

郡上八幡特有の水利用

図2は八幡町市街地の水路網図です。一〇〇ヘクタールほどの旧城下町である市街地には、江戸時代に柳町用水、北町用水、島谷用水と大きな三つの用水がつくられました。

学生の皆さんが郡上八幡へ合宿に来たときに「蛇口をひねって出てくる水がどこから来るか知っとるか」と聞くと、蛇口の壁の後ろにタンクがあって、そこから出てくると思っているらしい（笑）。それから、流した下水がどこへ行ったかも分からないのです。

郡上八幡でも水が汚れ、用水に見向きもしなくなったのは、一つが上水道が整備されたとき、もう一つは下水道が整備されたときです。自然の恵みの水を循環の中のあるところでいただいて、またお返しして流していくという感覚がなくなってしまいました。水は循環して、水源から、山から、井戸から、伏流水から来ているのです。使った水を流したら、必ず川に戻っていきます。用水の整備にあたっては、水をおもてに出し、みんなが水辺で楽しめるようにしようと考えました。

そこで、水のまちづくりに大きく関わったのが、多摩美術大学の渡部一二（わたべかずじ）先生です。昭和五十二年（一九七七年）に、日本中の水辺環境を調べたレポートを出されています。

郡上の者にすれば当たり前だと思っていたことが、渡部先生のレポートによって外から指摘されることで、郡上の水利用はほかにはないということがはっきりしました。

図3は渡部先生が調べた郡上八幡における水辺利用の場面です。

一番注目されたのは、水の多面的な利用と同時に、水を使うときに、空間的な区分と時間的な区分をしているということです。用水が流れているところで、上流でご飯を食べたあとの洗い物をしているのに、下流でお米を洗っていたらおかしなことになります。この時間はお米を洗う時間というように、時間的に分けるために地域のコミュニティが掟をつくって、用水を守ってきました。

例えば、島谷用水から分流させたところにおむつ洗い場があり、おむつを洗った水は吉田川に流れ、用水には流れません（図4）。空間的な分離をうまく利用することが、普通の生活の中で営まれてきました。

水舟（図5）を見てもわかりますが、水の上下の場面での使い方を分けています。例えば一番上は飲用、中段が食

写真2　たくさんの魚が泳ぐ"いがわ小径"

図5　水舟の一例

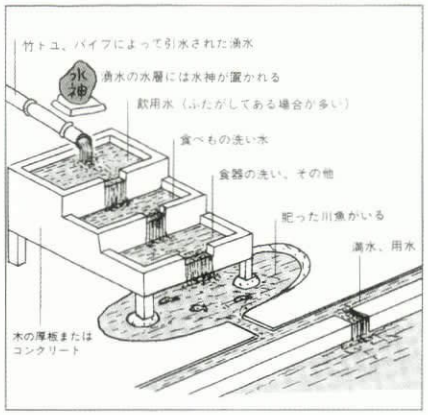

図4　吉田川べりのカワド

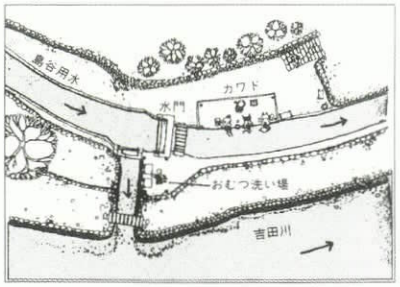

べ物洗い、下段が食器洗いです。食器洗いの水に米粒が残っていたら、下にいる鯉のえさになって、用水路には富栄養の水は流れないという仕組みがうまくできていました。

まち全体に、個別のシステムと集合のシステムとして水利用のシステムが、うまくできていたわけです。

このようにすばらしいシステムを残してきた郡上においては、市街地整備を考えるときにも、水の気持ちよさ、水のよろこびをできるだけわかるようにしておかなければいけないということから、渡部先生のご指導により水辺を活かしたまちづくりに取り組み、親水空間をたくさんつくってきました。

住民主導のまちづくり

島谷用水にある「いがわ小径」（**写真2**）は民家に囲まれた幅一メートル弱の用水路に沿った小さな生活道路です。地元の人たちが「いがわと親しむ会」をつくり、地元のお金でコイ、アユ、アマゴ、イワナなどの魚を入れて、大事に育て、地元のお世話できれいにしていただいています。もし役場の事業だったら、地元の方は関心を持たないでしょう。しかし自分たちのものだから大事にする。公費を使わずに素晴らしく管理され、活用されているわけです。

写真3はカワド（共同洗い場）です。食べ物を洗い、洗濯のすすぎなどをおこなうカワドが「いがわ小径」には三か所あります。カワドを利用する「洗場組合」員の看板があります。組合員は使えますが、それ以外の方は使えません。

写真4は「宗祇水」にある看板です。ある新聞が「宗祇水名水百選になったけど大腸菌」という記事を書いたことがあります。地元はたいへん怒りましたが、そのときは一番上の槽に子どもが足を突っ込んでいたというような話がありました。

写真の看板は宗祇水奉賛会と書かれているように、地元の皆さんが自分たちのお金で看板をつくり、立てたものです。行政は「この水は水道法で定められた水ではありませんので、飲まないでください」という看板をつくって立てましたが、地元の人が取ってしまいました。地元が今まで管理してきた地元の泉だから、自分たちで観光客にも注意をする、ということで**写真4**の看板はつくられました。

「この水は自然の湧水でこの地域の人々が昔から今日まで大切に生活用水として利用している歴史ある綺麗な水です。ここを訪れられた皆様もこの水をどうぞ汚さないように御協力ください」と書いてあります。槽ごとに何をするところかも書いてあります。

ほかにもいろいろ取り組んでいることがありますが、非常に重要なことは住民の皆さんによる取り組みだということです。

三点セットの水環境整備事業

行政における水環境整備事業として、①ポケットパークの整備、②親水遊歩道整備、③歴史的水路整備事業に取り組んできました。

ポケットパークの整備では、一〇〇ヘクタールの市街地に、水辺や川原に降りられるところ、あるいは水が飲めたり、休憩しながら水の気持ちよさが感じられる小公園を数珠状につくろうと考えました。いまでは三十三カ所つくられています。

親水遊歩道の整備では、吉田川の左岸約一・六キロを歩けるようにしました。川を間近に感じないと、よごれた川も、きれいな水もわかってもらえないので、川により近づいてもらうという意味での環境整備をおこないました。

歴史的水路整備は、まち並み保存の水路整備です。下水道はありませんから、副水管を入れて、上の水と下の水を分け、行政はここまでは整備しますが、まち並み保存は地元にお願いし、建築基準まで地元で整備されたわけです。

柳町にある安養寺の駐車場をポケットパークにした例では、屋根つき駐車場や水が濁った感じの御堂の防火用水がある状況でした。これをお寺の協力

写真3　“いがわ小径”のカワド

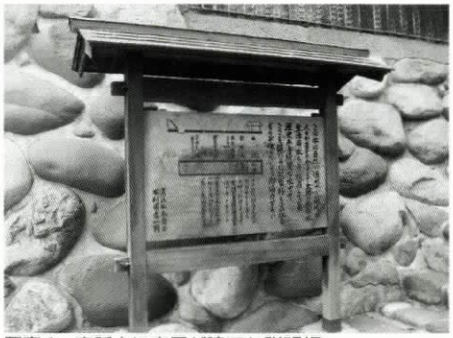
写真4　宗祇水に市民が建てた説明板

写真5　やなか水のこみち

もあり、駐車場を撤去して、水辺の小公園をつくりました。はじめから行政は、柳町のまち並み保存会と連携しており、植栽・清掃などは全部地元でやっていただいてます。

「やなか水のこみち」（写真5）は、郡上八幡の目抜き通り新町通りのそばにあります。以前は舗装もいいかげんな路地裏のようなところで、いつも車が三台とまっていました。それを昭和六十三年（一九八八年）にポケットパークとして整備しました。川の水で磨かれた石で水紋を描き、郡上の八本の川を描いたものをデザインしています。

当初は歩きにくい、転んだ、という話が多く、元の形は残しながら三回の改修工事をして、地元に管理をおまかせして今日まできています。

「やなか水のこみち」周辺には、心の森ミュージアム遊童館、齋藤美術館、おもだか家民芸館があります。路地裏の何にもないところを「やなか水のこみち」として水のうるおいのある空間にしたことで観光の一大拠点になりました。水のまちづくりが結果的には地域の経済的な発展に結びついている好例だと思います。

水を活かしたまちづくりに向けて
―水辺空間調査

入木田　郡上市基盤整備部の入木田です。この二、三年の郡上市の動きについてお話しします。

昭和六十年（一九八五年）に名水百選の指定を受けてから、「水のまち郡上八幡」というイメージは定着してきました。しかし最近は、生活様式の変化もあり、発足当時の情熱は下降気味という状態です。

まちづくりの資源となってきた水環境の変化や利用減少の現状があるなかで、現状を把握し今後の計画づくりや整備に向けての基礎資料とするため、水辺空間調査を平成十六年（二〇〇四年）に行ないました。

水環境資源の現状は、水利用施設（水路、共同洗い場等）の整備が進む一方で、老朽化も進んでいます。ポケットパーク等は、ある程度の整備ができましたが、家の路地などの整備は遅れています。

また、蓋の設置区間の増加があります。昭和六十年（一九八五年）ごろから開渠にしてきれいにしていこうと取り組んできましたが、最近、自分の家の前に蓋をしているところが増えてきました。水質悪化という結果も出ています。

このように調査をすすめるなか、水路の位置や構造そのものは維持されているが、水そのものの環境、水の意味が変わってきているという結果が出ました。

人々の利用の現状では、日常に密着した水利用の低下があります。例えば私が子どもの頃は、お年寄りが共同洗い場で洗濯している風景が見られましたが、最近は、水道を利用することがほとんどであり、観光客があまり寄らないところでは多少見られますが、特にまちなかでは、割烹着や普段着のままで洗っているところを写真に撮られるのは恥ずかしいということもあって、減ってきています。水量を調節するセギ板にしても、どこで水門を仕切ればこちら側に水が行かないか、雨が降ったときには分水で調整できる、といった昔からの知恵がありましたが、世代の変化などによって低下しています。

さらに、車の利用の増加、家屋構造の変化によって水路の利用がしづらくなっていることがあります。ただし、店先や玄関先での水利用、自分の家の前に水を引いて鯉を飼うということは多少増えつつあります。

従来の日常的利用から、水のまちらしさを表現する手段としての利用にシフトしてきているのではないかということが言えます。従来は、生活の中で野菜を洗ったり、食器を洗ったりして使っていたのが、水のまちらしさを表現するための一つの道具になったということです。

人々の意識の現状として、日常的に利用している人としていない人との意識に、住民の観光客化と表現できるような相違が見られます。

住民の観光客化というのは、水に接する機会が少なくなり、観光客の水の

扱いと住民のふだんの生活の水の扱いとが、同じになってきていることです。自分の家の前の水路の音は聞こえるけれど、その水を使うこともない、見るだけで観光客とほとんど同じレベルの住民もいます。水は大切、守っていこうという住民との相違があることも調査結果に出ています。年代の差でもあり、昔から水を使ってきた高齢の方たちの意識は高く、最近の若い方は生活様式の変化によって水に対する意識が変わってきています。

防災、環境保全、施設保全等、多方面に関心があること、施設の維持補修、水質改善について強い関心があることは、昔から家の前の水路をいろいろなものに利用していますので、その点は昔から変わらない良い面です。

水辺空間施設の課題としては、水質および水量の問題があります。水質は下水道整備が終わりつつあり、昔よりはきれいになったと言われますが、水量に関しては、施設の老朽化による漏水等が徐々に出てきている状態が続いています。また、下水道整備により浄化槽からの水がなくなったため、昔より水が少なくなっています。

また、水利用施設の老朽化の課題があります。水路やカワドなどの共同洗い場等が老朽化しています。さらに、担い手の減少という課題もあります。地区において今まで先進的に取り組んできた人が、一線を退かれ次の代に交代していますが、担い手の意識が今までと違っています。これらが主な課題となっています。

郡上市による今後の取り組みの展望

今後の取り組みとして、第一に、ソフト・ハード両面を一体的にどのようにしたらよいかという整備方針の検討があります。

第二に、水辺空間整備の検討です。個別に、歴史的風土のあるもの、生活様式からくる水路等、区分けをしながら施設整備をしていくことが重要ではないかということです。

第三に、水利遺構や伝統的水利用施設の景観形成建築物等（工作物）の指定です。郡上市では現在景観法による景観行政団体になるべく手続きを進めています。条例によって保護・整備をしていく必要があると思います。

第四に、まちづくり協定の締結と景観形成助成です。まちなみ環境整備事業等に関して、地区の方々と協定を結んでおり、建物を建てる際には審査を受けるという体制をとっています。また、まちづくり協議会として、市街地を南部、北部、東部と三つに分け、公募によるメンバーで、いろいろなイベントや施策の検討をしています。

最終目的は、施設整備方針と維持管理体制の確立です。維持管理体制とは形式的なものだけでなく、特に住民の方に、郡上の水路なり水の施設は「公共」のものだけでなく、「私」のものである、という意識をもっていただくことが一番重要ではないかと思っています。以前はそれが当たり前でしたが、ここのところの生活様式の変化等によって崩れつつあるのを一度回帰させて大事にしていこうと考えています。

平成十七年度（二〇〇五年）は、調査結果をもとにワークショップを行ない、ブロックごとに活動を行ない、平成十八年度（二〇〇六年）は、八幡中央地区ではまちづくり交付金事業を開始しています。そのなかで、ソフト・ハード事業を含めて水辺空間の整備をしようということになっています。特にいまの水路の中で一番やらなければならない取水口の水門等のハードの整備、また、昔は使っていたけれども最近使われなくなった井戸や、水路の遺構はあるが、空の水路になっていて、使うには水量が足りないというようなところについて、もう一度調査していきます。

市街地の流量の問題があり、整備するからには末端まで水が来る計画も立てなければなりません。一方、最近は改良されて少なくなりましたが、五、六年前までは、夏の異常な集中豪雨によって水があふれ道路が冠水することがありました。家が低いので床下浸水、ひどいところでは床上浸水が起きていました。両面を考え計算したうえで、防火用水も兼ねていますので、流量を確保することを検討しています。

過度なことは行政として必要ないと思っていますが、行政の懐を勘案しながら取り組もうとしているところです。

急がれる白山文化財保護

加藤　どうもありがとうございました。田中課長からは広汎なお話があり、入木田さんからは最近の状況についてのお話がありました。ここで質疑応答の時間にいたします。

神崎　長滝白山神社の若宮氏のところの収蔵物は、版木や神酒どっくりが多かったのですが、文化財の指定はされているのでしょうか。

松原　版木等は、市は文化財指定をしていません。若宮家住宅の本宅は県の重要文化財で、若干の調度品は市の文化財指定となっています。

神崎　私有物ではありますが、明らかに国指定に相当の民俗資料だと思います。

神仏習合の建物そのものは、たとえば小浜市の神宮寺があり、神像も仏像も神宮寺でそろいますが、奉納物あるいは授与品というようなものは、若宮家のものを除くと日本にはないのではないかと思います。神仏習合の歴史自体が明治の神仏分離令で後退していますので、これはぜひ緊急を要するとして調査をしていただきたいと思います。

版木は、白山信仰の石徹白口から入ってくる人たちに与える白山の神札の版木で、白山権現の印があるものです。

田中　郡上市では教育委員会と総合政策部のなかで、白山文化に係る一連の取り組みをしております。来年度からは文化財室の陣容を増強して、学芸員をつけて取り組もうという話もしています。

佐々木　たくさんあるんですか。

神崎　個人所有で、細かいところまで勘定できていませんが、版木をざっと見ただけで、四百～五百点ではすまないですね。

神酒どっくりというのは、白山へ参る人が、白山の上までは上がれないので、長滝に供えて白山の峰を訪問したことにするものです。それが今、若宮修古館、昔の道場、祈祷所にあります。神酒どっくりは焼かれた焼き物の状態、産地を見れば、白山の信仰文化圏が出てきます。新生瀬戸の磁器が多かったと記憶しています。

田中　広がりがあるんですね。

神崎　一番の裾が信楽焼のものです。白山の水系流域の信仰が、神酒どっくりから明らかに出ると思います。

佐々木　文化庁指定、国指定にするより前に、郡上市の指定を先にしたほうがいいですね。

神崎　郡上市が指定して、それから岐阜県を通していかないと国指定までいくのは難しい。緊急を要するというのは、その年数がかかるということです。

山下　郡上市には文化財室はありますが、スタッフの層がうすく、市の文化財関係の要望に応えるだけで精一杯です。次年度、大幅に組織改正をするなかで、なんとかその辺に重点を置いていきます。

佐々木　越前の馬場、平泉寺の僧坊には何万もの僧がいたときいています。僧というのは学者です。今時は平野の大都市に人口が集まっていますが、中世には偏僻なところに万の数の学者がいたことになります。そういった歴史を見つめなおすと、また新たな視点が出てくるのではないかと思います。

永田　この地域は白山信仰の影響があるということですが、白山には白山比咩神社（石川県白山市）があります。御祭神は菊理姫で女神ですので、山の神の信仰と、山の講などにおける女性の神とのかかわり、それから、女性を不浄視するようなところがあるのかどうかということをうかがいたいと思います。

松原　白山信仰の関係の話をしますと、古来は、長滝から美濃禅定道を通って石徹白へ行って、それから別山、白山へとたどりました。石徹白から先に行ったところに美女下社がありますが、女性はそこから奥には行くことはできませんでした。伊野姫と言われる方が、白山をひらいたとされる泰澄大師が心配だからあとからついていこうと思ったら、そこで亡くなったというような伝承があるぐらいで、やはり女性が入ることができなかった境界というものはあります。

いまは全く平気で、私も調査に入り歩いています。

加藤　山の講というのは、白山講のことでしょうか。

永田　修験というよりは、林業の組合のような意味での山の講です。

佐々木　山の講というのは、本来はいわゆる山の神を祀る人たちの講です。永田先生のいう山の講は、いわゆる林業や狩猟をする人たちが山に入るときに、山の神様を畏れて、神祀りとして年に何回かする山の講だと思います。

そういう山の講というのは、往々にして修験者が入ってきたりすると、古い山の神信仰が密教的なそれに置き換えられて、力がなくなるというようなことはよくあります。石徹白もそうでしょうか。

神崎　石徹白では、山の講というのは聞いたことがありませんが。

毛利　石徹白にある白山中居神社には、磐境がありますが、あの研究は進んでいますか。

松原　研究はまだ進んでおりません。

田中　白山中居神社には、奥州藤原氏が贈った虚空蔵菩薩があります。奥州藤原秀衡が遠い郡上にまで虚空蔵菩薩を贈ったのはなぜか。義経を逃すためそれにかこつけて、有力武士団を派遣したのではないかなど、いろいろな話があります。

岐路にたつ郡上 ―日本のシンガポールをめざして

若林　郡上市にやってくる観光客の最近の動向は、どのようなものでしょうか。

田中　郡上全体では六百万人と言われています。一番多いのはスキー客で、十二のスキー場があります。セントレア（中部国際空港）に近いので海外のお客様も見えます。

八幡町だけで考えると、百二十万人ほどです。そのうち郡上おどり関係が三十五～四十万人です。宿泊の収容人数が三千～三千五百人程度で、宿泊で観光消費額を上げることにはならず、近年非常に多くなっているのは、奥飛騨や下呂温泉に宿泊しての〝お立ち寄り〟観光です。

〝お立ち寄り〟観光向けには、五百円で二十店舗ほどの中から好きな酒の試飲ができたり、団子を食べられるというもの、達人座といってさまざまな体験メニューを用意するなどの工夫をしています。

郡上は合併によって広くなり、四季を通じての観光の魅力が増しています。郡上おどりの観光客は減っているのですが、年輩の方には郡上の自然や古い町並み、古今伝授など見どころがある

こと、また、ひるがの高原、明宝高原など若者向けの新しいイベント、ラフティングなどや白山、石徹白へのトレッキングも含め全体の観光客は増えています。

韓　郡上市は中国語、ハングル語、英語、日本語によるホームページがとても充実しています。わずか五万人のまちで、これだけ情報化に力を入れていることに感心しました。さっきのお話を聞いて水のまちづくりという発想は、渡部先生の存在が大きかったような印象を受けました。二点ほど教えていただきたいです。水のまちづくりに関しては、以前から皆さんがすでに目覚めていて、先生の調査に偶然に出会ってまちづくりの運動が始まったのか、それとも何かモデルがあって始めたのかをお聞きしたいと思います。

また、まちづくりの担い手、主体の問題では行政側と地元の住民たちのほかにはたとえば産業などどのようにかかわっているのでしょうか。

田中　もともとあった生活を、渡部先生によって理論的にオーソライズされたことで、外から気づかされたという面が大きいと思います。気づかなかった生活の長所に目覚めましたし、それに備えていくだけの、力というと生意気ですが、取り組んでいけるものを備えていたという面もあったと思います。

昭和四十年ころまでは道路環境が悪く、道が閉ざされており〝郡上藩〟といえるような状況が続いていました。陸の孤島みたいな世界で、何でも自給自足、文化も自給自足でした。そして相手にしていたのは東京でした。シンガポールだって世界の中では小さな国ですが、国として対等にアメリカとも日本とも向き合っています。郡上も小さな田舎町ですが、東京を相手に対等にやってきました。

自分たちでまちづくりをするという意識が強く、郡上は役場がつくったのではなく、まちの主人公がたくさんいてつくったところなのです。

入木田　現在のまちづくりでは、八幡町を例にすると、まちづくり協議会は、大学の先生にもお知恵をおかりしていますが、住民の意識も高いので、自分達で何でもやっていこうという形で取り組んでいます。

竹井　住民の方々が積極的にかかわって、住民主体で今の状態まで進んでいることに感銘を受けました。いろいろな組織が独自に、おそらくNPOという考え方が出てくる前からNPO的に取り組まれてきたのではないかと思います。それが、住民の生活そのものが変わって難しいところに来ている。どのように対応していくのでしょうか。

入木田　それが一番の悩みです。十年先、二十年先を考えると、はたして現状のままで進むのだろうかという心配が行政としてはあります。しかし、お仕着せで何かをしても破綻します。住民の方に大事だと思ってもらえるように啓蒙することが行政の最大の仕事で、住民活動に活かした形でつくっていくことが重要です。

まちづくりの活動には職員も、職員という立場でなく、一市民として同じ立場で入っており、生の意見が直接聞けます。住民活動を一緒に進めていくことから、問題解決に向かって進んでいけるのではないかと思っています。

加藤　郡上は背中に白山を背負って、水源としての要衝にあります。また、南の方へ行くと、京都鎌倉を結ぶ街道があって要衝だということですが、そのあいだの、現在の関や美濃市にあたるところとの関係はどうなのでしょうか。郡上は京都、鎌倉の往還にはじかに面してはいないのでしょうか。

田中　幕藩体制の時代を見ると、岐阜県下で城下町というのは、戸田氏の大垣とか苗木の中津川、それから郡上藩などです。笠松代官と飛騨は天領だという話になると、城下町として一つの形になっていったところはあまりありません。

高田　熊野もよく似ています。偏僻の地で、都から離れている。そうであるがゆえに強烈なポテンシャルを持っていました。

おそらく郡上もそうではないかと思います。近代的な社会や生活様式や文化はものすごい破壊力があるので、道路で来やすくなると確実に均質化されていきます。その瞬間に、逆にこの地域のもっているポテンシャルみたいなものの魅力が低下していく。これは解けない矛盾です。

豊かになることは大事だけれど、豊かになった瞬間に良い生活が失われていくという、非常に難しい問題があるのではないかという意味でいうと、関などは刃物をつくったり、早くから産業的な基盤のようなことがあったことで、ここほど強い異界としてのインパクトをもてなかったのではないかということを考えました。

加藤　なるほど。先ほど郡上はシンガポールだと言われた。どれだけ「シンガポール度」が高いかということを考えてみると、郡上や遠野はまさしくそういうところがありますね。遠野も鉄道ができるまでは、釜石も花巻もすぐの街道筋だったから、遠野は通過路だった。郡上は通過路ではないから、よけいシンガポール的かもしれません。

宮本　郡上では、近年は水が脚光を浴び、水を種にする格好で、いろいろなことに結びつけていち早く取り組んできたことが、水絡みの性格が変わってきて、どう切り替えていこうかという転換期にきています。すっかり切り替える必要はありませんが、水の別の魅力を引き出さなければならなくなってきたという、非常に興味深い実験をしている先達という感じがします。

新しい観光地も増えて、あれが駄目ならこれがあるという、見方によっては条件としても恵まれています。

水だけでなく、その先も楽しみに期待したいですね。

田中　郡上八幡は、「水と踊りと心のふるさと」と言っておりましたが、いまは郡上市になり、そこに大きな違いが出てきました。これから行政改革が進むと、行政が今までのように地域の中に入り込んで一緒にやっていく場面は、減ってくると予想されます。それが、大きな問題です。合併の産みの苦しみのようなことにこの三、四年で対応しなければなりません。

今まで水のことをやってきましたが、ほかにも新しい芽生えをつくりながら取り組んでいきます。

加藤　それでは、本日の研究会はこれで終わりにいたします。本当にありがとうございました。

（二〇〇六年十月十三日）

第53回「日本の村の将来」研究会　谷澤明（愛知淑徳大学教授）講演より

長良川上流の盆地に発達した町が郡上八幡（岐阜県）で、山水・湧水がたいへん豊富な所です。郡上八幡では川が生きていて、今も子どもたちが川で遊んでおります。周囲を山に囲まれた郡上八幡では、町の中を吉田川、小駄良川が流れています。また、市街地には柳町用水、北町用水、島谷用水などの清冽な水が流れています。これらの用水は、江戸初期の城下町整備の際に防火用水としてつくられたもので、郡上八幡では独自の水利用の文化が形づくられ、今も暮らしの中に息づいています。

学生を引率して郡上八幡を訪ねますと、「生活感があっていい。決してやりすぎていないまちづくりが見られる。何より、住民が水を活かしたまちづくりを楽しんでいるのが心に残る」と口々に感想を言います。飛騨高山を訪ねた経験のある学生を次に郡上八幡に連れていきますので、高山と比較してそのような言い方をするのではないかと思います。

郡上八幡の取り組みはけっしておげさな「まちづくり」ではありませんが、自然と共生する生活システムを住民自らが積極的に評価して、確実に受け継ごうとする意思の現われである、と受け取ることができるのではないかと思います。それは、建物を中心とする従来の歴史的な町並みの保存から一歩踏み出した、「生活の風景」を含めて伝えようとする新しいタイプの試みである、と私自身は捉えています。

郡上八幡の地域づくりを見ますと、「やりすぎず、のんびり、楽しみながらおこなう水の文化を活かしたまちづくり」という印象を受けます。この生活を中心にしたまちづくりは、人々の自主性とそれぞれの思いに根ざしています。そして、それが地域社会を生き生きさせていく原動力になっていると思います。

地域づくりは、そこに住む人たちのボランティア精神と、損得を抜きにした取り組みによってなされ、その結果、個性を持った豊かな地域文化が生み出されてきています。

郡上八幡では、「まちづくり・地域づくりには多くの言葉は要らない」と言います。その理由に、地域に住む人々が、子どもの頃、川で仲間とともに泳ぎ、先輩から泳ぎを教わり、魚を獲って、大人になればアユ釣りをするという経験を共有していることが挙げられると思います。

そして、その子どものときの経験が、大人になって地域への愛着として生き続けているように思えてなりません。理屈ではなく、とにかくそのようなことができる環境を次世代の子どもたちに引き継ぎたいという気持ちで、遊び心を持って、皆で楽しみながらおこなう地域づくりである、と思います。

風土が人を育て、そこで育てられた人が地域を創る、その相互関係が地域づくりの性格を方向づけていることをこの郡上八幡の取り組みを見ていくことから教えられます。

「歴史・文化・風土を活かした地域づくり」は、地域の価値を住民自らが再確認し、それに磨きをかけていく作業である、と考えています。地域の価値に磨きをかける作業は、地域の歴史的価値、文化的価値、風土的価値、あるいは暮らしのシステムを再評価し、望ましい機能を次世代につなげていく作業である、と考えています。

「文化というものは、一つの世代から次の世代へと譲り渡されていくものだ」という加藤秀俊先生の視点、また、「地域の盛り上がる気持ちを育てることが大切だ」という宮本常一先生の言葉を、郡上八幡の取り組みから再認識し、それらを地域づくりの根幹として受け止めています。

（二〇〇六年六月二十三日）

第48回「二十一世紀の日本を考える」研究会

脳と人間

講師
茂木健一郎（ソニーコンピュータ研究所シニアリサーチャー）

出席者
南部鶴彦（学習院大学教授）
加納貞彦（早稲田大学教授／エジンバラ大学名誉教授）
岸本周平（中央大学公共政策研究科客員教授）
坂東眞理子（昭和女子大学副学長）
古城誠（上智大学教授）
横川浩（大阪ガス㈱専務取締役）
波頭亮（経済評論家）
國信重幸（財政策科学研究所所長）

▲茂木健一郎 氏

脳の特異な性質

茂木　私の専門は脳科学で、ソニーコンピュータサイエンス研究所（CSL）に籍を置いていますが、CSLはいわゆるR&Dをやるところではなく、基礎研究を行なう研究所で、東京とパリにブランチを持っています。モットーは大学を凌ぐすごい基礎研究をしようというものです。われわれは脳をシステムとして理解することをミッションとして、非常に多岐にわたる研究をしております。

一方、東京工業大学にも私の研究室があり、十数人の学生がさまざまな研究をしています。これら学生たちに学位を取得させ、就職させることも仕事の一つで、その意味では中小企業の親父のようなもので日々悩みは尽きません。

さて、「前頭葉が活性化すると脳が鍛えられる」というたぐいの言説が、今、日本のポピュラー・メディアで流行っていますが、私の立場はそれとはかなり違うものです。演題を「脳と人間」とした理由の一つもそこにあります。

脳のある一部分の機能だけを捉えて脳を理解しようとする時代は、もう終わっています。小説家、経済学者、歴史学者、政治学者等が、それぞれのアプローチによって、複雑怪奇な人間というものを解明しようとするわけですが、同様にわれわれは、それを解明する手法として脳科学を使っているということです。そして、世界的な脳科学研究の潮流も、これからお話しするように、人間の本質を理解しようとする方向に向かっていると言えます。

脳科学のみならず科学全体において最大の謎の一つと言われているのが、意識、クオリアの問題です。クオリアとは、意識の中で感じられるさまざまな質感を指します。例えばある物を見たときに感じられる透明感や金属光沢などの質感が、脳の一千億の神経細胞からどのように生み出されてくるのかを解明することは、科学的に見た最大のチャレンジです。というのは、クオリアというのは質感ですから、従来の科学が行なってきたような数量化ができないからです。それをどのようにして科学として扱うかということが最大のテーマになるわけです。

fMRI（ファンクショナルMRI）やMEG（脳磁図）の発達によって、どのような脳活動が起こると、どのようなクオリアが意識の中で生まれるかということはわかるようになりまし

図1 脳のメカニズム

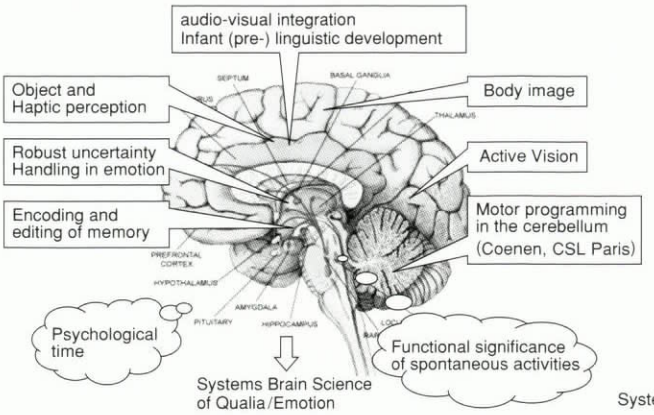

Systems Brain Science @ Sony CSL

た。例えばお茶を飲むと、お茶の質感や冷たい感じ、水分が喉を通る感覚等を感じます。それらは、厳密には脳の神経細胞によって生み出されていますが、その「対応関係」を考えることがグランド・チャレンジなのです。

このように、クオリアの問題自体を解くことはなかなか困難なのですが、手の届く問題として関心を集めているのが、人間にできて、コンピュータにできないこと、すなわちコミュニケーションと創造性の問題です。その背後にある、「脳のメカニズムをどう理解するか」ということが、研究者の最大の関心になっています。

コンピュータの理論モデルを構築したアラン・チューリングは、一九五〇年、チューリング・テストというものを考えました。見えないようにスクリーンを挟んで会話を交わした場合、相手がはたして人間なのかコンピュータなのか全く区別できないようなコンピュータができたとき、コンピュータが人間と同じように考えるということを認めようというものです。

アメリカで毎年一回開催されるレーブナー賞というものがありますが、その時々に話題を決めてチューリング・テストのコンテストを行ないます。テストをパスするコンピュータは、いまだに出てきていません。

なぜそれほど難しいのかといえば、人間の脳が「オープン・エンド性」、すなわち、終わりがない性質を持っているからです。脳の発達・学習には終わりがないのに対して、脳の機能を模倣しようとする人工知能や遺伝的アルゴリズムといったアプローチの方は、設定された問題の中での最適化を行なうだけだからです。

「あるところまで到達しても、必ずその先がある」という脳のオープン・エンドな性質をどうやって条件充足するかということは、いまだに解けていないエンジニアリング的、かつ、科学的な問題です。

オープン・エンド性を別の視点から見ると、「偶有性（contingency）」ということになります。偶有性とは、半ば規則的、半ば偶然の出来事のことで、人間が興味を持つ問題は、たいてい偶有性を持っています。

脳は、二つの異なる要請を満たしています。一つは、環境の変化に応じきわめて動的に適応していくこと、もう一つは、そのような変化をしながらも、認知的に安定していることです。この二つを両立させているのが脳の不思議ですが、そこを結ぶ一つの鍵が偶有性です。こうした、規則性と偶然性の中間に設定されているものをどう読み解くかということが、脳の機能に関する非常に重要な点になってきます。

欲望論

そこで立ち上がってくる一つの大きな問題が「欲望」です。今日は、脳と言っても、聞き手の皆さんを考えて特に経済事象との関連性において話を展開したいと思っていますが、最近、脳科学の関連分野として急速な発展を遂げている神経経済学の話は、この「欲望論」あたりと大きく関連しています。

脳の中にはドーパミンという報酬物質があり、これが欲望を形成しています。基本的には、嬉しいこと、快感などを感じたときに放出されるものですが、ドーパミンには二重の役割があります。一つは報酬をあらわす役割、もう一つは行動の制御にかかわる役割であり、この二重性は、人間の脳を理解するうえで極めて重要な意味を持つと言えます。

大脳皮質の下には中脳があり、前頭葉には報酬にかかわるドーパミン系があります。その中のA10神経が快感や中毒をもたらします。タバコがやめられない、酒がやめられない、恋愛がやめられないなど、すべての中毒はA10神経の作用によるものです。

ドーパミンは、「報酬（reward）」と「アクション（action）」の両方にかかわっており、そのことが、人間の欲望を理解するときの難しさの根本的な原因になっています。

一方、脳の学習メカニズムは、極めて簡単な図式によって成り立っています。ある行動を行なったときにドーパ

ミンが出たとします。すると、ドーパミンを出す原因になった行動を起こした神経回路が強化されます。これが「強化学習」と呼ばれるメカニズムです。このようなメカニズムが、人間の欲望を通した脳のつなぎ替え、あるいは行動の変化を引き起こしていると考えられています。

しかし、そこには、不確実性や不定性、あるいはオープン・エンド性が入っています。ですから、欲望論は、いかに不確実性に向き合うかという問題でもあるのです。その行動を実行すればドーパミンが放出されるとわかっていることだけをやっていたら、人間は先細りになります。生き延びるためには、チャレンジし、新しい報酬源を見つける必要があります。このようなシステムを設計するうえでは、確実にもらえる報酬源の確保と、不確実な報酬の探索とのバランスをいかにとるかということが、重要な問題になります。

この点で、経済学で言われる知覚品質というようなものは微妙にズレているなと常々感じています。

パレータビリティ（嗜好性）という概念がありますが、これは「食いつき」がどれだけいいかということです。ところが、食べ物に関する顧客満足度調査などで、皆さん、「しつこくない」とか「まったり」というふうに調査項目に答えていますが、それはあくまでも知覚品質です。

意識の中で知覚される品質と、そのサービスにもう一度アクセスしたいと思うかどうかは別の問題なんです。脳の報酬系の構造からいうと、いま一度その財・サービスを購入したいかどうかは、無意識の中で行なわれている報酬系の強化学習の問題であって、意識的に知覚される問題ではないのです。

この、パレータビリティという視点が考えられていないことが、知覚品質や感性マーケティングというアプローチが多くの場合に失敗する理由の一つではないかと考えています。

効用概念とアノマリー（異常項）

さて、何が人間の欲望を駆り立て、行動の強化を起こすのかと考えるときに、経済学で使われている効用（utility）概念が極めて重要な意味を持ってくるようになりました。ご存知のように「効用」というのは、ある物がもたらす幸せ、嬉しさなどの単位です。同じコストであれば、A、B、Cの中でどれを選ぶかというときに、効用の一番高いものを選ぶ。Aの効用が一番高ければAを選ぶというように、一種のトートロジーを含んだ構造として効用概念は持ち込まれるわけです。

「効用」が脳科学で注目されるようになったのはなぜでしょうか。効用概念は、生物学的には適応度（fitness）という概念につながります。これは、ある生物が環境にどの程度適応して生きているかを表わす指標です。

一九二四年にコルレインという人が書いた論文の中に、「環境への適応度は、その一個体が生涯のうちに生む子孫の数の多さによって示される」という定義があります。この定義はいかにも生物学者らしいミもフタもないものですが、確かに進化論の視点から見れば、脳がどのような機能を持っていたとしても、あるいは、その生物がどれほど文化的、社会的なインパクトを与えたとしても、子孫を残さなければ、その機能を生み出す遺伝子は次代に伝わりません。したがって、生物学においては、子どもを何人つくったかということによって、適応度が定義されるわけです。

最終的には「適応度」に帰着するはずの「効用」が、なぜ脳科学の前面に躍り出たのでしょうか。

ダニエル・カーネマンらによる行動経済学の研究では、不完全な情報しか得られない、あるいは、そもそも財やサービスの価値が明らかではないというように、不確実性が含まれるようなときには、単純な効用概念では記述できないような行動事例が多いことが明らかにされてきました。不確実な状況の下で人間はどのような基準に基づいて判断するのか、選択するのかという問題を彼らは研究したと言えます。

先ほどから申し上げているこの選択

の問題というのは、脳においてはドーパミン系、報酬系の問題なんです。そこで、脳がいかに価値を決め、動機づけられ、選択するかということを、行動経済学的な不確実性の存在下での判断の問題と結びつけ、さらに、それをドーパミン系の動作原理と結びつけて研究しようという神経経済学という分野が、ここ二、三年の間に急激に発達してきました。

われわれの研究グループも、この問題を中心的な問題として研究しています。

行動経済学は、単純な貨幣価値の平均値などで選ばれるような効用概念では説明できないものを説明しようとして、宝くじや賭けゲームなど、貨幣価値としてはっきりと結果が定まるような選択肢が与えられたときに人々がどう振る舞うかということを研究対象として、発達してきました。

そのように、単純な効用概念では説明できない人間の行動を、われわれはアノマリー（異常項）と呼びます。

人間の行動はそう単純には割り切れないと一般に言われます。しかし、われわれは、効用概念は有効でない、という立場はとりません。現存する効用理論によって人々の行動が説明できないとしても、効用概念自体が無効であると考えるのではなく、説明できないアノマリーも含んだ行動をも説明できるような、新しい効用概念を定義したいと考えています。アノマリーが新しい効用概念に導いてくれる、という立場です。

アノマリーが現われる幾つかの典型的な事例の一つが、「利他的な行動」（altruism）です。他人の存在が必ずしも個人的な利益を最大化する方向に人間を導かないという例です。日常生活ではこれは当然のことなのですが、現在はこの研究が盛んで、『ネイチャー』、『サイエンス』等の科学雑誌に多くの論文が出るようなテーマになっています。

「最後通牒ゲーム」をご存じですか。私が百万円持っているとします。Aさんに幾ら渡すと決めてそれを告げたら、それが最後通牒になるというものです。例えば「百万円のうち一万円を差し上げます」という私の最後通牒を、Aさんは受け入れるか、あるいは拒否するか、決めることができます。受け入れれば、私の提案どおりの額をそれぞれが受け取り、拒絶すれば、どちらもゼロになるというゲームです。

経済合理的な立場からすれば、拒絶すればゼロになるため、どれほどひどい分配であっても受け入れたほうが得です。一万円は手に入るからです。ところが、受け取り側が、これはアンフェアな分配であると知覚した場合には、かなりの確率で拒絶するという研究事例が出ています。

われわれはこれを「利他主義」の一部として説明します。九十九万円と一万円という分配の最後通牒をAさんに拒絶されれば、私は九十九万円損します。そこで私は、アンフェアな取引をするとマーケットから罰せられるということを学習します。Aさんは、一万円の自己犠牲を払うことによって、私に倫理的なレッスンを与えたことになるわけです。

この場合の受益者は、Aさんではなく、マーケットの全員です。アンフェアな人がいるとき、注意や警告を与えて秩序を守らせようとすると、電車の中で若者に注意した老人が若者に殴られる場合のように、それを行なう人にはリスクが生じ、コストがかかるが、社会全体がその受益者になる。その点で、利他主義の一つの行動と説明されます。

その他、数量化が可能な分野では、利害関係が相容れないようなゲームのシチュエーションにおいて、いかに他人とのかかわりが個人的な利益の最大化にならない結果をもたらすか、同時に、その際に脳のどの部位が活動するかなどということもさかんに研究されています。

脳はアクションすること自体を喜ぶ

ドーパミンはアクションにも報酬にもかかわると申し上げましたが、人間というものは、短期的な損をしたとし

図2 現在の「賭け(bet)」行動への過去の結果の影響

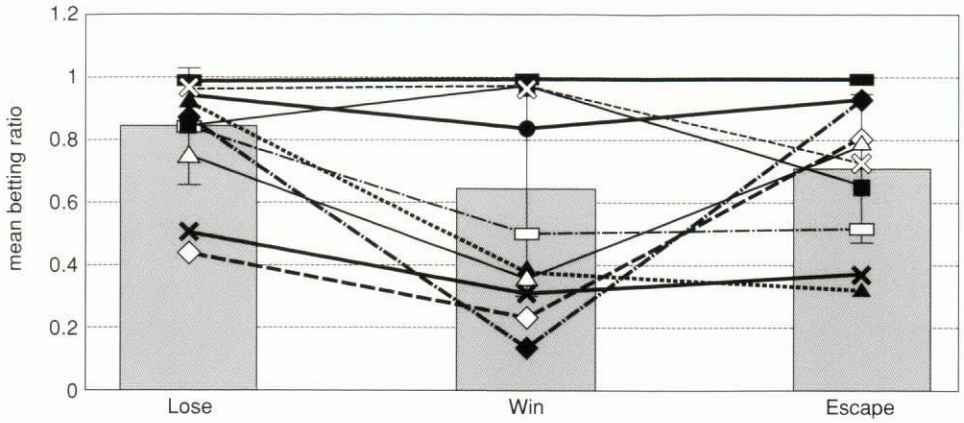

「平坦報酬」条件下でさえ、人間の行動は脳の感情システムの内的ダイナミズムを反映して、特定のパターンを示す。

Onzo and Mogi 2004, ICONIP
Onzo and Mogi 2005 *IJNS*

ても、アクションすることを選びます。宝くじに対する最適投資戦略は何かといえば実は買わないことですが、それにもかかわらずなぜ人々が宝くじを買うのかといえば、アクションしてどうなるかを試すこと自体に喜びを感じるからです。

本来、報酬系のドーパミンの働きは学習に向けられていたはずです。どうなるかわからないことにトライして、その結果、成功するか失敗するかを学ぶという学習です。しかし、脳はアクションすること自体を喜びと感じます。これは単純な意味での経済合理性から外れる一つのアノマリーで、行動経済学の研究が進んでいない分野です。

実はいま申し上げたことはすべて不確実性が絡んでいるのです。最後通牒ゲームであれば、私がある分配率を提案したときに、Aさんがそれを受け入れるかどうかということは不確実です。このように不確実性が存在するときには、行動パターンに非常に大きな個人差が出てくることがわかっています。

「感情とは不確実性に対する適応戦略である」というのが、われわれがいま追求しているテーマの一つです。

従来、感情は、嬉しいことがあると喜ぶ、嫌なものがあると避けるものであり、原始的で決定論的なものだと思われていました。ところが最近になって、正解がわからない不確実な状況において必要な直感を支えるものであるとして、感情こそが最も人間らしい知性の現われの根本にあると言われるようになってきました。

ここで注目したいのは、脳の研究の中で、不確実性が存在するときの適応の方法、選択のストラテジーほど、個人差が現われるものはないということです。

その理由は簡単です。答えが一つに決まる場合は、みんながそこに収束します。ところが不確実性があると、人によって多様なストラテジーが出てきます。最後通牒ゲームでいえば、「俺は九十九万、おまえは一万」という人もいるだろうし、五十万・五十万、あるいは自分を少なくして、三十万・七十万とする人がいるかもしれません。このように多様なストラテジーをとる可能性があるために個人差が避けられないということが、非常に面白い問題になってきます。

図2は、被験者がどのような行動をとっても、期待される報酬は一定であるという「平坦報酬条件」の下での行動結果を示しています。行動にかかわらず期待される報酬は一定であるため、最適な行動が報酬によって定義されません。そのため、行動選択がランダムになることも予想されますが、実際には、過去の履歴を反映した特定の行動を示す結果になりました。

「これは何ですか」と聞くような実験では、行動パターンにこれほど大きな個人差は出ません。不確実性が存在するときには、正解のストラテジーが一つに決まらず、脳内の報酬系を中心とする内部ダイナミクスが反映されるということもわかりました。

不確実性が存在するときに、単純に報酬を幾らもらえるかによって行動を決めるのではなく、行動すること自体を喜ぶということ、実はこれは赤ちゃんにも見られます。何の意味もなく、手足をあちこちの方向に伸ばしたり縮めたりする本能的な行動は、ジェネラル・ムーヴメントと呼ばれています。

そもそも効用概念については、経済学あるいはそのあとを引き継いだ行動経済学の常識の中では、何らかの価値の体系があって、その中で評価づけされるようなものを累積していったものが価値とされていました。しかし、そのようなスカラー関数ではなくて、自分が行動すること自体に固有の喜びを感じるように脳が設計されていると考えなければ、人間の行動は説明できないのです。

繰り返しになりますが、多くの人間の行動が、一般の経済学における効用概念では狭すぎて説明できない。他人との相互作用や社会的な信用等、さまざまなものが入ってきて、それらが脳の中で統合され、処理されて、ある行動が出てくるのであろうと考えられま

図3 「最初のペンギン」The First Penguin

図4 脳は不確実性を好む

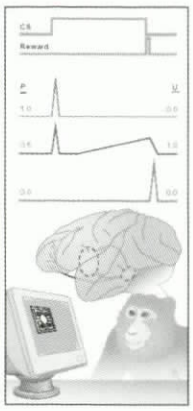

適切な文脈で提示された
不確実性は、
それ自体が脳にとっての
報酬になり得る。
（ドーパミンが放出される）

Schultz et al. 2003

すから、効用概念には、報酬だけでなく、アクションの視点も入れる必要があります。

そして、人々の行動をどう説明するかということは、科学的な意味のみならず、経済的な意味も持っています。

例えば、現在、どのようなサーチ・エンジンをつくるかという群雄割拠競争が起きています。しかし、脳科学の立場からいうと、「サーチ」の上位となる別の事象が加わらなければ、経済事象としては閉じません。その事象とは「チョイス」です。

われわれがグーグルやヤフーで検索するときに、必ずしも幾つか並んだ検索結果のうちのトップにきているものを選びません。「サーチ」して「チョイス」すること、すなわち人々がインターネット上でクリックすることが、広告収入やeコマースなどの経済的な価値につながって、クリック・エコノミーを支配するわけですが、そのときに難しいのは、「サーチ」ではなく「チョイス」のほうなのです。

最初のペンギン

先ほど申し上げたように、感情というのは、不確実性への適応戦略であり、直感、判断、創造性といった動きは脳の感情の働きによって支えられているというのが、今の脳科学が考えていることです。

「最初のペンギン」というたとえ話があります。水辺でペンギンが水に飛び込まずにうろうろしています（図3）。飛び込まなければ餌は捕れません。しかし、水の中には、ペンギンを食べるアザラシやオットセイ、シャチなどがいますから、飛び込むことはリスクを伴います。できればあとから飛び込みたい。この絵は、可愛く見えますが、「おまえ、先に行けよ」と言っている恐るべき生存競争を表わしているのです。

「最初のペンギン」は、勇気をもって新しい分野にチャレンジすることを表わすメタファーです。生物は生き延びるために脳を進化させてきました。生き延びるためには、不確実で答えが見つからない現場で、何をどのように選択し、決断するかということが大事です。それが直感というものですが、その選択と決断の際には、脳の感情のシステムがフル回転することがわかってきました。感情が大事だというのは、そういった理由です。

今年（二〇〇六年）、『ハーバード・ビジネス・レビュー』（日本版）の「決断の科学」特集に「脳の意思決定メカニズム」という論文が載りました。経営判断というのは常に不確実な存在下で行なわれますから、その人の真価が最も問われるものです。まさに「最初のペンギン」となって飛び込むべきか、それとも飛び込まざるべきか、どのような判断ができるかということが、人間にとって重要なことなのです。

そして、そのようなときにどのように感情系を働かせているかということが非常に大きな問題です。感情のシステムがフル回転するためのインフラはいろいろあります。ドーパミンは、嬉しいときに報酬をあらわすために放出されると言いましたが、さらに、不確実性自体を嬉しく思う場合もあることがわかってきました。

ある図形を見せて、それで餌がもらえるかどうかわからないという状況にサルを置いたときに、それが適切な文脈に置かれた場合には、サルの脳はドーパミンを出します（図4）。不確実性自体が二次的な報酬になり得る、すなわち不確実性を好む働きが脳にはある、ということです。

これは脳にとっては非常に大事なことです。不確実性があるときに、それを避けることなく積極的に立ち向かうという振る舞いが、脳の中にはあるということだからです。脳がどのようなタイミングでどれぐらいのドーパミンを放出するかということが、皆さんの人生を決めると言っても過言ではないでしょう。

そうした意味で、正解が決まっている問題について正しい答えを素早く出すなどということは些末なことであって、そんなことに目の色を変えているようでは日本の未来は切り拓けないの

ではないでしょうか。そこに、百ます計算などに見られる現代日本の脳ブームにおける大いなる誤解があると思います。

不確実性に積極的に向き合うための「安全基地」

不確実性への適応戦略には、必ずしも積極的な適応だけでなく、消極的な適応というものもあります。不確実性を不安に感じるからそれを避けるということです。そして、この二つの戦略のどちらをとるかということが、人生において非常に重要なことになってきます。そこで、脳の情動のシステムとして何がそれを分けているのかということが非常に大きな問題となります。

リスク・テーキングするか、リスクを避けるか、そのチョイスを分ける基準は何か。この脳科学の重要な研究テーマに非常に大きな示唆を与えたのは、ジョン・ボルビー（一九〇七～一九九〇）というイギリスの心理学者です。

ボルビーは第二次世界大戦後、イギリスの戦争孤児を収容する施設で、問題行動を起こす子どもにどのような共通点があるのかということを科学的に調査・研究しました。そして、問題行動を起こす子どもには安全基地（secure base）がなかったという発見をしたのです。

「安全基地」とは何でしょうか。子どもにとってはほとんどのことが不確実ですから、子どもは不確実性を避けません。いちいち避けていたら、発達はあり得ません。子どもがどれぐらい不確実性を楽しんで、それにチャレンジできるかということが、健全な発育ができるかどうかということを決定します。

しかし、子ども一人では世界に向き合うことは当然できませんから、保護者が守らなければなりません。保護者が、子どもが積極的にチャレンジするための「安全基地」という心理的、物理的インフラを与えることが、不確実性に対して積極的に適応するための発達において非常に大事なことである。そして、不幸にしてこの安全基地が失われてしまった子どもが、非常に深刻な発達障害に陥り、後に問題行動を起こす可能性が高い、ということをボルビーは発見しました。

さらに、そのような安全基地を与えてくれる保護者に対して、子どもは愛着（アタッチメント）の気持ちを持つというのが、ボルビーの発見したアタッチメント・セオリーという名前で呼ばれるメカニズムです。言い換えると、愛着を持つことが子どもにとって最大の発達課題の一つであるということになります。

私はこれは、父子間関係、母子間関係だけでなく、組織と個人との関係についても言えるだろうと思っています。つまり、親方日の丸で大組織に寄りかかっていれば生活が安泰ということではなくて、組織の一人ひとりの構成員が積極的に探査行動を行なうということです。その探査行動を行なう安全基地として組織が機能するということがきわめて重要であると考えると、組織設計や制度設計という観点から見て、日本の組織はまだまだ問題山積であると思わざるを得ません。

「創造的空白」の必要性

空白に耐えられないということが、日本人が不確実性に対して積極的に向き合えないことの根幹にあるのではないかと私は思っています。安全基地との関係でいえば、もし日本人が不確実性に積極的に向き合えないような精神構造をしているのだとすると、積極的に向き合えるようにするためには、安全基地がなければいけないということになります。

安全基地は、過保護のためにあるものではなく、不確実性に積極的に向き合うためのインフラです。子どものためだけでなく、われわれ大人も、いかにして自分の中で積極的に不確実性に向き合うための安全基地をつくっていくか。それを大きなテーマとして考えたときに、現在の日本人の個人と組織の関係において非常に欠けていると感

図5　脳の神経細胞の自発的活動

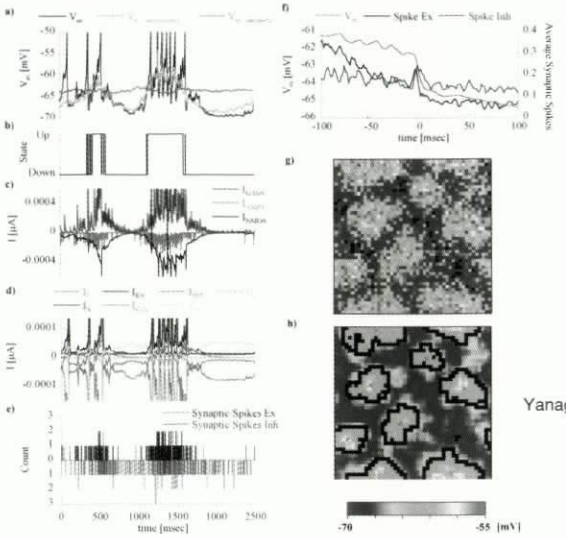

Yanagawa & Mogi（2004）& in prep.

じているもの、それは創造的空白です。

図5は、外界から何のインプットもないときに、脳の中の二次元ネットワークの神経細胞がどのような活動をしているかということをシミュレーションしたものです。

脳の神経細胞は、何の刺激もないときにも自発的に活動しているのです。神経細胞はお互いがつながり合っています。そのつながり合っている状態を理論的に説明するのがコネクショニストというモデルですが、このように非常に密にお互いにつながっているものが、外界からのインプットなしに勝手に活動するということはある意味自明なことです。というのは、あるユニットが活動すれば、内部のほうがdensity（密度）が高いわけですから、その活動は勝手に波及してしまうからです。

ですから、皆さんが寝ているときも、ぼんやりしているときも、心臓がそうであるように、脳の神経細胞はずっと活動しています。その結果、脳というのは、空白があるとそれを必ず埋めてしまうという性質を持つわけです。

私が非常に関心を持っている問題は、創造性のメカニズムですが、創造性のために絶対に必要なものは「空白」です。

ジョン・C・リリーという、後にハワイに移住してイルカの言語の研究をした人がつくった、アイソレーション・タンク（隔離タンク）実験というものがあります。それは、人間と同じ比重の塩水、人の体温と同じ温度で、真っ暗闇、音も聞こえないという、要するに感覚的入力が一切遮断されてしまう設定がなされています。

人がこの中に入ると、脳はＬＳＤや向精神薬も顔負けの強烈な幻覚をつくり出します。つまり、脳には、空白があるとそれを勝手に埋めてしまう性質があるのです。

逆に言うと、あまりにも仕事が忙しい人が創造的になれないのは、空白がないからということもできるでしょう。

ギャップイヤーのすすめ

「空白」が出たところで、ギャップイヤー（Gap Year）という言葉をご存じでしょうか。これはイギリスで行なわれている習慣で、高校から大学に進学する間に、ほぼ一年間、どこの組織にも属さないで過ごす空白の時間のことです。

イギリスの高校生は六月に卒業しますが、九月頃に大学の入学許可が下りてから、翌年の入学まで、世界を旅行してもいいし、ボランティア活動をやってもいいし、何をしてもいいんです。

これは非常に大事な問題だろうと思うのです。日本をいま息苦しくさせている大きな理由の一つが、個人と組織の関係があまりにも息苦しいことだと私は思っています。ここを何とかしなければ、ベンチャー企業は出てこないし、キャリアパスとしての自由な選択はできないし、企業としても本当に優秀な人材を採れないと思います。

イギリスでは、高校生が大学生になるまでのギャップイヤーがたいへん成功しているので、最近は、「キャリアギャップ」といって、「職の句読点」として大人たちもギャップイヤーを取るようになってきました。

先日、学会でイギリスに行きましたが、ドライブインに置いてあるパンフレット・ラックに、「あなたのお子さんのギャップイヤーは大丈夫ですか」という保険のパンフレットがありました。それぐらい普及している概念です。

漱石の小説を読むと、大学を卒業してブラブラしながら、「そろそろ就職口がないかな」と言っているような人がよく出てきます。ある時期まではギャップイヤー的なものは日本でも常識だったわけです。

ギャップイヤーは科学界における偉大な創造性を引き出すインフラでもあるという話をしたいと思います。

科学者の中で最大のギャップイヤーを取った人は、誰あろうチャールズ・ダーウィンです。ダーウィンがビーグ

ル号の航海でガラパゴス諸島に行ったことが進化論の概念の誕生につながったわけですが、大学を二十二歳で卒業して、二十七歳までビーグル号に乗って、何の役割もなく世界を放浪していたわけです。日本の社会であれば無視されてしまうのではないでしょうか。そんな人が過去百年、二百年のあいだで最大の科学的発見の一つを導いたのです。

ニュートンが万有引力の法則を発見したのも、ロンドンで疫病がはやったためにイギリスの近郊に疎開していたときです。ニュートンのギャップイヤーがニュートンの奇跡の年だったわけです。

ギャップイヤーが大事だと私がなぜ思っているかというと、私自身の個人的な経験があります。大学院のときに、博士号を取る一カ月前まで就職が決まらなかったんです。三月に博士号が出るんですが、二月まで就職が決まらず、当然不安になります。そのときに研究室の先輩が私に向かって真顔で「茂木君、履歴書に一日でも空白を書くとまずいから、今から大学の研究生として残る手続きをしておいたほうがいいよ」と言ったのです。この言葉は強烈で今でも忘れられません。

研究生というのはオーバードクター（ＯＤ）の人がよく使う手で、博士号を取ったあと、就職先がないと、とりあえず研究生と称して大学に籍を置いておくわけです。日本の企業は新卒プレミアム、つまり、その人の能力ではなくて、大学を出たてのフレッシュで従順な人を採用して一から育てますという方針です。これには私はかなり疑問を持っています。

幸いなことに私の場合は、理化学研究所の伊藤正男先生という日本の脳研究の第一人者のところで四月一日から研究を始められたのでＯＤにならなくて済みましたが、一日でも履歴書に空白があるとまずいというのは日本の常識なんだなというのは、強迫観念のようにありました。ところが研究者になって外国に出てみると、日本の常識は世界の非常識、空白があって当たり前という世界でした。

そういうことを考えると、われわれは個人と組織の関係というものをもう少し緩く考えるべきではないかと思います。少なくともギャップイヤーを取った人、取る人に対して、もっと寛容な社会をつくりたい。安倍総理が九月入学論を主張している今がチャンスかもしれないと思っています。

経済学と脳科学の接点

南部　経済学の中にオプションセオリーというものがあります。デリバティブなどのようなものではなく、真の意味での不確実性を経済学の中に導入するという、「オプション」です。私はこれを何年も手がけていました。

今日のお話を聞いていてわかったことがあったのですが、オプション・バリューというのは、はっきりした価値がつくわけではなくて、不確実性の中での価値ですから、一種の感情に近いものなんですね。

ＮＴＴに、このリアルオプションの理論を勉強して使ってみたらどうかと提案したんですが、拒否されたんです。ＮＴＴはある意味で非常に不確実性に直面しているとも言えるので薦めてみたのです。不確実性をモデル化すれば経営の手段になるはずですが、経営者はそれに対して及び腰です。

ところが、アメリカの経営者はほとんどみんなオプションセオリーを使って経営判断をしています。日本の経営がここ十数年でおかしくなった一つの理由は、不確実性を取り込んで、自分がアクションを起こすことができないからだということを今日のお話を伺って感じました。

茂木　本当に困ったものですね。脳科学の立場からいえば、遺伝子の問題でないことは間違いありません。すこぶる文化的な問題だと思います。

南部　オプションセオリーではシミュレーションはできますが、不確実性が入っていますから一つの数字で表わせないことが嫌われる理由のようですね。パラメータによっていろいろな答えが出てきて、どれを選べばいいのか

というものを日本の経営者は嫌います。一方、アメリカ人は、その中から自分で選ぶことをむしろ好みます。まさに日本の病弊だと思いました。

加納　私は、NTT分割以前に本社の戦略部門にいましたので、おっしゃるような雰囲気はだいたいわかります。

けれども、当時われわれも次のように考えていたのです。未来が予測できるのであれば、一つの大組織のままでいて、誰か頭のいい人が未来を見て進むべき方向を指示するのが一番効率的である。しかし、今後の世の中は不確実でよくわからないので、生物でいう変種（ヴァリエーション）のような会社をつくってみたらどうか、というものでした。

こうしてNTTドコモ、NTTコミュニケーション、NTTデータ等をどんどん分離していきました。とにかく何か考えてこいと掛け声をかけて、電話局から案が出てきたNTTフローリストという花屋まであって、この会社は今でも残っています。

「駄目だったら責任を取れ」などと言えば、たちまちその芽がつぶれてしまいます。失敗したらみんなでサポートしようということでやっていたわけですが、今日のお話を聞いて、当時の取り組みはつまるところ、不確実性に対して種族（species）として生き残りをかけるために、変種をたくさんつくり、また、それらのための「安全基地」を確保する仕組みづくりだったのだなと思い当たりました。

当時の熱狂も今では落ち着き過ぎた感じがします。オプションなどはどんどんやればいいのにと私は思うのですが。

南部　アメリカの経営者は、実際のモデルをつくって、いろいろな可能性のあるオプション・バリューを求めて順番にトライしていきます。日本の場合は、きちんとした理論づけをしないで、いろいろ手を出すといった面が強いという気がします。

波頭　茂木さんのお話ですが、私がかつて勉強した頃の、すなわちオールドファッションの経済学では、リスクラバー（リスク愛好者）とリスクアバーター（リスク回避者）の分散として理解されていたと思います。リスクに対するオプティマル（最適）ポジションの分散、あるいはその期待値に関する個人のポートフォリオの分散の違いという形で理解していたわけです。

経済学というのは、大数の法則によって、人が大勢いたら、その分散の中で一物一価でものが決まるというところから出てきたものです。つまり、抽象化してすくい上げ、トータルの効用のマーケット・プライスを決めようとしたわけです。

そのメリットは、価値観や感情等の心理学的な要素を排除することによってサイエンスに近づいたことですが、精緻化していこうとすると「期待」の理論が入ってきて、オプションだの何だのという厄介なことになってきます。

その意味で、心理学と最先端の経済学が融合しつつある部分を、脳科学が下支えしてくれて、新しい学際的な学問分野ができそうな気がしますね。

茂木　そもそも、神経経済学、行動経済学は、経済学と心理学の融合分野ですし、心理学的なアプローチを使っています。神経経済学といわずに、神経心理経済学といったほうが、心理学者にとってはフェアかもしれません。

脳はシステム全体で情報処理をする

古城　人間には効用というものが大事であって、苦しい訓練などをすると効用が変わってくる。例えば以前は嫌いだったものが受け入れられるようになる、あるいは、むしろ好きになるといったようなことが知られています。これはドーパミンの出方が変わってくるということだと思うのですが、どういうメカニズムなのでしょうか。

茂木　おっしゃっているのは、心理学で態度変容（attitude change）と言われているものですね。基本的には学習のメカニズムの一部で、古典的な意味でいう「条件づけ」、最近ではinstrumental learningと言われているもので

図6　前頭眼窩皮質（orbitofrontal cortex）

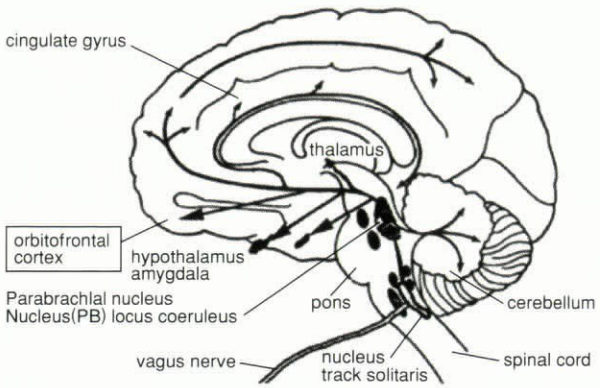

す。自分が行為をすることによってそのフィードバックを受ける。それによって態度や価値のシステムが変わっていくというものです。

非常に興味深い問題だと思いますが、そのメカニズムはまだわかっていません。記憶系と感情系の協働の問題は、研究の端緒についたばかりです。

古城　感情が変わってくるのでしょうか、それとも、感情は同じで、その材料というか効用の部分が変わってくるのでしょうか。

茂木　先ほどはドーパミンのシステムだけを強調しましたが、それを受けて処理する、すなわち、自分が何かをやりたいと感じたときに、それが社会的なコンテクストの中で、やっていいことか悪いことかの文脈づけをする部位があります。目の上のあたりにある皮質で、前頭葉のorbitofrontal cortex（前頭眼窩皮質）という所です（図6）。

ですから、ドーパミンがこれぐらい出たから、これぐらいの価値があると判断するというよりも、脳のシステム全体が情報処理をすることによって、文脈づけて変形していく結果、あるチョイスが起こるということです。その意味で、特定の部位が中心となって態度の変化や価値観の変化が起こるということではなく、システム全体の振舞いなのです。

これは現代的な脳科学のシステム論的なアプローチの特徴であって、ある特定の部位だけに原因や責任を負わせることはしないようになってきています。前頭前野、自我の中枢と言われているあたりはドーパミンが厚く投射している部分であるため、そことの連合関係が最も注目されています。

個人と組織の関係に風穴を開けて

横川　不確実性への積極的な対応を社会的にエンカレッジしようという茂木さんのメッセージは非常によく理解できるのですが、受け取る側のキャパシティや能力によって、非常に有効に働く場合と、危険なメッセージになる場合とがあるのではないかと思います。

この世の中はすべてのことが不確実ですから、情報収集や分析を行なって、そこに客観性や科学性を持たせて、不確実性を軽減していく努力をすることが必要です。しかしそれでも不確実な部分は残りますので、そこはたしかに最後に乗り越えなければいけない。

しかし、前提となる努力の部分を放棄して、下駄を放って明日は雨か晴れかを占うというのであれば、気象学の進歩もなかっただろうと思います。ですから、不確実性の程度を落としていく努力が放棄されないようなメッセージの伝え方が必要ではないでしょうか。

茂木　なるほど。努力をしなくなってしまう可能性がありますね。どちらかというと私の話は、組織にがんじがらめになっているエリート向けのメッセージと言えるかもしれません。迷信を信じるような人が聞くと、「そうか、科学なんてなくてもいいんだ」と短絡してしまう可能性もありますね。

横川　ギャップイヤーについても、五月頃に就職が決まってしまえば、翌年の四月まで大いなるギャップイヤーが日本の大学四年生にはあるわけです。しかし、四年生がその十カ月を有効に使っているようには見えません。ギャップイヤーを与えるだけでは有効に活用できるかどうかわからないというところもあると思いますね。

加納　個人と組織の関係については、組織にベースを持っていることと、何の組織にも属していないというのでは、個人の意識としてかなり違うだろうと思います。

茂木　私もそこが鍵だろうと思っています。

ギャップイヤーの話をすると、「何を言っているんですか、茂木さん、日本には四年間のギャップイヤーがあるじゃないですか」と、大学生のことを指して言う先生がいました。でも、組織に属しているギャップイヤーは、本当のギャップイヤーではないと思うんです。

加納　私もそう思います。私は現役の大学教師ですが、五月に就職が決ま

った学生は、安全切符を手に入れて遊んでいるというだけです。イギリスにも二年半いましたので知人の息子さんや娘さんの例も見ていますが、ああいう道も、こういう道もあるというふうに、不確実な中で将来への期待に胸を膨らませているイギリスのギャップイヤーとは日本は違うんですね。

南部　ダーウィンよりも長い、究極のギャップイヤーの例はヘミングウェイです。十七歳で高校を卒業した後、医療船に乗って世界をまわったり、その後ご存知のようにスペイン内戦にも参加したりして、二十七歳までヨーロッパじゅうをほっつき歩き、『日はまた昇る』を書いたのが二十七、八歳。それまでは投稿詩がちょっといいと言われた程度で、何一つ社会に認められていませんでした。

茂木　十年のギャップイヤーですね。それはいいお話を聞きました。

波頭　映画にもなってたいへん話題になったトールキンの『指輪物語』のアラゴルンというヒーローは、人間界の偉大な王です。アラゴルンがまさにギャップイヤーのようにさまざまな国を徘徊していた時代を、原作ではストライダー（Strider）と評していますが、うろうろとほっつき歩く人という意味です。ほっつき歩いていた〝ストライダー〟が王になるというのは、社会的な意識を象徴しているようで興味深いですね。

岸本　私は、二十三年間公務員をやってきたという意味で、最も不確実性を避けてきた人間ですが、早期退職して民間の会社に移り、昨年、衆院選に出ました。落選して、どこの組織にも所属しない事態が続いたわけですが、去年の十月、国勢調査票に「無職」と書き込むことになったときは、まさに愕然としました。

私の場合は、不確実性の適応戦略で言うと、ずっと〝消極的〟なところにいたのに、四十九歳で突然神懸かりのように〝積極的〟に変わってしまったわけです。

茂木　そういう意味では議員の方はギャップイヤーに慣れていると言えますね。

日本では、開成や麻布を出て東大に行ったような受験エリートといった人たちこそ、ギャップイヤーを体験したらいいのではないかと思います。中央官庁にI種で入省する人全員にギャップイヤーを義務づけてはどうでしょうか。

岸本　私はいま毎朝街頭演説に行くんですが、ものすごく楽しいんですね。リスクをとり切る清々しさでしょうか、ドーパミンが出ている感じがします（笑）。

茂木　それは二十数年間の官僚時代には全くなかった感じですか。

岸本　ありませんでしたね。

木村　お話の中で「安全基地」という言葉を使われましたが、昔から日本で言われている「育ち」の重要性、「温かく育つ」ということを、きちんとまとめて、もう一度言い直されているのだと感じました。子どもが小さい頃、両親が喧嘩したり離婚したり、あるいは虐待を受けたりすると、あとで問題行動を起こす傾向があるということは、昔から言われていることです。

この場合、「育ち」というのは、お金があって何不自由なく育つという意味ではなくて、愛情をもって温かく育てられるということです。それが安全基地であるわけですね。

また、ギャップイヤーに関して放浪の話もありましたが、民族的な違いもあるのではないかと思います。日本人は農耕民族ですから、米の飯や草を食べて、群れて生きてきた。一方、ヨーロッパ人は狩猟民族ですから、食べるものがあるところを転々として、自分で捕獲をして生きてきた。その辺に根本的な違いがあるのかなと感じました。

南部　時間になりましたので、この辺で終わりにしたいと思います。今日はありがとうございました。

（二〇〇六年十月二日）

第27回「日本の教育を考える」研究会

幼児教育・保育の近未来を考える
――施設中心から機能中心の時代へ

吉田正幸（『遊育』編集長）

講師

齋藤諦淳（武蔵野大学学長）
天野郁夫（東京大学名誉教授）
内田岱二郎（東京大学名誉教授 名古屋大学名誉教授）
河地和子（慶應義塾大学教授）

出席者

木村治美（共立女子大学名誉教授）
下山晴彦（東京大学教授）
田村哲夫（渋谷教育学園理事長）
永野芳宣（福岡大学客員教授）
牟田博光（東京工業大学大学院社会理工学研究科長）
山岸駿介（財日本私学教育研究所理事／所長）
國信重幸（財政策科学研究所所長）

家庭・地域の機能低下

齋藤　今日は、吉田先生に「幼児教育・保育の近未来を考える」ということでお話をお聞きしたいと思います。子どもの問題、教育の問題など、多方面で活躍していらっしゃるお話をおうかがいいたします。

吉田　子どもを取り巻く状況の変化については、保育所・幼稚園を視野に入れたなかでは、特に大きく二点あります。

小学校就学前の子どものいる家庭が最も核家族化が進んでいる、というデータがあります。二〇〇〇年頃のデータですが、一般の世帯全体では核家族化の割合は六割弱で、その限りでは、戦後急速に核家族化が進展しているとは言えません。しかし一方で、乳幼児のいる家庭に限定すると、約八割が核家族化しており、小さい子どものいる家庭ほど、核家族化が進んでいる状況があります。

もう一つの特徴は、女性の就労が高まって、働く女性、働く母親が増加していることです。欧米に比べ、日本と韓国はまだM字型カーブと言われる労働力率ですが、今後の人口減少社会における労働力確保等を考えると、女性就労はより促されるだろうと思われます。

この二点を重ね合わせると、子どもの生まれ育つ家庭が核家族化して、親と子のみの世帯となり、両親ともが働きに出るケースが増えてきている。家庭に昼間残るのは子どもだけという状況で、「保育に欠ける子ども」が構造的に増えているということです。

これは当然、保育所を志向することになり、この十年間、子どもの出生数は減り続けていますが、保育所に入る子どもの数は増え続けています。都市部では保育所に入れない待機児童について社会問題化している状況です。一方の幼稚園は園児数を減らし、就園率も低下している状況です。

保育所志向が強まり、幼稚園離れが進み、幼稚園の総園児数より保育所の総園児数のほうが多くなり、数年前に逆転してしまいました。

個々の保育所、幼稚園だけの問題ではなく、家庭環境の構造的な要因からきているので、この傾向は今後も続くだろうと思われます。

また、家庭の機能が低下していると指摘されています。母親が働き、子どもと一緒にすごす時間が少ないためではなく、むしろ専業主婦家庭のほうが育児・子育てへの不安感が強く、長く家庭にいるにもかかわらず家庭機能を十分に発揮できないということがあります。

▲吉田正幸 氏

一つ極端な例をあげると、幼稚園で、三歳児はもとより四歳児でもおむつが取れずに入園してくる子どもがいます。昔には考えられなかったことです。保育所に〇、一、二歳児から入っていくと、三歳児頃にはおむつが取れています。つまり、「保育に欠ける子ども」の方が保育所で三歳頃におむつが取れるのに対して、専業主婦家庭で育つ子どもの方が、トイレットトレーニングが十分ではないことがあるというわけです。このように家庭に長くいる子のほうが育っていない現象も、残念ながら見られます。

親が子どもの面倒を見る物理的な時間の問題だけでなく、親として必要な役割を子どもに対して果たせない家庭機能の低下があるということです。

地域についても、かつてあった地域のガキ大将集団がほとんど崩壊し、それどころか地域で遊ぶと命が危ないという極めていびつな状況にすらなってきています。家庭も地域もともに、かつて子どもに対してもっていたさまざまな力を落としてきているなかで、子どもたちが生まれ育っていることに目を向け、今後の対策を改めて根本から考えるべきではないかと思います。

幼保二元化問題の転換点

①幼稚園・保育所の実態的変化

戦前は、幼児教育・保育を受ける子どもが少なかったこともあり、幼稚園と保育所は未分化な状況でした。戦後すぐにできた保育要領は、幼稚園、保育所ともに適用され、かつ家庭における子育ての手引きでもあったことから、両者の区分は今ほど明確ではありませんでした。

その後、ベビーブームが続き、家庭の教育熱が高まり、就園率も高まるなかで法律制度が整備され、文部省が所管する幼稚園と厚生省が所管する保育所が、制度的、法律的に区分されていくことになりました。特に顕著な線引きは昭和三十八年に、当時の文部省と厚生省の話し合いにより局長通知が出たことです。目的・機能・役割が違うので、すみ分けをして、それぞれの充実を図ることが目指されました。

その後、幼保一元化の議論が出ては消えしてきたのですが、現在進みつつある、小学校就学前の子どもに関する教育・保育・子育て支援の総合的な提供の流れ、幼保一元の流れは後戻りしないだろうと考えています。

まず幼稚園・保育所の垣根が実態として低くなっている現実があります。大きなターニング・ポイントは、幼稚園、保育所ともに平成九年です。

平成九年度に、当時の文部省が初めて私立幼稚園の預かり保育に補助金をつけます。それまで国は都道府県に対し、預かり保育は好ましくないという姿勢で臨んでいたものが、以後、幼稚園は預かり保育を拡充し、保育所と変わらない保育時間をもつ幼稚園も少なくない状況になっています。

また、昭和三十九年の第一次幼稚園振興計画では、希望する五歳児を全員就園させることが盛り込まれていました。昭和四十七年の第二次振興計画では四歳児、平成に入って第三次振興計画では三歳児、現在は構造改革特区のなかで二歳児の受け入れも可能になりました。特区は全国化の方針が決まっています。より低年齢幼児の受け入れに対して門戸を開き始めました。低年齢幼児の受け入れを拡大するという点でも、保育所との垣根が低くなってきています。

保育所も平成九年、児童福祉法の大改正が行なわれました。措置制度という古い福祉のシステムを捨て、保護者が希望する保育所を選択できる選択利用方式に変えています。

保育所に限らず福祉分野の措置制度は行政処分の行為で、行政が行なう以上、画一平等の保育サービスでなければなりませんでした。選択という方向に転換することは、画一的な保育サービスから、多様性、違いを認めていく方向に、仕組みそのものが変わっていくことを意味します。多様化、自由化の方向に理念的には確実に向かい始めました。

幼稚園はもともと選択を前提とした世界ですから、保育所の仕組みが幼稚園に近づいたと言っても間違いではな

かろうと思います。

そして、保育所の大きな特徴である「保育に欠ける」という要件――親が就労している、病気などで面倒を見られない子どもは保育所が家庭養育の補完を行なう――ことが大前提でしたが、その要件がずいぶん弾力化されてきました。現在は一時保育を、専業主婦のリフレッシュにも活用できます。子育ての不安・負担からのストレスを解消するために「保育に欠ける」要件に該当しなくても、一日預かる保育サービスを提供しはじめたわけです。

あるいは特定保育事業として、月水金、火木などの週二日、週三日の利用も認めており、拡大解釈として、毎日午前中だけ、毎日午後だけの利用も少しずつ認められています。さらに、現在は全児童家庭対策として支援し、地域のなかで、地域社会資源に根差したネットワークでという流れになってきています。

幼稚園、保育所ともに相手との垣根を下げてきて、いまは実態としてもっとも幼保の垣根が低くなっているのではないかと思われます。

②地方分権と規制改革の流れ

幼保の垣根が低くなった時期に小泉内閣が誕生し、構造改革の流れから、「地方分権」と「規制改革」が進みました。地方分権は中央集権型行政システムをやめ、地方の自主性・主体性に委ね、権限も財源も委ねるということです。その際に立ちはだかったのが中央官庁の縦割り行政で、地方分権を進めるうえで、縦割り行政の弊害を打破せよということが一つの大きな課題として上がりました。

幼保問題も典型的な縦割り行政の一例で、地方分権は幼保問題にも目を向け、一元化を目指すべきという主張につながっていきます。そして、地方分権改革推進会議が幼保一元化を目指すべきという意見を出します。

一方で規制改革は、官製市場を壊し、民間参入を容易にすることをテーマにしています。官製市場の中には教育・福祉分野が含まれ、幼稚園や保育所も、官製分野ということで規制改革すべしということになりました。

平成十二年に、民間保育所については、社会福祉法人以外でも原則誰でも参入できるという、設置主体制限の撤廃を行ないます。幼稚園、あるいは私学は、いま特区の中で株式会社等の多様な主体の参入を認める状況になってきていますが、そのときにもう一つの垣根にも気づきます。つまり、保育所・幼稚園への民間参入を阻む垣根を取り払っていくときに、実は幼と保の間にも垣根があって、行き来できない規制があることに気づくわけです。

規制改革の観点から幼稚園と保育所の間の規制という垣根も取り払い、あるいは総合化し、より民営化ベースで話をもっていくべきという論理になったのでしょう。

このように地方分権、規制改革ともに幼保一元化を志向するなかで、構造改革の最重要課題の一つに幼保問題が上がり、それが結果的に経済財政諮問会議に持ち上がり、議論がなされました。文部科学省、厚生労働省の従来の施策との整合性や両官庁の抵抗があったと思いますが、教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設をつくるべきだという、ある意味では曖昧な幼保一元的な形で一つの決着を見ました。それが、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律案」として国会に提出され、認定こども園制度がスタートすることにつながっていきます。

③認定こども園の誕生とその行方

認定こども園に関して、国の構造改革は総合施設に二つの注文をつけました。「地方分権」からの注文は、総合施設をつくることで将来の幼保の制度一元化につなげるという観点です。「規制改革」からの注文は、総合施設は幼稚園、保育所の基準、水準のうちのいずれか低いほうにせよということです。民営化を念頭に、安上がりな総合施設を考えるという要請です。二つの要請を踏まえ総合施設をつくるとい

表1　保育制度改革の基本構造比較　(by.遊育)

	改革前の状況	改革後の姿
福祉の基本理念	ウェルフェア	ウェルビーイング
福祉の基本概念	パターナリズム	パートナーシップ
保育の仕組み	措置(行政処分)	選択(契約)
保育の主体	行政主導	利用者主権
保育サービス	画一・平等	多様・個性
保育の方向性Ⅰ	量的対応	質的充実
保育の方向性Ⅱ	護送船団方式	自主・自立?
サービス関係	委託・受託	直接契約?
責任主体	行政(市町村)	自己責任(相互)
行政関与	保護・規制	チェック機能?
費用負担	応能負担	応益負担?
公的助成	施設(運営費)	利用者?
質の担保	認可制度 (児童福祉施設最低基準)	評価システム?
保育の前提	家庭養育の補完	ファミリーサポート
保育の基本機能	保育機能	保育機能 +子育て支援機能
保育の対象	保育に欠ける	保育を必要とする? 保育を求める?
サービス供給	認可保育所	民間参入を含む 多様な供給主体
キーワード	・児童福祉 ・制度が行う福祉 ・閉じた福祉 ・与える福祉 ・施設中心	・子ども家庭福祉 ・人が行う福祉 ・開かれた福祉 ・選び利用する福祉 ・機能中心

(注)?はまだ実現していないもの

うのが構造改革の狙いでした。

文部科学省、厚生労働省両省の合同検討会議で議論を進める段階では、両省も積極的に幼保一元化を望んではいませんでした。当初、当時の厚生労働省の担当課長は「総合施設は幼稚園でもない、保育所でもない、第三の施設である。その意味では幼保一元化ではなく三元化である」という言い方をしていました。また、「総合施設」という言葉からも「第三の施設」というイメージがかなり広がっていきました。

しかし認定こども園は「第三の施設」とはなりませんでした。施設としては、今後も幼稚園、保育所という施設があり、その施設のなかで総合的な機能を持っているところが「認定」の看板を持つということです。総合施設は「施設」ではないわけです。幼稚園機能や保育所機能、子育て支援機能を総合的に発揮できる仕組み、あるいは枠組みであるという規定がなされています。「施設」ではなくて「機能」ですから、当然目に見えません。施設としては幼稚園、保育所を残し、総合機能を持つかどうかの観点から区分けをするように転じていきました。既存施設を活用し総合機能を発揮できるもの、という極めてわかりにくい仕組みになったということです。

つまり、幼保二つの制度を残したうえで、機能に着目して、総合的な機能の仕組みを付加したと言ってもいいのではないかと思います。

認定こども園は既存施設の組み合わせで、四つの類型を考えています。①認可の幼稚園と認可の保育所が一体化した「幼保連携型」、②幼稚園が保育所機能も兼ね備える「幼稚園型」、③認可保育所が幼稚園機能をもって総合機能を発揮する「保育所型」、④認可外施設が幼稚園機能、保育所機能、子育て支援機能を総合的に発揮する「地方裁量型」です。

しかし、幼稚園、保育所両施設を持ち、一体化して総合的な機能を発揮するのが一番望ましいので、国のほうも第①類型である「幼保連携型」を積極的に推進しようと、いろいろな特例措置を講じています。それ以外の類型は、財政措置を含めほとんどメリットがない形になっています。

認定こども園は、ある意味で見切り発車です。議論の時間が短く、制度スタートまでの期間も短いので、十分な議論を尽くし、制度設計がなされたとは思えませんが、誕生は事実であり、そこから次のステップに移るきっかけになると思っています。

残念なのは、いま制度設計をしている認定こども園は、総合施設といいながら、幼稚園機能と保育所機能の足し算をしていることです。それに、必須機能という形で子育て支援も付加している。私はこれを足し算ではなくて掛け算にして、相乗効果を考えなければいけないと思っています。

家庭機能が低下し、場合によっては専業主婦家庭のほうが子育てに苦労している現状があるなかで、幼稚園は幼児の集団に着目し、集団の良さを活かした幼児教育を行なっています。しかし、その幼稚園に来る子どもが三歳、四歳でおむつも取れていないということになれば、「家庭養育」という機能を幼稚園も持ち込まざるを得ないわけです。子ども一人ひとりの発達の違いに着目し対応するケアの機能を持たざるを得ないのです。

一方で保育所は、「家庭養育」の補完として、子ども一人ひとりに着目したケア、「養護」を重視しています。子ども一人ひとりに着目した良さは活かしながら、家庭で兄弟姉妹が少ない、地域の異年齢との関わりも減っているということであれば、保育所といえど

図1　子育て支援関連施策を取り巻く問題状況

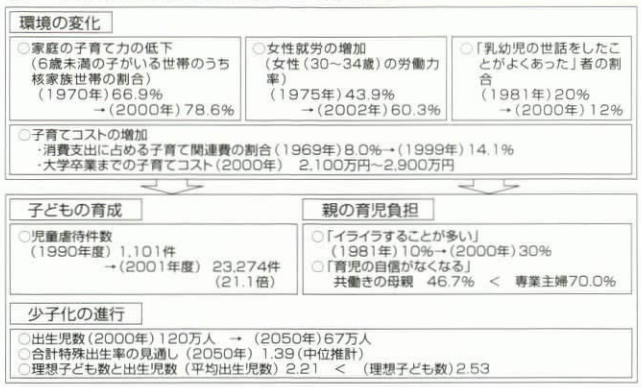

出所：厚生労働省

も、子ども一人ひとりのケア、「養護」のみならず、そこに子ども集団の良さを持ち込んで、教育的な効果を高めることを考えざるを得ない。

まさに幼稚園機能と保育所機能を足して済む話ではなく、相乗効果、掛け算の世界に持ち込むしかないのではないかと思っています。

子育て支援の転換点

少子化の流れのなかで、少子化対策、子育て支援への大きな動きがあります。平成元年の合計特殊出生率一・五七をきっかけに平成七年度からのエンゼルプランにつながっていきます。このエンゼルプランが、わが国で最初の総合的な子育て支援策だったと思います。

エンゼルプランは当時の厚生、文部、建設、労働四省の大臣の合意でつくられ、そのすぐ後に、厚生省版エンゼルプランである緊急保育対策等五カ年事業が、厚生、大蔵、自治三大臣の合意でできました。

エンゼルプランは、具体的な数値目標も財政措置もない、関係四省の基本施策を盛り込んだ程度のもので、いわば〝絵に描いた餅〟でした。一方の緊急保育対策等五カ年事業は、五年間の数値目標を掲げ、財務省、自治省が連動しているように、国・地方を合わせ約六千億円の公費を投入する財政措置も行なうものでした。「緊急保育対策」という名があらわすように、総合的な少子化対策、子育て支援と言いながら、実は仕事と子育ての両立支援を、保育対策という枠組みで解決しようとする仕組みでした。

仕事と子育ての両立支援であれば、働き方や職場環境の見直しも必要ですが、それにはほとんど手をつけず、働き続ける人が子育てもできるように、保育の受け皿整備を保育所を中心に進めようとしました。育児休業が長く取れない人には、ゼロ歳の早い段階から保育所で受け入れられるよう乳児保育を拡充し、就労時間に対応し延長保育をというように、保育所を活用した保育対策に走ったわけです。

当時、少子化の最大要因は女性の晩婚化、未婚化だと言われていました。女性が仕事を続けることと子育てをすることの両立が難しく二者択一になっている。若い人は、その二者択一のなかで、出産や育児より仕事をとる傾向が出てきて、当然、より少子化が進む。国として働き続けながら子育てできるよう、両立を支援したのはわかります。

しかし、働き方の見直しはほとんどされず、結果的に保育対策のみに走ってしまったことで、さらに少子化が進んでいきます。

平成十二年度から新エンゼルプランに移行しますが、これも当初のエンゼルプランと厚生省版エンゼルプランを足して二で割ったようなもので、本質的には変わっていませんでした。当然ながら少子化はさらに続いていきます。

新エンゼルプランの計画期間中であった平成十四年に、もっと踏み込んだ少子化対策が必要として「少子化対策プラスワン」を厚生省が打ち出し、それが「次世代育成支援対策」につながっていきます。この「少子化対策プラスワン」から「次世代育成支援」への流れのなかで、少子化の要因分析がずいぶん変わりました。女性の晩婚化、未婚化は引き続き大きな要因ですが、別の大きな要因として浮上したのが、結婚した夫婦の出生力が低下してきたことです。仮に晩婚化・未婚化対策によって結婚する人が増えても、結婚した夫婦が子どもを産まなければ少子化になります。そこでもっと総合的な少子化対策、子育て支援をしなければならないという判断もでてきました。

当時はさまざまなアンケートや調査が行なわれました。女性の仕事と子育ての両立も大変ですが、専業主婦の育児・子育てに関する負担・不安感が非常に強く、しかも虐待が発生していて、虐待問題が社会的にクローズアップされてきます。まさに仕事の有無や形態を問わず、すべての子ども、子育て家庭を視野に入れた対策が求められていることが分かりました。

また、不登校が増え、小学校低学年

で小一プロブレムと言われるような学級崩壊が起き、少年犯罪の低年齢化も進むなど、子どもの育ちそのものにもいろいろな問題が噴出してきました。それらすべてが少子化対策あるいは子育て支援につながっていく問題で、発想を変えて次世代育成支援に転換していったと捉えています。

次世代育成支援対策推進法が平成十五年七月にできましたが、同じ国会の場で、児童福祉法の改正が再び行なわれます。次世代育成支援対策推進法と連動した改正で、改正児童福祉法のなかでは初めて、地域における子育て支援事業を法定化します。地域とは特に市町村で、地域における子育て支援事業を市町村の努力義務と規定し、市町村をベースに地域子育て支援を充実させることになりました。そのなかには保育所や幼稚園、関係機関などさまざまな地域社会資源があります。地域のなかでフルに活用して子育て支援をというように転換していきます。

エンゼルプラン的な発想では、保育所をセンター化しながら、保育所サービスの延長線上で子育て支援対策をしようとしました。しかし専業主婦家庭等は日常的に保育所を利用できないので、在宅の子育て家庭が一番のネックになりました。特に「保育に欠けない」三歳未満の子どものいる在宅家庭が一番多く、全体の約八割が在宅子育て家庭です。ゼロ歳児は九割が在宅子育て家庭です。

圧倒的に家で親が手元で子育てをしている。そこには何ら支援やサービスが届いていなかったが、一番いろいろな問題を抱え、虐待も多く発生し、親の不安・負担感も大きい。そこにどうやって支援の手を差し伸べることができるか。ヨーロッパで「アウト・リーチ」という言い方をしているように、派遣型のサービスであったり、出前のサービスであったり、こちらから向こうに届けていける支援が必要ではないかということを含め、次世代育成支援推進対策法ができています。この法律では、すべての都道府県と市町村に具体的な行動計画策定を義務づけ、平成十七年度から前期五年、二十二年度から後期五年の都合十年間を集中的、重点的な計画期間として、次世代育成支援対策を行なうという流れになっています。

働き方の見直しも本来の両立支援という意味から必要ということで、従業員三百一人以上の企業には行動計画策定を義務づけ、三百人以下の中小企業には努力義務という形にしました。

残念ながら性急に進めたことで、前期五年の計画はあまりよいものとはいえません。平成二十二年度からの後期計画に期待していますが、法制度的、仕組み的には、平成七年度からのエンゼルプランとはかなり違っており、ようやく本格的な子育て支援、少子化対策が仕組みとして整いつつあります。

財源の総合化

社会保障制度改革が今後さらに進み、教育についても教育基本法の改正をはじめとして、いっそうの教育改革が要請されています。次世代育成支援的な発想に立てば、教育・福祉をトータルに考える必要があります。

社会保障制度改革の観点でみると、社会保障費全体のなかで、児童関係は約四%、一方で高齢者関係は七割です。あえて単位を変えて言ったのは、児童はパーセンテージでしか表現できないが、高齢者は何割という言い方ができるということなのです。四%では四捨五入すればゼロ割です。欧米先進国に比べても、日本の高齢者と児童の財源配分には相当な開きがあります。

既存の子ども関係の財政措置がバラバラで、総合化すべきではないかという意見もあります。例えば育児休業をとり休業保障を受ける場合は、雇用保険を財源としています。出産してもらう出産一時手当は医療保険から、そして保育所運営費には国庫負担金が使われています。一方、幼稚園の就園奨励費や私立幼稚園の経常補助といったやはり国庫補助の財源があります。同じ子どもに関することなのに総合化されていないのです。全部取りまとめ、財源を付け加えて、教育・福祉という枠

組みを超えて、超少子社会である日本の中で、子ども財源のあり方をもっとトータルに考えていくべきという気運がようやく少し出てきています。

欧米の国家戦略としての教育・保育

イギリスの総合施設は、一九九七～八年頃から国家戦略としてスタートしました。チルドレンズ・センター(Children's Centre)といっており、日本でいう幼稚園機能、保育所機能、子育て支援機能を総合的にもっています。その近隣にジョブセンターや医療センターも併設することで、総合的な多機関連携を最初から制度設計した仕組みで動いています。当初の百カ所の予定をクリアし、イギリス全土で数年のうちに千七百カ所ほど設置する計画です。イギリス全土の中で貧困の下位二〇%の地域に優先的に総合施設をつくっていく方針になっています。日本と違って移民が多く、英語が話せず、経済的に貧困で家庭環境も劣悪という地域がかなりあります。そういう地域が多数存在することは、不安定な社会につながります。と同時に、そこで産まれ育つ子どもはひょっとすると有意な人材かもしれず、家庭や地域が貧しいことで子ども自身が成長していくチャンスが失われるのは国家にとっての損失であるという観点から、地域社会や家庭の底上げ、社会の安定化を図り、教育も含めて健やかな子どもの育成に力を入れようとしています。

イギリスの総合施設関係者と話していて印象的なのは、子ども時代に先行投資をすることで後年度の負担が減るという考えであることです。健康で病気にならなければ医療費がかからず、非行に走らなければ対策費がかからないというように、しっかりした子どもを育てることが、国の財政としてもトータルコストは低くなるといった意識を感じます。国家戦略として総合的に打ち出している印象を受けます。

ドイツはこの二、三年で、イギリスモデルを参考にしながら、総合施設構想を打ち出しています。日本も似たような時期に総合施設構想が出てきましたが、残念ながら国家戦略の意識がなく、極めて中途半端なものになっています。

ヨーロッパの総合施設を幾つか見た印象では、足し算でなく掛け算という意味で、教育と保育の統合をかなり意識しています。

また、欧米では「ソーシャル・インクルージョン」という言葉をよく耳にします。子どもに着目したとき、親の宗教、所得、親が二人いるか一人親家庭か、あるいはフルタイムで働いているかパートタイムかなど、子どもが置かれる環境要因に大きく影響されずに、すべての子どもに等しく質の高い環境が与えられるようにというニュアンスで、ソーシャル・インクルージョンといっており、それを体現するのが総合施設であると言われています。

日本の場合は、欧米ほど人種や宗教的な問題は顕著ではありませんが、親や家庭の状況によって子どもが置かれる環境の違いが出てきています。日本版のソーシャル・インクルージョンという発想に立った取り組みが必要です。基本的な理念をもって幼児教育・保育の総合化を考えていくべきではないだろうかと思います。

「子ども嫌いの大人社会」を乗り越えて

地域のなかで人が暮らしていくうえで、すでに世代間の連帯は失われ、世代間の対立や摩擦が増えつつあることは決定的に大きな問題ではないかと考えています。

例えばいま、自分が親や大人になる前に、小さい子どもの面倒を見た経験をもつ人が減っています。核家族化が進み、地域コミュニティの崩壊、親戚づき合いも減って、小さい子どもとかかわる経験が減っています。

小さい子どもとかかわった経験をもたない人は、「子どもが嫌い」、「子どもを身近に感じない」と答える割合が高くなります。逆に、自分が小中高校あるいは大学生ぐらいまでに小さい子どもと濃密にかかわった経験をもっている人ほど、「子どもは可愛い」、「自

分も早く子どもが欲しい」と答える割合が高くなります。

同様に、子どものときにお年寄りとかかわったり触れ合ったりする経験をもたずに中高生、大学生になると、お年寄りはしわくちゃで気持ち悪いという子が増えるわけです。身近に接していると、お年寄りに優しく接することができるというような、世代を越えた触れ合いが減っています。

小さな子どもとかかわる経験をもたないまま大人になった人の比率が増えていくと、子ども嫌いの大人社会になっていくのではないかと思います。

いま、幼稚園、保育所そのものが地域社会の迷惑施設になってきている。運動会のときに園庭でスピーカーから大きな音楽を流すと、必ず近所から「うるさい」と文句を言いに来るなど、子どもをケアする施設でありながら、地域社会からは迷惑だと思われるようになってきていることに見られるように、社会のあり方そのものに問題が出てきています。保育サービスを充実させることももちろん大事ですが、肝心の地域社会そのものが子ども嫌いになっていったのでは、そこで子どもがよりよく育つはずがない。子どもをもつ家庭が地域の中で暮らしにくいというハンディを背負うことになってはマイナスです。

本質的に、社会そのものが子どもに対して非寛容になり、子どもをもっている家庭に対して冷たい目線になっていることが問題で、子ども、子育てに優しい地域社会、まちづくりという視点がこれからは必要なのではないか。だからこそ総合施設が単に幼稚園と保育所の機能を併せ持つだけでなく、地域の中で総合的な役割を果たし、社会を変えていかないと、サービス提供という観点だけでは問題解決にはならないと思うのです。

小さい子どもからお年寄りまで含め、世代を越えた社会連帯を構築しないと、少子化の問題のみならず年金や保険などの社会保障制度のあり方も含め、すべての根元は共通しているような気がして仕方ありません。

子ども、子育てに優しいということは、障害をもった方にも高齢者にも優しいまちになります。これからの幼児教育・保育をもう少し大きなスタンスから考え、国家戦略にし、制度、政策に落とし込んでいく作業が必要です。

いじめや虐待といった負の連鎖が増えています。虐待する親が実は子どものときに親から殴られ愛されてこなかった確率が高いと言われています。つまり被害者が次の瞬間には加害者に変わる。こうした負の連鎖がいろいろなところにあり、それを断ち切ることが必要です。

乳幼児期の子ども、子育て家庭というレベルから、その負の連鎖を断ち切り、良い連鎖を広げる必要があります。子育ても地域の中で伝承されてきた生活文化だと思いますが、いまはその連鎖が切れてしまいました。昔に返れということでなく、現代化したなかで、どのように地域の生活文化の良い連鎖、連続性を保つのか、再構築できるのかを子ども、子育ての視点から考えることもこれからの課題です。

日本とヨーロッパの差異

齋藤　どうもありがとうございました。子どもの教育・保育を取り巻く少子化や核家族化の状況、政府の政策の動き、子育て支援から認定こども園等の具体的な施策を論じながら、その背後にある考え方をわかりやすくご説明いただきました。

内田　イギリスとドイツのお話をうかがいましたが、フランスの事例について教えていただけませんか。

吉田　フランスはかなり特殊で、家族政策が様々な手当を含めて充実しています。エコル・マテルネルでしたか、日本でいう幼稚園は非常に厳しく、ほとんどが公立で、教育時間も日本の幼稚園より長く、小学校と変わらない教育をしているようです。

牟田　イギリスやドイツの総合施設はどこが所管しているのでしょうか。日本では、認定こども園といっても、結局は文部科学省と厚生労働省がそれぞれ所管することになり一元化されま

せんが、イギリスやドイツは役所は一つですか。

吉田　イギリスは教育技能省です。労働省的な要素もありますが、基本的には教育省です。スウェーデンも教育に一元化をしています。ドイツは連邦政府で集合体なので、州によって違うようですが、基本的に一元化しています。

日本のように、厚生労働省、文部科学省という二元行政があることはなく、基本的にはどこも一元です。

牟田　日本では保育所、幼稚園と呼びながら、中身は同じという二元行政にしかもっていきようがないと思いますが、日本の幼保総合教育の行政的な落としどころはどの辺にあるでしょうか。

吉田　一番わかりやすいのは、内閣府に子ども庁などをつくることでしょう。しかし事業官庁ではない内閣府に財政措置ができるかという問題があります。

また、日本の場合、保育所も幼稚園も私立が圧倒的に多いのです。園児数ベースで幼稚園は八割以上が私立幼稚園、保育所も五割以上が私立の保育所です。私立は学校法人と社会福祉法人という特殊な公益法人の仕組みがあります。学校法人は幼稚園、大学、専門学校までつながる制度です。社会福祉法人は、障害者から高齢者までつながる制度です。

そうした学校法人と社会福祉法人を母体とした私立の幼稚園、保育所を仮に内閣府に持っていくとしても、内閣府に法人所管すべては持っていけません。税制や会計処理の問題も含め別の縦割りが発生するでしょう。そこで発想を変え、幼稚園、保育所という施設に着目するのをやめて、幼児教育や保育という機能に着目すればすっきりします。そのときの財政措置は施設に投入する機関補助ではなく、利用者に対する直接補助にしなければ、この問題は断ち切れないでしょう。

永野　今日のお話を聞いて、この問題は原点に返るべきだと感じました。子どもを育てる、保育するというのは、基本に返ると、いい子孫を残そうということです。吉田先生がおっしゃった機能中心というのも、ベースとなる思想をきちんとしないとうまくいかないのではないでしょうか。日本を大事にする、子孫を大事に残すという教育をするなどしなくては、対応にばらつきがあるままになってしまいます。

天野　幼稚園や保育所が迷惑施設視されているのをあらため、地域との関係を結び直す必要があるということですが、施策の実状はむしろ地域とのつながりを切る方向に行っていると思います。

日本の今の新自由主義的な教育政策は、地域社会と、学校のような教育施設、公共施設との関係を断つ方向へと頑張っているようにみえます。長いあいだ学校などの教育施設は、地域の活力の根源であり、連帯感をつくってきました。その学校を地域から切り離す方向へと施策は結果的に向かっているのに、子育て支援を地域社会がとか、地域の人にもっと関心を持ってと言っても、矛盾しています。

もう一つ重要な問題は国が充分にお金を出すつもりがないことです。こんなに私立の割合が多い国は、ヨーロッパにはないでしょう。理想とは違っている印象を持つのですがいかがでしょうか。

吉田　日本の私立の幼稚園はお寺が多いです。お寺は公立の施設よりも昔からその地域にあって根付き、親子何代にもわたっています。そういう意味では、ヨーロッパの公立私立の比率と日本の公立私立の比率はいちがいに比較できず、むしろ私立のほうが公立よりも人のつながりがあるともいえます。しかし、今の構造改革での民営化は企業を念頭に置いており、私も決してよいことだとは思えないのです。

日本では百五十人の私立幼稚園はそれほど大きくありませんが、ヨーロッパやアメリカは五、六十人、大きくても七、八十人の施設が点在しているかたちです。

天野　営利的なものでいいという流れのため、日本では小さなところがつぶれ大規模なところが勝っています。

お話の理想とは違った方向に行っているように思います。

吉田　六十人の私立でも成り立つような財政の仕組みを考えれば、変な競争をしなくて済むという部分はあるはずです。

河地　岐阜県の大垣市には子育てがうまくいかない専業主婦の方々を支援するためのＮＰＯが幾つかあり、結構うまくワークしています。小さい都市のほうが行政とＮＰＯがうまく働いて、動きやすいのではないでしょうか。

牟田　小さいところは子どもの数が減っているので、対応が細やかにできるのかもしれません。都会は、冷たくしようが、入りたいお客さんはたくさんいるわけで、行政側は変わる必要がないままにきています。

齋藤　昔はお寺や福祉法人が地域社会をカバーしていました。それが今、急速に機能化、都市化して、子どもの生活の場がなくなってしまった。従来のような形でカバーすることはもはや難しい。何らかの形で機関が出ていって手当をしなければならない時期にきています。

しかし、政府の機関、役人が考えていては駄目で、住民運動、個人の問題、あるいは地域社会の問題として解決する手法が見つからないと、日本の国は良くならないのではないかと思います。

田村　幼稚園と保育所は実際に取り組むと非常に違いがあり大変です。まず、保育所と幼稚園は教える側の免許が違います。両方持っている人がいればよいのですが、ある年代以上の幼稚園の先生は保育所の免許は持っていません。

永野　保育所の先生は、幼稚園の先生にはなれないのですか。

田村　今の制度では、別の免許を取らなければならないのです。

吉田　日本の幼稚園と保育所の資格免許は重複はしていますが、基本的に福祉と教育とでベースが違うというところがあります。

ヨーロッパは、日本で言う保育士と幼稚園教諭に明確な違いがあります。例えばイギリス、ドイツでは、一般的に保育士は高卒や専門学校卒で、幼稚園教諭は四大卒もしくは修士のレベルです。そもそもベースが違っており、両方兼ね持つことは基本的になく、ヨーロッパでは、保育士は子どものケアをする人、教員は大学を出て企画立案もできるレベルの教育者という厳然たる違いがあって、両者は交わらないのです。日本は短大新卒者の八〇％強が幼保両方の資格免許を取っています。

また教育基本法改正で、家庭教育と幼児期の教育が大事ということになればなおさら、幼稚園教諭の免許について今後変えてほしい部分があります。

保育所の保育士は、平成十五年の児童福祉法の改正によってようやく国家資格になりました。そのときに、児童福祉法上、保育士定義を整理し、子どもの保育と子どもの保護者の保育に対する指導ということで、親に対する指導援助も保育士の本来業務としました。つまり、子育て支援も子どもの保育と並んで重要だという規定です。

ところが幼稚園教諭は、学校教育法上幼児の保育をつかさどるという規定しかないので、親・家庭の子ども環境を良くする働きを教員が積極的に行う規定にはなっていません。親・家庭にアプローチできる仕組みをつくり、その機能を幼稚園教諭にもたせるべきです。

働き方、暮らしも見直す

木村　九月に、ニューヨーク郊外の中産階級の郊外型住宅を見学してきました。ベティ・フリーダンのウーマンリブの運動は、郊外型の中産階級の女性たちの不満をすくい上げるところから始まったので、現在、その後の状況がどうなっているかを見てきたのですが、父親がずいぶん家事育児に参加していました。ニューヨーク郊外型の中産階級の子どもの数の平均は三～四人で、八時にはお父さんが帰ってきて子どもを風呂に入れたり、土、日曜日は子どもの世話を一所懸命していました。

日本では、企業に対する意識改革の

働きかけが改革の視点から抜けています。企業人に対して、あなたの従業員は、あなたの会社のために働いていると同時に、家庭の中では父親でもあるという働きかけをしないと、解決しないのではないでしょうか。

吉田　かつてはファミリー・サポートと言われましたが、最近言われているように、ワーク・ライフ・バランスが非常に重要です。子どもを産むか産まないかだけでなく、働き方の問題と暮らし・生活とのバランスを考えていく、もっと広いスタンスから本来は子育て支援の問題をきちんと考えるべきです。

山岸　この問題は解決するのでしょうか。現実問題として、子どもが産まれる以前の段階で、銀行やリクルートに代表されるような会社などは男女に関係なくずいぶんな労働時間でみな働いています。

たまたま十数年前に、スウェーデンの学校制度の問題で取材に行ったときに、通訳してくれた人の旦那さんは新聞記者でしたが、彼女の仕事が長引くことになったら、旦那さんが五時きっかりに仕事を終え、迎えにいってくれるという話でした。自分も同じ新聞記者でしたが、日本では考えられない話だと思いました。

齋藤　私の大学から外国にインターンを二十人ほど出していますが、彼らが共通して言うのは、外国人は時間がくれば仕事をやめるということです。自分の生活を基本に置いて仕事をしているといいます。日本の場合には、仕事を中心に置いて生活しています。

吉田　十年近く毎年海外に行って保育施設を見ていますが、遅いところでもだいたい六時には終わります。そのかわり朝は早くて、七時からというところはありますが、一般的には夕方五時に大部分の親は迎えに来ます。

日本が不幸なのは、職住の距離が最も遠い国だということです。日本の中にも、延長保育のサービスは平均よりおこなっていないけれど、出生率の高い地域があります。そういうところはおおむね職住接近で、場合によってはお昼に帰って子どもとかかわったり、ミルクをあげたりでき、延長保育がなくても大丈夫です。離れているからこそ、通勤時間も含め、よりサービス依存をせざるを得ないのです。保育対策ですべてをカバーしようとするのは間違いだと思います。

河地　「子ども嫌いの大人社会」ということでは、子どもをもつ親が公衆のなかでどれだけ肩身の狭い思いをしているか、嫌になるほど見るわけです。ちょっと声を大きくすると、「静かにしなさい」と怒られたり、周りも大目に見ればよいものを、嫌な雰囲気が漂うわけで、これでは子どもをもちたくなくなります。世代間の触れ合いがないことだけでなく、もっと根深いものがあるのではないでしょうか。私たちはだんだん人間嫌いになっているし、右肩上がりの経済が進んだときに、経済的に役に立たないものを低く見ることが起きています。

社会構造や経済構造が歪んだ形で出てきているので、何らかの努力が必要です。高齢者や身体障害の方々に対する偏見はかなり減っていますから、子ども嫌いもきっと変えていけると思います。

吉田　子どもの問題に限らず、寛容性がなくなっているように感じます。電車に乗ってもすぐに喧嘩が起き、信じられないほど些細なことでお互いがいがみ合うような、非常にストレスの多いイライラ社会になっていて、それが弱いほうに向かっています。

世代間だけでなく、人と人との関係性を結ぶ力が減ってきていることが一番決定的な要因なのではないか。それは小さいころから豊かな関係性を経験し学ばないと、本や机上論で身につくものではない。自分の体験、経験でしかないものですから、愛情のある豊かな人間関係のなかで育たないと、あとからでは追いつかない話でしょう。

田村　それはやりようがあると思います。私のところは中高一貫の学校で、附属の幼稚園の行事には中高生が率先して手伝いにきます。子どもたちの半分以上がきょうだいがいない一人っ子で、全く経験がないのでやってみたいと思うようです。日曜日で手当ゼロのボランティアでも毎年希望者が殺到します。子どもたちははそういう触れ合いを求めていると思います。

吉田　この超少子高齢社会で産まれ育つ子どもたちは、〝親の子〟でもあるが〝社会の子ども〟でもある。人口構造からいっても、自分たちの未来に直結しているのですから、非寛容な社会そのものを変えなければなりません。

齋藤　二十一世紀型の本当の豊かさはまだ生まれていないということだと思います。本日は非常に示唆のある問題提起をいただきありがとうございました。

（二〇〇六年十月十八日）

部会活動報告

＊以下の活動報告は各部会事務局の作成によるものであり、文責はすべて事務局とする。

第27回

「グローバル・システムと文明」研究会
これからの「豊かさ」とは何か―21世紀の科学技術と社会―

●2006年9月8日

［講師］
佐和隆光（立命館大学政策科学研究科教授・京都大学名誉教授）

［議事要旨］

・「国が豊かになってはじめて個人が豊かになる」のが日本の豊かさのモデルであり、「国が豊かであるためには、まず個人が豊かにならなければならない」という欧米モデルとは異なる。一人当たりGDPが世界屈指になったにもかかわらず、個々人の生活の質の低さをもって「日本人は貧しい」と指摘される所以である。

・一九八七年、日本は経済のバブル期を迎えたが、次なる目標を見出せないまま「失われた十年」を過ごし、工業化からポスト工業化への移行期の「階段の踊り場」で足踏み状態を続けている。一方、米国は八〇年代の不振から蘇り、ポスト工業化社会に一番乗りして九〇年代以降の繁栄を謳歌している。

・ポスト工業化社会では、製造業がITを採り入れ、生産と経営プロセスを抜本的に改編して蘇るが、それを牽引するのは、ソフトウエア産業（金融、通信、映画、情報、法務サービス、医療サービス、コンサルタント、シンクタンク、教育等々）だが、日本はいずれも未だ脆弱である。また工業化には「最適」であった日本の社会経済システムは、ポスト工業化には「最不適」であり、国際的にもアンフェアであると問題視され、改革が求められている。

・我が国のポスト工業化社会に向けた必要十分な改革とは、市場主義改革と平等な福祉社会を創る「第三の道」改革の同時遂行である。可能性の平等、異端を「包含」する社会、「排除」される者のいない社会が、平等な社会として再定義されなければならない。

・今後の福祉は「リスクの共同管理」であり、①転職リスク挑戦者への支援、②生活習慣病等予防の措置（健康保険制度の充実等）、③公教育水準向上（若年失業率の低下）、④職業訓練施設の充実、⑤高齢者の就業機会提供、等の対応が必要であろう。

・大量生産・消費・廃棄の「二十世紀型産業文明」は、石油・電気というエネルギー源の獲得、相次ぐイノベーションによって実現したが、天然資源枯渇、地球環境汚染、南北問題深刻化等から、今世紀にこれを持続することは不可能であり、次世代の福利を損なうことにもなる。八八年のトロント・サミットで地球環境問題が取り上げられ、国際的議論を経て九七年に「京都議定書」が採択され、二〇〇五年に発効した。

・「持続可能な開発」を目指した技術革新への挑戦も始まっている。また、技術はトレードオフ関係を孕んでいる（医薬品の作用・副作用、ES細胞の研究と生命倫理、原子力発電所の事故リスク等々）という視点から、「予防原則」を積極的に採り入れ、科学技術のあり方を考える時代となっている。地球環境問題の深刻化、環境制約が技術革新の駆動力となることから、今世紀は「環境の世紀」とも言える。

・環境保全への熱心さは「豊かさ」の証のひとつであるが、日本人が必ずしも熱心でない現状は、環境に配慮するに足る十分な豊かさがないことを意味するのではないだろうか。大学進学率からみた教育水準は高いものの知的水準はという意味ではどうなのか、一考すべきであろう。

・経済的な「豊かさ」は環境制約への挑戦から生まれ、生活の質（QOL）を高めることにより、環境保全への熱意が高まる。日本が「豊かな社会」になるためには、QOLの改善と知的水準の向上を図りつつ、環境制約を打ち破る技術革新に成功することが必要にして不可欠であると考えている。

［討論］

・環境制約の中で技術革新を推進するために、政府が規制の枠組み（課税・

法的措置等）を提示することは、各アクターの行動を惹起する一定の機能を果たす。選択の自由維持を前提に、地球環境問題では、CDM（クリーン開発メカニズム）やJI（共同実施）等の取り組みがなされている。

・経済的豊かさが所与として育った世代には独自の価値観、環境観があることを認識すべきであり、豊かさ（affluence）と幸福（happiness）の議論には留意が必要である。キャッチアップ時代に集団主義的豊かさを求めるあまり実学中心となり、生活の中での文化・芸術、知的水準の基盤となる歴史や哲学等が軽視されるきらいがあったが、今それを乗り越える時代を迎えている。

出席者＝岡本巖、亀崎英敏、永野芳宣、船曳建夫、堀洋一、山内拓男、横堀恵一、和久本芳彦、國信重幸（敬称略）

●2006年9月20日

第70回

「二十一世紀のエネルギーを考える」研究会
米国の原子力動向

［講師］
庭野征夫
（株）東芝取締役代表執行役副社長）

［講演要旨］

拡大機運の高まる最近の米国の原子力発電事情についてうかがった。

・エネルギー環境を概観すると、一次エネルギー需要、電力需要等は増加の一途であり二酸化炭素排出量も増え続けるという予測である。特に産業・輸送部門での消費が大きい。発電比率は、石炭火力五割、原子力と天然ガスが二割を占め化石燃料に大きく依存している。石油輸入比率も上がっており、エネルギーセキュリティ面からも石油依存体質からの脱却が急務である。京都議定書から離脱し独自路線をとっているが、近年エネルギー政策での原子力への期待は増大しており、地球規模のエネルギー・環境対策として、原子力推進戦略が拡大しつつある。

・現在運転中の百三基のプラントの立地は東部地域に集中している。新規発電所の発注は七九年のTMI事故以降ない。この間約三十年、規制側は、①許認可手続き合理化、②許認可更新規則、③リスクインフォームド型規則の導入を実施し、産業界は、九四年に発足したNEI（原子力エネルギー協会）で政策立案・調整機能を統合し、推進体制を強化してきた。また電気事業者は、①オンラインメンテナンスの拡大、②リスクベースに基づく合理的な保守点検、③長期サイクル運転に取り組んだ。官民が原子力再興に向けた対応をした結果、既設炉の設備利用率は九〇%まで上がり、計画外自動停止回数の減少、国民の原子力支持率向上等、原子力発電に対する信頼性が向上してきた。

・今後は、既設プラントの出力増加や運転期間の延長等により、さらなる利用拡大を目指している。世界的原子力市場動向からも、電力安定供給と温暖化対策から原子力新設需要が高揚しており、原子力ルネサンスと言われるほどである。二〇二〇年までに世界全体で約百三十基相当の需要拡大が見込まれている。米政府は、発電所新規建設を支援するため、税制上の優遇措置を含む優遇政策を決定し、また、規制面では一括建設運転許可申請による設置許可プロセスの合理化を打ち出している。日本の原子炉メーカーも、製造技術や総合エンジニアリング力をもって積極的にかかわっている。

・米国は核燃料再処理を行わず直接処分方式を採用しているが、世界的にウラン価格が高騰しており、輸入依存の北米や中国での需要増から、需給逼迫は必至で、核燃料サイクルへの対策は急務である。特に使用済み燃料は、現在発電所のプールやサイト内乾式貯蔵施設で貯蔵中だが限界量に近づいている。新規建設に影響を及ぼさないためにもユッカマウンテン処分場の早期操業が必要である。

・原子力利用拡大と核不拡散両立のために、米国は二〇〇六年に「国際原子力エネルギーパートナーシップ（GNEP）」構想を打ち出した。①世界を燃料供給国と使用国に分け、サイクル技術は米仏露英中日のパートナー国に制限するという多国間の制度改革、②核不拡散性の高い先進燃焼炉（Advanced Burner Reactor）の開発、を提唱している。日本の核燃料リサイクリング技術への期待は高く、高速増殖炉「もんじゅ」と再処理技術分野等の実績が評価されている。また先端エネルギー開発を提唱し、第四世代原子力システムについては六炉型の開発を国際協力・分担で実施している。東芝は東大等の協力で超臨界圧水冷却炉（SCWR）を開発中である。さらに、原子力を用いた水素製造システムの開発を目指す「原子力水素イニシアティブ」

の一環でNGNP計画（電力・水素併産実験炉計画）もある。

・日本が米国をはじめ原子力発電所建設に貢献できる好機と捉え、東芝ではウェスティングハウス社買収等、積極的な展開を図っている。

［討論］

・米国の動きは、今後の日本の原子力動向を考える上で示唆に富む。メーカーや電力会社の対し方、人材養成・確保による技術力維持、米政府方針の行方等にも留意するべきである。

・「原子力ルネサンス」には、原子力拡大への期待（光）と、廃棄物処理問題への責任（陰）がある。専門家は、社会が原子力について考え、選択するための支援をするという新たな役割が課せられていることを認識すべきであろう。

出席者＝今井隆吉、内山洋司、北村行孝、坂田東一、下山俊次、宅間正夫、竹下寿英、武部俊一、十市勉、藤目和哉、國信重幸、伊東慶四郎（敬称略）

●2006年10月2日

第48回「二十一世紀の日本を考える」研究会
脳と人間

［講師］

茂木健一郎（ソニーコンピュータ研究所シニアリサーチャー）

［講演要旨］

脳の局所的な部位に特定の機能を結びつけるのではなく、システム全体として、文脈づけて情報を処理していくと解釈する、現代の脳科学のアプローチを、「不確実性」「欲望」「効用」「安全基地」などいくつかの鍵となる概念を中心に、経済学との関係も含め、展望していただいた。

・前頭葉が活性化すると脳が鍛えられるといった言説が、今、日本のポピュラー・メディアで流行しているが、世界的な脳科学研究の潮流は、特定部分の機能だけを捉えて脳を理解しようとする時代は終わり、人間の本質を理解しようとする方向に向かっている。

・脳の発達・学習には終わりがない、すなわちopen-endedであるのに対して、脳の機能を模倣しようとする人工知能などのアプローチは、設定された問題の中での最適化を行なうだけである。open-endednessを別の視点から見ると、偶有性（contingency）になる。

・脳は、「環境の変化へのダイナミックな適応」と「認知的に安定していること」という矛盾する要請を満たしているが、その矛盾を解く一つの鍵が偶有性である。すなわち、規則性と偶然性の中間に設定されているものをどう読み解くかということが、脳の機能に関する非常に重要な点となる。

・脳内に放出されるドーパミンは「報酬（reward）」系としての役割と「行動（action）」の制御にかかわる役割との二重性を持っており、そのことが人間の欲望を理解するときの難しさの根本的な原因になっている。

・近年、経済学で使われている効用（utility）概念が脳科学で注目されるようになっている。「不確実性」が含まれる場合、単純な効用概念では説明できないような判断や行動事例が頻出するが、それをドーパミン系の動作原理と結びつけて研究しようとする神経経済学が、ここ二、三年で急速に発達してきた。

・単純な効用概念では説明できない人間の行動を、アノマリー（異常項）と呼ぶが、アノマリーが現われる幾つかの典型的な事例の一つが「利他的な行動」（altruism）である。

・「感情」は、不確実性への適応戦略であり、「直感」「判断」「創造性」は脳の感情の働きによって支えられていると、今の脳科学では捉えている。

・不確実性に積極的に向き合うためには「安全基地」というインフラが必要であるが、安全基地の醸成を考えたとき、現在の日本で個人と組織の関係において非常に欠けているのが「創造的空白」であることが浮上してくる。この点で、イギリスで広汎に採用されているギャップイヤー（Gap Year）の導入を日本でもすすめてほしい。

［討論］

・不確実性を経済学の中に導入したオプションセオリーを日本の経営者にすすめたが、及び腰である。アメリカの経営者はこれを多用しているのと対照的である。

・経済学と心理学が融合しつつある最先端の部分を、脳科学が下支えして新しい学際的な学問分野が出現するのではないか。

・就職が内定した日本の大学四年生もギャップイヤーを取っているようなものとも言えるが、「組織」に属していないという意識のあり方がギャップイヤーの要諦であり、その点で異なる。

出席者＝南部鶴彦、加納貞彦、岸本周平、木村佑介、古城誠、波頭亮、坂東眞理子、横川浩、國信重幸（敬称略）

第54回

「日本の村の将来」研究会

歴史・文化・風土を活かした地域づくり——岐阜県郡上市

●2006年10月13日

［講師］

田中義久
（郡上市総合政策部秘書広報課課長）
入木田瑞樹
（郡上市基盤整備部建設政策課主任）

［講演要旨］

岐阜県郡上市の地域づくりの事例を、歴史的背景、「水」をキーワードに続けてきた取り組み、岐路に立つ郡上市の新たな方向性などからうかがった。

・郡上市は二〇〇四年三月に、旧郡上郡の七カ町村（八幡町・大和町・白鳥町・高鷲村・美並村・明宝村・和良村）が合併してつくられた。旧郡上郡は広域行政事務組合が三十年以上の連携関係にあり、また広域の議会もあり、七町村長の中に郡上広域の管理者をもうけていたことなどから、比較的スムーズに合併したといえる。

・白山にかかわる事柄は、今日でも郡上に大きな影響力を持つ。郡上には白山信仰の拠点としての美濃禅定道、美濃馬場があり、長滝白山神社に残る「延年の舞」は郡上市合併式典でも披露されたが、箱に閉じこめた文化財にすることなく、「活きた」ものとして継いでいることは、白山にかかわる人の営みであり、共生し地域を大事にすることにつながっている。

・平安から鎌倉時代への転換期に東氏（とうし）が郡上に派遣されてきたことは、郡上にとって大きな意義があった。白山を背にした京都への要衝とされた郡上に、京都に影響力を持ち、文武双方に優れた東胤行が派遣された。東氏は文人を多数輩出し、現在も残る「宗祇水」は連歌の宗匠飯尾宗祇が、東常縁に古今集の奥義伝授を請うため三年住んだことによる。

・郡上は年間降雨量が多く、九〇%が山林であり、鍾乳洞も多数あるというように、地層的に恵まれ、美味しいミネラルウォーターを産出する。一九八五年に環境庁から「宗祇水」が「名水百選」に選定されたことから、「全国水環境保全市町村シンポジウム」開催を立案し、その際全国水環境保全市町村連絡協議会が設立されたことで、全国規模の運動へと発展していくこととなった。

・郡上では水の多面的な利用と同時に、空間的な区分と時間的な区分がされているという、特有の水利用がある。すなわち、洗い場を設けることで空間を分離したり、時間によって使途が決められ、水の上下の場面でも使い分けられるようにつくられた「水舟」の利用などの仕組みが、地域全体にうまくできている。「宗祇水」に、住民により観光客向けの水を守るための注意喚起の看板が立てられるなど、住民による水辺の整備、保護が多数行われており、住民主導の地域づくりへと結びついている。

・行政による水環境整備事業として、①ポケットパークの整備、②親水遊歩道整備、③歴史的水路整備事業に取り組んできた。「やなか水のこみち」をつくるなど水によるうるおいのある空間をつくることで、地域の経済的な発展に結びつくことにもなった。

・水環境の整備が進む一方で、老朽化も進むなどの変化、水の利用減少の現状がある。世代間の差などの影響もあり、水利用の低下傾向がみられる。日常的利用から、水のまちらしさを表現する手段としての利用にシフトしている。

・郡上の「水」は「公共」のものだけでなく、「私」のものという意識を住民が持つような方途を検討し、取り組むことが今後の活動で重要である。

［討論］

・長滝白山神社に収蔵されている「版木」や「神酒どっくり」は、日本であまり他に類を見ない貴重なものである。市が文化財として保護し、国指定の文化財を目指すことが急がれるのではないか。

・郡上でのまちづくりは、住民の主体的な活動によるところが大きい。アンケート調査によって住民間の意識にギャップが確認されるが、住民が主人公のまちづくりとなるよう問題解決に向かうことが求められている。

・郡上は合併により市となったことで、旧各町村の見所が集約され、観光地としての新たな発展が見込まれるのではないか。「水」を媒体にした旧来の取り組みから、今後どういった方向に向かうのか動向に期待したい。

出席者＝畑佐一男、山下正則、松原恵美、加藤秀俊、神崎宣武、韓敏、佐々木高明、高田公理、竹井恵美子、谷澤明、永田典子、宮本千晴、毛利甚八、若林良和、小浜政子（敬称略）

第27回「日本の教育を考える」研究会

幼児教育・保育の近未来を考える

●2006年10月18日

［講師］
吉田正幸（『遊育』編集長）

［講演要旨］

子どもの教育・保育を取り巻く、少子化や核家族化の状況、子育て支援や「認定こども園」等の具体的な施策についてご説明いただいた。

・子どもの生まれ育つ家庭が核家族化し、共働きが増え、「保育に欠ける」子どもが構造的に増えている。また、家庭の機能低下が指摘され、専業主婦家庭で育児への不安が強く、必要な機能を子どもに果たしていない例がみられる。家庭・地域ともに子どもに対する影響力が落ちる中で子どもたちが生育している点に注目し、今後の対策を改め、根本から考えるべきである。

・戦後出された保育要領では幼稚園と保育所は一体化していた。その後ベビーブームが続き法律制度が整備され、文部省が所管する幼稚園と厚生省が所管する保育所に区分された。以後、幼保一元化の議論が繰り返されてきた。

・進みつつある小学校就学前の子どもに関する教育・保育・子育て支援の総合的な提供、幼保一元の流れは、幼稚園・保育所の垣根が実態として低くなっており後戻りしないだろう。

・構造改革の流れから「地方分権」と「規制改革」が進み、また、縦割り行政の弊害の打破、官製市場を壊す観点からも、幼保一元化が志向されている。教育・保育を一体とし、一貫した総合施設をつくる形で一つの決着をむかえ、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律案」が国会に提出され、認定こども園制度が施行されることになった。

・既存の幼稚園、保育所の施設はそのままで、総合的な機能を持つ施設が「認定こども園」となる。幼稚園・保育所機能、子育て支援機能を総合的に発揮できる仕組み、枠組みという規定がされている。

・平成七年度からのエンゼルプラン、緊急保育対策等五カ年事業の頃には、少子化の最大要因は女性の晩婚化、未婚化だと言われ、そのため保育対策に〝走った〟が、功を奏さず、さらに少子化が進むことになり、平成十一年新エンゼルプランに移行しても少子化はさらに続いた。

・平成十四年に「少子化対策プラスワン」を打ち出し、「次世代育成支援対策」につながった。ここで少子化の要因分析が変わり、女性の晩婚化、未婚化のみならず、結婚した夫婦の出生率が低下したことが指摘された。すべての子ども、子育て家庭を視野に入れた対策が求められ、発想を変えた次世代育成支援に転換していった。

・社会保障費の中で、日本の高齢者と児童の間での財源配分には相当な開きがあり、見直す必要がある。既存の子ども関係の財政措置をまとめ、財源を加えて教育・福祉という枠組みを超え、トータルに考えていくべきである。

・イギリスの総合施設は、チルドレンズ・センターといい、子育て支援機能を総合的にもつ。近隣にジョブセンターや医療センターを併設し、総合的な他機関連携をはじめから制度設計した仕組みで動いている。子ども時代への先行投資が後年の社会保障費の負担減につながるという考えから、国家戦略として総合的に行われている。日本でも、子どもがその置かれる環境要因に影響されない、等しく質の高い環境を与えるという発想に立った取り組みが必要である。

・子ども嫌いの方向へ向かう大人社会のあり方に問題がある。子育てに優しい地域社会、まちづくり、世代を越えた連帯を構築する視点が必要ではないか。

［討論］

・日本では、法人所管を二元化することはむずかしい。幼児教育や保育という「機能」に着目し、施設に投入する機関補助ではなく、利用者に対する直接補助をしなければならない。

・教育施設が地域から切り離されるなど、施策の現状は、地域のつながりを断つ方向に向かっており、目指す理想とは矛盾しているのではないか。

・地域社会がカバーしてきた部分が急速に都市化し、子どもの生活の場が失われている。個人の問題、地域社会の問題として解決する手法を見つけなければならないのではないか。

・企業に対する意識改革の働きかけが、保育改革の視点からぬけている。働き方の問題と、暮らし・生活のバランスを考え、広いスタンスから子育て支援の問題を考えるべきである。

出席者＝齋藤諦淳、天野郁夫、内田岱二郎、河地和子、下山晴彦、田村哲夫、永野芳宣、牟田博光、山岸駿介、國信重幸（敬称略）

第13回

「市民社会活動と日本経済」研究会

社会的企業の組織戦略とその基盤

――イタリア・トレントを事例として――

●2006年10月30日

［講師］
藤井敦史（立教大学コミュニティ福祉学部助教授）

［講演要旨］

ヨーロッパの非営利・協同セクターとしての社会的企業の考え方について、イタリア北部のトレント市の社会的協同組合の事例を中心にうかがった。

・社会的企業は、社会的目的（社会的使命）により、社会的排除問題等に取り組み、ソーシャル・キャピタル（社会的資本関係）を形成する組織である。その企業論には、社会的起業家に注目し営利企業とNPOのハイブリッド組織として捉える米国と、協同組合とNPOのクロスロードに位置する組織として捉える欧州の二つの流れがある。

・社会的企業の成長や発展には、政策的基盤条件も必要であり、英国ではパートナーシップ政策、雇用政策、地域再生政策が打ち出されている。制度的基盤、地域社会のソーシャル・キャピタル、地域コミュニティや市民活動の伝統や宗教文化も重要な変数である。

・イタリアでは、カソリック教会からアソシエーションが生まれ、そこから社会的協同組合が派生した。九一年の三八一号法により協同組合の位置づけが共益的組織から、コミュニティの利益（公益）を目的とする法人「社会的協同組合」として規定され、マルチ・ステークホルダー型の組織構成が重視されるようになった。活動内容により、A型（ソーシャル・サービス提供）とB型（ワーク・インテグレーション）がある。二〇〇六年には「社会的企業法」が成立し事業型アソシエーションも一定の要件を満たせば社会的企業として認められるようになった。

・労働者協同組合の色彩が強い「レガ系」と、北部のカソリック的土壌が基盤となっている「CGM系」がある。CGMの場合、単協レベルの組合員平均三十～五十人程度、十五～二十の単協がまとまって一定の資本を出し県レベルのコンソーシアムを形成し、さらにローカル・コンソーシアムが資本を拠出する形で、全国レベルのCGMを構成している。小規模組織を重視するのは、地域のニーズを素早く把握し、柔軟に個別のニーズを把握するための戦略である。イタリア全体では、二〇〇〇年のデータでコンソーシアム二〇七、一つのコンソーシアムは平均二八・三の社会的協同組合から構成されている。

・トレント県はイタリアの北端にあり、人口は四十七万人、二〇〇一年のデータで、県内に六十九の社会的共同組合があり、うち五十がトレント県レベルのコンソーシアムである「コン・ソリダ」に加盟している。加盟五十の社会的協同組合の総職員数は約二千人、そのうち障害を抱えた労働者が九百人、ボランティアが約千人、年間総取扱高はトータルで五千九百万ユーロである。

・現地調査で、社会的協同組合、中間支援組織、アソシエーション、財団、農村銀行、行政機関等でのヒアリングを実施した結果、社会的協同組合をとりまく重層的ネットワークが確認された。特に県のレベルのローカル・コンソーシアムであるコン・ソリダが多様な役割を果たし調整者となっている。単協の協同組合はコン・ソリダを介して、人材育成やマネジメント、資金調達、政策提言、ロビーイングなどの協同組合セクターの分厚いサポート・ネットワークに根差すことが可能になっている。

・制度レベルでは、トレント県の労働公社の「アクション9」による研修コストの九割補助等がある。トレント県法では委託契約を結ぶ際には、アソシエーションや協同組合を優先することがうたわれ、社会的協同組合が安定して事業ができる土壌がある。

［討論］

・トレントの事例に見られた重層的ネットワークは、日本のNGO／NPOを社会的企業として発展させていくために示唆に富む。法制度の整備、意識改革、資金源の発掘等が重要である。

・日本も公共サービスをアウトソーシングする方向になっているが、例えば社会的排除に対する対応は遅れている。少年院の民営化は、サービスの維持向上だけでなく、人材を社会復帰させる仕組みとして、実現すべきであり、その際に社会的企業のあり方が参考になる。

出席者＝嘉治元郎、井堀利宏、太田達男、出口正之、鳥井弘之、廣野良吉、惠小百合、山岡義典、山内直人、國信重幸（敬称略）

第17回

「国のかたちとリーダーシップ」研究会

壊すリーダーシップと創るリーダーシップ

●2006年11月1日

［講師］

御厨　貴（東京大学先端科学技術研究センター教授）

［講演要旨］

小泉政権と安倍政権の比較、〝終わらない日本の戦後〟についてのお話をうかがった。

・小泉政権の「官邸主導」「小泉主導」というべき体制は制度化されておらず、政権交代によって元に戻る可能性もあった。しかし、郵政民営化解散で勝利し、「あと一年」と自身の政権の期限を切り、積極的に打って出なかった最後の一年間、安倍氏が官房長官として内閣、官邸を間近に見たことは、安倍政権も同じく標榜する「官邸主導」へと繋がる布石となることとなった。

・安倍首相のもとでの五人の補佐官と政治任命による公募での官僚の登用は、政権と運命を共にするという意味で、逆転人事や途中入省があり得ない現在の官僚制に風穴をあける可能性がでてきた。戦後官僚制が大きな改変に向かう契機かもしれない。

・小泉、安倍両氏の政権に就いた経緯が明々白々に違っている。選挙で勝利し戦い取った政権とそうでない政権とでは、戦い取った政権の方が力強いものになることは間違いない。小泉前首相が抵抗勢力と呼ぶ人を封じ込め、自ら主導権を取り得たのは国民に選ばれた総理大臣というイメージを押し出していったためである。世論調査を見越して新しい政策を出すなどマスコミとの共演の中で政権を進め、首相官邸にリーダーシップが集まるような形で行革が行われていった。

・小泉政権がもたらしたものは活劇的で、決断主義でゲーム的なところがあると同時にどこか殺伐としている。従来の政権であればある種の調整がはたらいたが、その余地をなくしてしまった。社会的な風潮にまでそれは及びつつあるのではないか。社会的にインパクトを与え、じわじわと日本社会全体に効いているようである。

・自民党における敵対勢力を「抵抗勢力」と名付け、自民党を壊すと言っていたが、最終的に共存していられたのは自民党が野党になることは避けたいという意識が強かったからであり、それは安倍政権になっても続くことである。

・安倍政権においても「官邸主導」と言っているが、官邸機能の中で司令塔の存在がはっきりと出てこないと、言葉だけがあふれ、いろいろ実現したような錯覚に陥りながら進み、いざ法案、政策にするという段階で、現実には何もしていないことになる可能性がある。

・「終わらない戦後」ということでは、戦後は五十年で終わらずに未だに続いている。それは団塊の世代が現役であることに起因するのではないか。年上世代と若い世代に挟まれ、団塊の世代からリーダーが出ていないが、これから二〇一〇年にかけて第二の人生に入り、なんらかの意思表示をするか否かが明確になってはじめてその答えが出るのかもしれない。ライフサイクル的に団塊の世代と同調する自民党政治が終わるときに、いわゆる戦後も終わるのではないかと考える。

・安倍首相は二期六年つとめるというが、二十一世紀の最初の十年間が小泉、安倍政権で主導されると、日本社会は改革が進み非常に大きく変わっていくことになるだろう。

［討論］

・小泉前首相によってこれまでタブーとされてきた問題が大衆化され、憲法や教育基本法の問題などを議論できる契機をつくることにつながったのではないか。

・「創るリーダーシップ」の安倍首相の難しさは、小泉前首相がその信念の赴くまま〝壊した〟あとを担うところにある。再編するにも安倍首相はまず方法を考えると同時に実際の政策も進めなくてはならない。普通なら時間差が許されるがそれがないため、かなりの荒技を必要とする。

・改革は不可避という方向性を決めたことは小泉前首相を最大限評価できる点である。一つの政権が終わると元にもどってしまうという振り子のようなブレをなくし、状況を進めたという意味において小泉政権の五年間は非常に大きかった。安倍首相は「官邸主導」にむけ権力を集中するために、「人」に特化するだけでなく、「制度」として取り組みたいということで動いているのではないだろうか。

出席者＝蒲島郁夫、村松岐夫、五百旗頭真、北岡伸一、小林良彰、古城佳子、谷口将紀、浅海伸夫、茂木賢三郎、永野芳宣、佐藤英俊、國信重幸（敬称略）

第28回

「グローバル・システムと文明」研究会

ヒトES細胞をめぐる国内外の動きと再生医療および創薬利用への展望

●2006年12月6日

［講師］

中辻憲夫

（京都大学再生医科学研究所所長）

［講演要旨］

ES細胞（胚性幹細胞）研究の現状と将来展望をうかがった。

・受精卵は分化し、外側は胎盤や体の構造を決め、内側は体の素材をつくる細胞が増殖して神経や消化管等をつくりだす。初期の未分化な白紙状態にある内側の細胞を一定の条件で培養すると、いくらでも増やすことができ、それをES細胞株という。

・ES細胞の大きな特徴は、①正常な状態のまま無限に増殖できること（無限増殖能）、②組織・臓器を構成するほぼすべての種類の細胞に分化できること（多分化能）である。ただし分化した細胞を組み立てて体を構築する能力は持っておらず、「ES細胞を子宮に戻せば人間ができる」と言われるのは間違いである。

・京都大学再生医科学研究所は、国内唯一のヒトES細胞株の樹立機関である。多能性幹細胞としての優れた性質を持ち、ウイルス感染などの心配のないヒトES細胞株を国内で樹立することによって、権利関係などの制約がなく自由に研究に使用できるES細胞を国内の研究者に分配し、広く使用できるようにすることを目指し、現在三株の樹立に成功している。

・一つのES細胞株をさまざまな種類の細胞に分化させ、それを移植することができるようになれば、提供者が足りない臓器移植をせずに済む。しかもES細胞は、その増殖力がいくら使っても減らないので、医薬品と同様に生産可能な産業資源と考えることができる。

・ES細胞の使用研究は各国で取り組まれている。脳のドーパミンが減少するパーキンソン病は、現在根本的な治療法がないが、ES細胞からつくったドーパミン神経を脳に移植することで症状が改善するという研究結果がサルで出ている。糖尿病患者にインスリン産生細胞を移植すれば、インスリン投与は不要になる。インスリン産生細胞をつくるのは非常に難しいが、カリフォルニアのベンチャー企業が作成に成功したという論文が最近出た。骨髄損傷による下半身麻痺もグリア細胞を移植すると治療効果があることが、動物の脊髄損傷のモデルでわかっている。

・ES細胞からつくった細胞移植にも免疫拒絶の問題はあるが、臓器移植も白血球の型が完全に合う臓器はなかなか見つからないので、免疫抑制剤を投与して行なわれている。二百種類のES細胞株があれば、日本人口の八〇％の白血球型を近似できるので、さまざまな種類を揃えた細胞株バンクの創設を提案している。

・創薬研究の際、動物実験では問題がなかったのに、人間では重大な副作用が起こる場合がある。ES細胞から分化した人間の細胞で疾患モデルができれば、創薬研究にも大きな貢献をするだろう。

・ES細胞の研究はバイオテクノロジー全般に対して重要な役割を持っており、各国とも国を挙げて研究を推進している。しかし、日本は研究着手前に大学と文部科学省の二重審査を受けねばならず、研究推進のネックになっている面がある。

・「受精した段階で人間であるのか」という生命倫理問題があり、不妊治療後に残って廃棄が決定した受精卵を譲り受け、この受精卵からヒトES細胞をつくる樹立研究は慎重に行なわねばならない。しかし、細胞株になって無限に増える状態になったES細胞株の使用研究にも同様の厳しい審査があるのは問題で、世界との競争に取り残される危惧がある。

［討論］

・日本では、研究承認審査に時間がかかり過ぎ、研究が進めにくいため、キャリア形成を望む若手研究者はヒトES細胞の研究を避ける傾向にある。しかし、日本の研究者がマウスやサルのES細胞で論文を発表し、外国の研究者がそれを参考にしてヒトES細胞の論文を発表して特許が認められれば、結局日本は、治療での利用のために多額のライセンス料を支払わなければならなくなる。専門家もかかわりながら国として戦略をつくっていく必要がある。

出席者＝佐和隆光、吉見俊哉、横堀恵一、和久本芳彦、渡邉恵一、亀崎英敏、國信重幸（敬称略）

第71回

「二十一世紀のエネルギーを考える」研究会

二酸化炭素の回収・貯留技術（CCS）について

●2006年12月12日

［講師］

秋元圭吾（財）地球環境産業技術研究機構（RITE）主任研究員）

［講演要旨］

CCS（Carbon dioxide Capture and Storage）の概要、その海外および日本での現状と見通し、技術的・社会的・法的問題点についてうかがった。

・CCSとは、発電所・鉄鋼プラントなど大規模な二酸化炭素排出源からCO2を回収・輸送し、地中または海洋に貯留する技術であり、温暖化対策の即効的な技術として期待が大きいものである。海洋隔離は世界的に厳しい状況にあるが、地中貯留については、欧州も米国も積極的である。日本ではEOR（石油増進回収）が期待できず、貯留層の規模が小さく、輸送コストもかかるなど否定的な要因も多いが、CO2削減技術として他のオプションがないので、期待すべきだろう。

・地中貯留の方法としては、①石油・ガスが蓄積されていた地層構造への圧入、②石油を増進回収するための圧入、③地下千メートル以深の帯水層への圧入、④石炭層への吸着・メタンとの置換がある。

・回収技術は、燃焼後回収（化学的吸収）、燃焼前回収（物理的吸収）、酸素燃焼の順で可能性が高く、化学的吸収法に用いる最良の吸収液は、日本企業が特許を持っている。

・IPCC（気候変動に関する政府間パネル）によると、世界の地中ポテンシャルは、二酸化炭素量千七百～一万ギガトンと非常に大きく、多くの隔離シナリオでも、CO2濃度安定化のためにはCCSがコスト効率的なオプションであることが示されている。ただし、輸送コスト削減のためには、排出源と貯留槽のマッチングが重要になる。また、回収自体にエネルギーがかかることも問題と言える。

・日本では帯水層（地下水がある地層）全体で千五百億トンのポテンシャルが見込まれ、コスト効率性を考えても、二〇五〇年までには経済性を有する可能性がある。陸域パイプラインにコストがかかり、一井戸あたりの圧入可能量が小さいなど、輸送コスト・圧入コストが高くなることが予想されるが、CO2削減のための他の技術が限られている状況で、地中貯留はコスト効率的なオプションの一つであると考えられる。

・世界ではすでにノルウェー、カナダなどで商用的な地中貯留が実施されていて、イギリス、アルゼンチン、オーストラリアなどでは、回収から貯留にいたる一貫システムの実証計画もここ一～二年で持ち上がってきている。

・日本ではRITEが長岡市の天然ガス採掘場所で実証実験を行っている。CO2が圧入した場所に留まっていることや、地震の際にも漏洩しないことなどが判明したが、安全性の評価、モニタリングの技術開発などについては、さらなる実証試験や基礎研究が必要である。

・国際条約としては、海洋汚染防止のためのロンドン条約が存在し、CO2の海洋隔離が抵触するのではないかという議論があった。その後ロンドン条約議定書がつくられ、二〇〇六年にはその議定書も改定され、CO2の海底下への地中貯留が認められることとなった。日本はまだ議定書を批准していないが、批准に向けて中央環境審議会で議論が進められている。また、産業構造審議会でもCCSの利用についての議論が進められている。CO2の地中貯留については、社会的受容がまだ十分ではないので、リスクの説明なども必要だろう。

・国際的にはアメリカを中心にCSLFという枠組ができあがり、G8サミットでも行動計画ができあがっている。日本はCCSをCDM（クリーン開発メカニズム）として扱う方法論を提唱しているが、国内外での法的整備や、長期的責任など特有の問題について、検討の余地が残っている。

［討論］

・帯水層にCO2を圧入したあと、漏洩の可能性は一〇〇年で〇・一～〇・〇一％と小さいと見られている。

・CCSのコストは、CO2制約、排出権取引と関係する。日本での事業化は、企業にCO2制約をかけない限り大きくは進まないだろう。CO2処理の最終責任を誰が負うのか、ということも明らかにしておかなければならない。

・日本が誇れるのはCO2の回収技術であり、CDMが認められれば事業展開も考えられる。ただ、国内での基本は省エネであり、原子力とのバランスをとっていくことが重要である。

出席者＝内山洋司、北村行孝、下山俊次、宅間正夫、竹下寿英、武部俊一、十市勉、國信重幸、伊東慶四郎（敬称略）

部会および本誌掲載の研究会メンバー一覧

加藤秀俊部会
テーマ＝日本の村の将来

加藤　秀俊　社会学者
川喜田二郎　東京工業大学名誉教授
神崎　宣武　旅の文化研究所所長
韓　　敏　国立民族学博物館助教授
佐々木高明　国立民族学博物館名誉教授
佐藤　洋一郎　総合地球環境研究所教授
須藤　護　龍谷大学教授
高田　公理　武庫川女子大学教授
高橋潤二郎　アカデミーヒルズ理事長
竹井恵美子　大阪学院大学教授
谷澤　明　愛知淑徳大学教授
永田　典子　中部大学教授
舛田　忠雄　山形大学名誉教授
宮本　千晴　マングローブ植林行動計画スタッフ
毛利　甚八　作家
若林　良和　愛媛大学教授
小浜　政子　(財)政策科学研究所主席研究員

「日本の教育を考える」研究会

齋藤　諦淳　武蔵野大学学長
天野　郁夫　東京大学名誉教授
内田岱二郎　東京大学名誉教授／名古屋大学名誉教授
河地　和子　慶應義塾大学教授
木村　治美　共立女子大学名誉教授
草原　克豪　拓殖大学副学長
下山　晴彦　東京大学教授
田村　哲夫　渋谷教育学園理事長
永野　芳宣　福岡大学客員教授
牟田　博光　東京工業大学大学院社会理工学研究科長
山岸　駿介　(財)日本私学教育研究所理事／所長

小松左京部会（休会中）
テーマ＝大正文化研究

小松　左京　作家
河合　秀和　学習院大学教授
中村　隆英　東洋英和女学院大学教授

平澤冷部会
テーマ＝未来社会と科学技術

平澤　冷　東京大学名誉教授
相澤　益男　東京工業大学学長
金森　修　東京大学教授
北澤　宏一　(独)科学技術振興機構理事
小泉　英明　(株)日立製作所フェロー
市東　利一　東京電力(株)執行役員品質・安全監査部長
鈴木　潤　芝浦工業大学大学院教授
滝　順一　日本経済新聞社編集委員
谷　重男　内閣府政策統括官（科学技術政策担当）
鳥井　弘之　東京工業大学教授
中島　正治　社会保険診療報酬支払基金理事
永田　潤子　大阪市立大学助教授
林　光　(株)博報堂・博報堂生活総合研究所主席研究員
林　幸秀　文部科学省文部科学審議官
平野健一郎　早稲田大学教授
甕　昭男　(財)テレコムエンジニアリングセンター理事長
山内　繁　早稲田大学教授
大熊　和彦　東京工業大学特任教授

今井隆吉部会
テーマ＝21世紀のエネルギーを考える

今井　隆吉　(財)世界平和研究所研究顧問
内山　洋司　筑波大学教授
北村　行孝　読売新聞東京本社科学部長
坂田　東一　(独)理化学研究所理事
下山　俊次　日本原子力発電(株)参与
宅間　正夫　東京電力(株)顧問／日本原子力産業協会顧問（非常勤）
竹下　寿英　北里大学講師
武部　俊一　科学ジャーナリスト
十市　勉　(財)日本エネルギー経済研究所首席研究員
藤目　和哉　(財)日本エネルギー経済研究所研究顧問
國信　重幸　(財)政策科学研究所所長
伊東慶四郎　(財)政策科学研究所主席研究員

嘉治元郎部会
テーマ＝市民社会活動と日本経済

嘉治　元郎　東京大学名誉教授
井堀　利宏　東京大学教授
太田　達男　(財)公益法人協会理事長
大守　隆　UBS証券チーフエコノミスト
金本　良嗣　東京大学教授
島田　晴雄　慶應義塾大学教授
出口　正之　国立民族学博物館文化資源研究センター教授
鳥井　弘之　東京工業大学教授
廣野　良吉　成蹊大学名誉教授
惠　小百合　江戸川大学教授
山内　直人　大阪大学教授
山岡　義典　日本NPOセンター副代表理事／法政大学教授
國信　重幸　(財)政策科学研究所所長

「21世紀の日本を考える」研究会

南部　鶴彦　学習院大学教授
伊藤　穣一　(株)ネオテニー代表取締役社長
大石　泰彦　東京大学名誉教授
梶　秀樹　慶應義塾大学教授
金森　久雄　(社)日本経済研究センター顧問
金本　良嗣　東京大学教授
加納　貞彦　早稲田大学大学院教授／エジンバラ大学客員教授
川野　毅　(株)ニューオータニ取締役経営管理室長
神田　秀樹　東京大学教授
岸本　周平　中央大学客員教授
木村　佑介　前東京都医師会理事
木村病院院長
古城　誠　上智大学教授
團　紀彦　團紀彦建築設計事務所代表取締役
西川　伸一　理化学研究所発生・再生科学総合研究センター幹細胞研究グループディレクター
波頭　亮　経済評論家
坂東眞理子　昭和女子大学副学長
藤原淳一郎　慶應義塾大学教授
茂木健一郎　ソニーコンピュータサイエンス研究所シニアリサーチャー
横川　浩　大阪ガス(株)専務取締役
和田　秀樹　作家／精神科医
國信　重幸　(財)政策科学研究所所長

「グローバル・システムと文明」研究会

小宮山　宏　東京大学総長
佐和　隆光　立命館大学教授／京都大学特任教授
岡本　巖　住友商事(株)専務執行役員
亀崎　英敏　三菱商事(株)代表取締役副社長執行役員
茅　陽一　(財)政策科学研究所理事長
(財)地球環境産業技術研究機構副理事長／研究所長
近藤　駿介　原子力委員会委員長
佐々木　元　日本電気(株)代表取締役会長
築舘　勝利　東京電力(株)取締役副社長
永野　芳宣　福岡大学客員教授
船曳　建夫　東京大学教授
堀　洋一　東京大学教授
村木　茂　東京ガス(株)常務執行役員技術開発本部長
山内　拓男　中部電力(株)代表取締役副社長
横堀　恵一　帝京大学教授
吉見　俊哉　東京大学大学院情報学環学環長
和久本芳彦　(財)国際文化交流推進協会理事長
和気　洋子　慶應義塾大学教授
渡邉　浩之　トヨタ自動車(株)技監

「国のかたちとリーダーシップ」研究会

蒲島　郁夫　東京大学教授
浅海　伸夫　読売新聞社編集委員
五百旗頭真　防衛大学校校長
石崎　芳行　東京電力(株)広報部長
亀崎　英敏　三菱商事(株)代表取締役副社長執行役員
川口　文夫　中部電力(株)代表取締役会長
北岡　伸一　東京大学教授
熊谷　一雄　日立製作所特命顧問
古城　佳子　東京大学教授
小林　良彰　慶應義塾大学教授
芹川　洋一　日本経済新聞社大阪本社編集局長
谷口　将紀　東京大学助教授
永野　芳宣　福岡大学客員教授
橋田　紘一　九州電力(株)常務取締役
早野　透　朝日新聞社編集委員
桝本　晃章　電気事業連合会副会長
御厨　貴　東京大学教授
村松　岐夫　学習院大学教授
茂木賢三郎　キッコーマン(株)取締役副会長

●21世紀フォーラム　第105号
発　行：2007年2月20日
発行所：(財)政策科学研究所
東京都中央区八丁堀2-21-6
八丁堀NFビル5階　〒104-0032
tel 03-3523-7061　fax 03-3523-7062
E-mail　forum@ips. or. jp
URL　http://www. ips. or.jp
編　集：小浜政子、藤澤姿能子、高取明香
印　刷：(株)ニッポンパブリシティー
Printed in Japan　©(財)政策科学研究所

汐留　2004年(撮影／山田圭一)

INSTITUTE
FOR
POLICY
SCIENCES

ISSN 0914-0840 ■21世紀フォーラム第105号 2007年2月